# がん診療連携拠点病院等 現況報告書

		令和6年9月1日時点に	ついて	<u>2載</u>				ェック欄に未
1. 推薦区分	都道府県がん診療連携拠点病院	1		令和7年4月1日以	降の指定更新	新を希望しない場合は選択して	<u>力なし</u> てくださし	
現行の指定区分	都道府県がん診療連携拠点病院			また、その場合は推	薫 区分に現	行の指定区分を便宜的に選択	えしてくナ	t <b>/</b>
特定機能病院の承認	承認なし	(承認あり/承認なし)						<b>/</b>
臨床研究中核病院の承認	承認なし	(承認あり/承認なし)						<b>~</b>
※推薦時点で、拠点病院等として指定を受	eけていない施設を推薦する場合は、G6セルで「	「新規指定推薦」を選択してください。						
※令和7年4月1日以降の指定更新を希望	型しない施設においては、K5セルで「指定辞退」。	を選択してください。						
2. 病院概要							_	
(1)病院名 (表紙シートの病院	名を反映)	富山県立中央病院					13	
よみがな		とやまけんりつちゅうおうびょういん					14 15	<b>'</b>
							16 17	
郵便番号	<del>_</del>	930-8550					18	~
	·	富山県	富山市西县	₹江2-2-78			19	~
よみがな			とやましに	しながえ			20	~
電話番号(代表)		076-424-1531					21	~
FAX番号(代表)		076-422-0667					22	~
e−mail(代表) HPアドレス		bvoin-keieikanri@esp.pref.toyama.lg.jp https://www.tch.pref.toyama.jp/					23	<i>V</i>
 所属するがん医療圏		富山医療圏					24 25	<i>\</i>
所属する2次医療圏 所属する2次医療圏		富山医療圏					26	<u> </u>
							27	
 (3)病床数等							28	
①病床数							29	
総数					733	床	30	~
うち療養病床					0	床	31	<i>\</i>
うち一般病床 うち特別療養環境室とし	ている存住				665 0	床 床	32 33	<i>'</i>
	こといる。 E集中治療室管理料を届け出ている	るものに限る)			9	床	34	
②外来化学療法室		0 0071 - 122 07			35	床	37	~
(4)職員数			総耶	裁員数(事務職員含む、常勤職員の人数)	1263	Д	36	~
							_	
	内院で定めた勤務時間の主くを勤 ・勤務している者を常勤とし、その他		の1週间の	)勤務時間が、32時間未満の場合は、 			37	
①職種別内訳							39	
※複数の資格を有る	する者は、主たる業務に係る職種に	こついてのみ記載。	非常勤		常勤		40	
			※(常勤換算				41	
 医師			0	<b>Д</b>	224	人	42	V
歯科医師			0	<u>۸</u>	4	人	43	~
薬剤師			1.3	Д	34	人	44	~
保健師			0.9	<u> </u>	1	<u>۸</u>	45	<i>\</i>
助産師 			3.4 58.1	<u> </u>	77 706	<u>۸</u>	46 47	V
			0	Λ	0	λ	48	
理学療法士			0	7	19	Д	49	~
作業療法士			0	Д	6	人	50	~
祖能訓練士 元孫時尚上			0	<u>.</u>	4	<u>,                                     </u>	51	<i>V</i>
言語聴覚士 義肢装具士			0	<u>^</u>	0	^	52 53	<i>V</i>
			0.9	<u>Д</u>	4	<u>Д</u>	54	
歯科技工士			0	Д	1	Д	55	~
診療放射線技師			1.2	Д	39	人	56	~
臨床検査技師			5.7	Д	41	人	57	~
衛生検査技師			0	<u> </u>	0	<u>۸</u>	58	<i>V</i>
臨床工学技士 管理栄養士			0.9 5.1	<u>^</u>	20 7	<u>,</u>	59 60	<i>V</i>
			1.9	人 人	0	<u>Д</u>	61	
社会福祉士			9.2	٨	7	人	62	V
精神保健福祉士			0	人	3	人	63	~
公認心理師			1.3	<u> </u>	1	<u>۸</u>	64	<i>V</i>
介護福祉士			0	<u> </u>	0	<u> </u>	65	<i>V</i>
救命救急士			0	<u></u>	0		66 67	~
※②~④については、複数の	の資格を持つものは、両方にカウン	<b>小する。</b>	非常勤		常勤		68	
②医師等の専門性に関する	資格名に該当する人数等について		※(常勤換算	1)		1.	69	
一般社団法人 日本内科			0	<u></u>	4	人	70	<i>V</i>
公益社団法人 日本小児			0	<u>^</u>	9	<u>^</u>	71	<i>V</i>
公益社団法人 日本皮膚	科字会 皮膚科専門医 神経学会 精神科専門医		0	<u>^</u>	3 2	^	72 73	<i>V</i>
一般社団法人 日本科科			0	人 人	27	人 人	74 74	~
	·外科学会 整形外科専門医		0	<b>Д</b>	5	λ	75	~

1/44

公益社団法人 日本産科婦人科学会 産婦人科専門医

一般社団法人 日本泌尿器科学会 泌尿器科専門医

一般社団法人 日本脳神経外科学会 脳神経外科専門医

公益社団法人 日本医学放射線学会 放射線科専門医

公益財団法人 日本眼科学会 眼科専門医

一般社団法人 日本核医学会 核医学専門医

公益社団法人 日本婦人科腫瘍学会 婦人科腫瘍専門医

一般社団法人 日本耳鼻咽喉科頭頚部外科学会 耳鼻咽喉科専門医

一般財団法人 日本インターベンショナルラジオロジー学会 IVR専門医

一般社団法人 日本泌尿器科学会/日本泌尿器内視鏡学会 泌尿器腹腔鏡技術認定医

特定非営利活動法人 日本頭頸部外科学会 頭頸部がん専門医

様式4(全般事項)

~

~

•

•

一般社団法人 日本核医学会 PET核医学認定医		<b>1</b>		1	1 1	
The second secon	0	Д	0	人	87	<b>✓</b>
公益社団法人 日本麻酔科学会 麻酔科専門医	0	Λ	11	人	88	<b>/</b>
一般財団法人 日本ペインクリニック学会 ペインクリニック専門医	0	λ	1	Д	89	V
一般社団法人 日本集中治療医学会 集中治療専門医	0	Ι	6	λ	90	<u> </u>
		^	-	^		
一般社団法人 日本病理学会 病理専門医	0	Д	5	۸	91	<u> </u>
公益社団法人 日本臨床細胞学会 細胞診専門医	0	人	5	人	92	~
一般社団法人 日本臨床検査医学会 臨床検査専門医	0	人	0	人	93	~
一般社団法人 日本救急医学会 救急科専門医	0	Д	8	人	94	<i>V</i>
一般社団法人 日本形成外科学会 形成外科専門医	0	λ	2	1	95	· ·
				^		
一般社団法人 日本形成外科学会 皮膚腫瘍外科指導専門医	0	λ	1	۸	96	<i>'</i>
公益社団法人 日本リハビリテーション医学会 リハビリテーション科専門医	0	人	0	人	97	~
一般社団法人 日本内科学会 総合内科専門医	0	人	21	人	98	~
一般社団法人 日本消化器病学会 消化器病専門医	0	,	12	J.	99	
一般社団法人 日本循環器学会 循環器専門医	0	1	10	1	100	
		^	-	^	•	
一般社団法人 日本呼吸器学会 呼吸器専門医	0	Д.	3	۸	101	
特定非営利活動法人 日本呼吸器内視鏡学会 気管支鏡専門医	0	人	5	人	102	~
一般社団法人 日本血液学会 血液専門医	0	人	2	人	103	~
一般社団法人 日本造血・免疫細胞療法学会 造血細胞移植認定医	0	λ	1	,	104	
一般社団法人 日本内分泌学会・日本糖尿病学会 内分泌代謝・糖尿病内科領域専門医	0	1	0	1	105	
		<u>۸</u>		^		
一般社団法人 日本神経学会 神経内科専門医	0	٨	1	۸	106	
特定非営利活動法人 日本脳神経血管内治療学会 脳血管内治療専門医	0	人	2	人	107	~
一般社団法人 日本脳卒中学会 専門医	0	人	1	人	108	~
一般社団法人 日本腎臓学会 腎臓専門医	0	λ	3	人	109	
一般社団法人 日本透析医学会 透析専門医	0	λ	3	1	110	
		^		^		
膠原病・リウマチ内科領域専門医	0	^	0	^	111	· ·
一般社団法人 日本リウマチ学会 リウマチ専門医	0		3	人	112	~
一般社団法人 日本消化器外科学会 消化器外科専門医	0		9		113	~
一般社団法人 日本消化器外科学会 消化器がん外科治療認定医	0	Λ	9	人	114	· ·
一般社団法人 日本肝胆膵外科学会 高度技能指導医	0	Ι.	0	٨	115	<u> </u>
				1		
一般社団法人 日本肝胆膵外科学会 高度技能専門医	0	<u>۸</u>	2	^	116	
一般社団法人 日本大腸肛門病学会 大腸肛門病専門医	0	Д	0	۸	117	· ·
呼吸器外科専門医合同委員会 呼吸器外科専門医	0	Д	1	人	118	~
特定非営利活動法人 日本気管食道科学会 気管食道科専門医	0	Д	0	人	119	~
心臓血管外科専門医認定機構 心臓血管外科専門医	0	λ	5	Д	120	
	0	1	3	1		•
一般社団法人 日本小児外科学会 小児外科専門医		<u>^</u>		^	121	<u> </u>
一般社団法人 日本乳癌学会 乳腺外科専門医	0	Д	0	۸	122	
一般社団法人 日本乳癌学会 乳腺専門医	0	人	2	人	123	~
特定非営利活動法人 日本乳がん検診精度管理中央機構 検診マンモグラフィ読影認定医師A	0	Д	0	人	124	~
特定非営利活動法人 日本乳がん検診精度管理中央機構 検診マンモグラフィ読影認定医師E		λ	0	,	125	
公益社団法人 日本医学放射線学会 放射線診断専門医	0	1	6	1	126	
		^		^		
公益社団法人 日本医学放射線学会 放射線治療専門医	0	Λ	3	۸	127	
一般社団法人 日本アレルギー学会 アレルギー専門医	0	人	1	人	128	<u> </u>
一般社団法人 日本感染症学会 感染症専門医	0	人	1	人	129	~
一般社団法人 日本老年医学会 老年科専門医	0	λ	0	人	130	~
公益社団法人 日本臨床腫瘍学会 腫瘍内科専門医	0	λ	0	Å.	131	<u> </u>
	0	1		7	-	
一般社団法人 日本がん治療認定医機構 がん治療認定医		^	14	^	132	
特定非営利活動法人 日本臨床腫瘍学会 がん薬物療法専門医	0	人	2	۸	133	~
一般社団法人 日本内分泌外科学会 内分泌外科専門医	0	人	0	人	134	~
一般社団法人 日本肝臓学会 肝臓専門医	_	1	3	人	135	~
	0	$\wedge$			4	
	0	<u>^</u>	10	Д	136	<b>✓</b>
一般社団法人 日本消化器内視鏡学会 消化器内視鏡専門医	0	<u>Д</u>		<u>,</u>	136	
一般社団法人 日本消化器内視鏡学会 消化器内視鏡専門医 一般社団法人 日本内分泌学会 内分泌代謝科専門医	0	Д Д	2	Д Д	137	~
一般社団法人 日本消化器内視鏡学会 消化器内視鏡専門医 一般社団法人 日本内分泌学会 内分泌代謝科専門医 一般社団法人 日本糖尿病学会 糖尿病専門医	0 0 0	Д Д Д		Д Д Д	137 138	V
一般社団法人 日本消化器内視鏡学会 消化器内視鏡専門医 一般社団法人 日本内分泌学会 内分泌代謝科専門医	0		2	Д Д Д	137	~
一般社団法人 日本消化器内視鏡学会 消化器内視鏡専門医 一般社団法人 日本内分泌学会 内分泌代謝科専門医 一般社団法人 日本糖尿病学会 糖尿病専門医	0 0 0		2 2	人 人 人 人	137 138	V
一般社団法人 日本消化器内視鏡学会 消化器内視鏡専門医 一般社団法人 日本内分泌学会 内分泌代謝科専門医 一般社団法人 日本糖尿病学会 糖尿病専門医 一般社団法人 日本内視鏡外科学会 呼吸器外科領域 技術認定取得者	0 0 0		2 2	人 人 人 人	137 138 139	<i>V</i>
一般社団法人 日本消化器内視鏡学会 消化器内視鏡専門医 一般社団法人 日本内分泌学会 内分泌代謝科専門医 一般社団法人 日本糖尿病学会 糖尿病専門医 一般社団法人 日本内視鏡外科学会 呼吸器外科領域 技術認定取得者 一般社団法人 日本内視鏡外科学会 産科婦人科領域 技術認定取得者 一般社団法人 日本内視鏡外科学会 消化器·一般外科領域 技術認定取得者	0 0 0 0		2 2	人 人 人 人	137 138 139 140 141	<i>V V V</i>
一般社団法人 日本消化器内視鏡学会 消化器内視鏡専門医 一般社団法人 日本内分泌学会 内分泌代謝科専門医 一般社団法人 日本糖尿病学会 糖尿病専門医 一般社団法人 日本内視鏡外科学会 呼吸器外科領域 技術認定取得者 一般社団法人 日本内視鏡外科学会 産科婦人科領域 技術認定取得者 一般社団法人 日本内視鏡外科学会 消化器·一般外科領域 技術認定取得者 一般社団法人 日本内視鏡外科学会 消化器·一般外科領域 技術認定取得者	0 0 0 0 0		2 2 0 1	人 人 人 人 人	137 138 139 140 141 142	V V V V V
一般社団法人 日本消化器内視鏡学会 消化器内視鏡専門医 一般社団法人 日本内分泌学会 内分泌代謝科専門医 一般社団法人 日本糖尿病学会 糖尿病専門医 一般社団法人 日本内視鏡外科学会 呼吸器外科領域 技術認定取得者 一般社団法人 日本内視鏡外科学会 産科婦人科領域 技術認定取得者 一般社団法人 日本内視鏡外科学会 消化器·一般外科領域 技術認定取得者 一般社団法人 日本内視鏡外科学会 消化器·一般外科領域 技術認定取得者 一般社団法人 日本内視鏡外科学会 泌尿器科領域 技術認定取得者 特定非営利活動法人 日本緩和医療学会 緩和医療専門医	0 0 0 0 0 0	Д Д Д Д Д	2 2 0 1 1 0	人 人 人 人 人	137 138 139 140 141 142 143	V V V V V V
一般社団法人 日本消化器内視鏡学会 消化器内視鏡専門医 一般社団法人 日本内分泌学会 内分泌代謝科専門医 一般社団法人 日本糖尿病学会 糖尿病専門医 一般社団法人 日本内視鏡外科学会 呼吸器外科領域 技術認定取得者 一般社団法人 日本内視鏡外科学会 産科婦人科領域 技術認定取得者 一般社団法人 日本内視鏡外科学会 消化器·一般外科領域 技術認定取得者 一般社団法人 日本内視鏡外科学会 泌尿器科領域 技術認定取得者 一般社団法人 日本内視鏡外科学会 泌尿器科領域 技術認定取得者 特定非営利活動法人 日本緩和医療学会 緩和医療専門医 一般社団法人 日本禁煙学会 認定専門指導者	0 0 0 0 0 0 0	Д Д Д Д Д Д	2 2 0 1 1 0 1 0	人 人 人 人 人	137 138 139 140 141 142 143 144	V V V V V V V
一般社団法人 日本消化器内視鏡学会 消化器内視鏡専門医 一般社団法人 日本内分泌学会 内分泌代謝科専門医 一般社団法人 日本糖尿病学会 糖尿病専門医 一般社団法人 日本内視鏡外科学会 呼吸器外科領域 技術認定取得者 一般社団法人 日本内視鏡外科学会 產科婦人科領域 技術認定取得者 一般社団法人 日本内視鏡外科学会 消化器·一般外科領域 技術認定取得者 一般社団法人 日本内視鏡外科学会 消化器·一般外科領域 技術認定取得者 一般社団法人 日本内視鏡外科学会 泌尿器科領域 技術認定取得者 特定非営利活動法人 日本緩和医療学会 緩和医療専門医 一般社団法人 日本禁煙学会 認定専門指導者 一般社団法人 日本生殖医学会 生殖医療専門医	0 0 0 0 0 0	Д Д Д Д Д	2 2 0 1 1 0	人 人 人 人 人 人	137 138 139 140 141 142 143	V V V V V V
一般社団法人 日本消化器内視鏡学会 消化器内視鏡専門医 一般社団法人 日本内分泌学会 内分泌代謝科専門医 一般社団法人 日本糖尿病学会 糖尿病専門医 一般社団法人 日本内視鏡外科学会 呼吸器外科領域 技術認定取得者 一般社団法人 日本内視鏡外科学会 産科婦人科領域 技術認定取得者 一般社団法人 日本内視鏡外科学会 消化器·一般外科領域 技術認定取得者 一般社団法人 日本内視鏡外科学会 泌尿器科領域 技術認定取得者 一般社団法人 日本内視鏡外科学会 泌尿器科領域 技術認定取得者 特定非営利活動法人 日本緩和医療学会 緩和医療専門医 一般社団法人 日本禁煙学会 認定専門指導者	0 0 0 0 0 0 0	Д Д Д Д Д Д	2 2 0 1 1 0 1 0	人 人 人 人 人 人 人	137 138 139 140 141 142 143 144	V V V V V V V
一般社団法人 日本消化器内視鏡学会 消化器内視鏡専門医 一般社団法人 日本内分泌学会 内分泌代謝科専門医 一般社団法人 日本糖尿病学会 糖尿病専門医 一般社団法人 日本内視鏡外科学会 呼吸器外科領域 技術認定取得者 一般社団法人 日本内視鏡外科学会 產科婦人科領域 技術認定取得者 一般社団法人 日本内視鏡外科学会 消化器·一般外科領域 技術認定取得者 一般社団法人 日本内視鏡外科学会 消化器·一般外科領域 技術認定取得者 一般社団法人 日本内視鏡外科学会 泌尿器科領域 技術認定取得者 特定非営利活動法人 日本緩和医療学会 緩和医療専門医 一般社団法人 日本禁煙学会 認定専門指導者 一般社団法人 日本生殖医学会 生殖医療専門医	0 0 0 0 0 0 0	Д Д Д Д Д Д	2 2 0 1 1 0 1 0	人 人 人 人 人 人 人	137 138 139 140 141 142 143 144	V V V V V V V V V V V V V V V V V V V
<ul> <li>一般社団法人 日本消化器内視鏡学会 消化器内視鏡専門医</li> <li>一般社団法人 日本内分泌学会 内分泌代謝科専門医</li> <li>一般社団法人 日本糖尿病学会 糖尿病専門医</li> <li>一般社団法人 日本内視鏡外科学会 呼吸器外科領域 技術認定取得者</li> <li>一般社団法人 日本内視鏡外科学会 産科婦人科領域 技術認定取得者</li> <li>一般社団法人 日本内視鏡外科学会 消化器・一般外科領域 技術認定取得者</li> <li>一般社団法人 日本内視鏡外科学会 泌尿器科領域 技術認定取得者</li> <li>一般社団法人 日本内視鏡外科学会 泌尿器科領域 技術認定取得者</li> <li>特定非営利活動法人 日本緩和医療学会 緩和医療専門医</li> <li>一般社団法人 日本禁煙学会 認定専門指導者</li> <li>一般社団法人 日本生殖医学会 生殖医療専門医</li> <li>一般社団法人 日本がん・生殖医療学会 認定がん・生殖医療ナビゲーター</li> <li>一般社団法人 日本人類遺伝学会 臨床遺伝専門医</li> </ul>	0 0 0 0 0 0 0 0 0	Д Д Д Д Д Д	2 2 0 1 1 0 1 0 0 0 0	人 人 人 人 人 人 人 人	137 138 139 140 141 142 143 144 145 146	V V V V V V V V V V V V V V V V V V V
<ul> <li>一般社団法人 日本消化器内視鏡学会 消化器内視鏡専門医</li> <li>一般社団法人 日本内分泌学会 内分泌代謝科専門医</li> <li>一般社団法人 日本糖尿病学会 糖尿病専門医</li> <li>一般社団法人 日本内視鏡外科学会 呼吸器外科領域 技術認定取得者</li> <li>一般社団法人 日本内視鏡外科学会 産科婦人科領域 技術認定取得者</li> <li>一般社団法人 日本内視鏡外科学会 消化器・一般外科領域 技術認定取得者</li> <li>一般社団法人 日本内視鏡外科学会 泌尿器科領域 技術認定取得者</li> <li>一般社団法人 日本内視鏡外科学会 泌尿器科領域 技術認定取得者</li> <li>特定非営利活動法人 日本緩和医療学会 緩和医療専門医</li> <li>一般社団法人 日本禁煙学会 認定専門指導者</li> <li>一般社団法人 日本生殖医学会 生殖医療専門医</li> <li>一般社団法人 日本がん・生殖医療学会 認定がん・生殖医療ナビゲーター</li> <li>一般社団法人 日本人類遺伝学会 臨床遺伝専門医</li> <li>一般社団法人 日本超音波医学会 超音波専門医</li> <li>一般社団法人 日本超音波医学会 超音波専門医</li> </ul>	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	Д Д Д Д Д Д	2 2 0 1 1 0 1 0 0 0 0	人 人 人 人 人 人 人 人	137 138 139 140 141 142 143 144 145 146 147	V V V V V V V V V V V V V V V V V V V
<ul> <li>一般社団法人 日本消化器内視鏡学会 消化器内視鏡専門医</li> <li>一般社団法人 日本 内分泌学会 内分泌代謝科専門医</li> <li>一般社団法人 日本 内視鏡外科学会 呼吸器外科領域 技術認定取得者</li> <li>一般社団法人 日本内視鏡外科学会 産科婦人科領域 技術認定取得者</li> <li>一般社団法人 日本内視鏡外科学会 消化器・一般外科領域 技術認定取得者</li> <li>一般社団法人 日本内視鏡外科学会 消化器・一般外科領域 技術認定取得者</li> <li>一般社団法人 日本内視鏡外科学会 泌尿器科領域 技術認定取得者</li> <li>特定非営利活動法人 日本緩和医療学会 緩和医療専門医</li> <li>一般社団法人 日本禁煙学会 認定専門指導者</li> <li>一般社団法人 日本生殖医学会 生殖医療専門医</li> <li>一般社団法人 日本がん・生殖医療学会 認定がん・生殖医療ナビゲーター</li> <li>一般社団法人 日本人類遺伝学会 臨床遺伝専門医</li> <li>一般社団法人 日本人類遺伝学会 臨床遺伝専門医</li> <li>一般社団法人 日本日かくと ロ腔外科専門医(医師)</li> </ul>	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	人 人 人 人 人 人 人 人 人	2 2 0 1 1 0 1 0 0 0 0 0	人 人 人 人 人 人 人 人 人	137 138 139 140 141 142 143 144 145 146 147 148	V V V V V V V V V V V V V V V V V V V
<ul> <li>一般社団法人 日本消化器内視鏡学会 消化器内視鏡専門医</li> <li>一般社団法人 日本内分泌学会 内分泌代謝科専門医</li> <li>一般社団法人 日本糖尿病学会 糖尿病専門医</li> <li>一般社団法人 日本内視鏡外科学会 呼吸器外科領域 技術認定取得者</li> <li>一般社団法人 日本内視鏡外科学会 産科婦人科領域 技術認定取得者</li> <li>一般社団法人 日本内視鏡外科学会 消化器・一般外科領域 技術認定取得者</li> <li>一般社団法人 日本内視鏡外科学会 泌尿器科領域 技術認定取得者</li> <li>一般社団法人 日本内視鏡外科学会 泌尿器科領域 技術認定取得者</li> <li>特定非営利活動法人 日本緩和医療学会 緩和医療専門医</li> <li>一般社団法人 日本禁煙学会 認定専門指導者</li> <li>一般社団法人 日本生殖医学会 生殖医療専門医</li> <li>一般社団法人 日本がん・生殖医療学会 認定がん・生殖医療ナビゲーター</li> <li>一般社団法人 日本人類遺伝学会 臨床遺伝専門医</li> <li>一般社団法人 日本超音波医学会 超音波専門医</li> <li>一般社団法人 日本超音波医学会 超音波専門医</li> </ul>	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	Д Д Д Д Д Д	2 2 0 1 1 0 1 0 0 0 0	人 人 人 人 人 人 人 人 人 人	137 138 139 140 141 142 143 144 145 146 147 148 149 150	V V V V V V V V V V V V V V V V V V V
<ul> <li>一般社団法人 日本消化器内視鏡学会 消化器内視鏡専門医</li> <li>一般社団法人 日本 内分泌学会 内分泌代謝科専門医</li> <li>一般社団法人 日本 内視鏡外科学会 呼吸器外科領域 技術認定取得者</li> <li>一般社団法人 日本内視鏡外科学会 産科婦人科領域 技術認定取得者</li> <li>一般社団法人 日本内視鏡外科学会 消化器・一般外科領域 技術認定取得者</li> <li>一般社団法人 日本内視鏡外科学会 消化器・一般外科領域 技術認定取得者</li> <li>一般社団法人 日本内視鏡外科学会 泌尿器科領域 技術認定取得者</li> <li>特定非営利活動法人 日本緩和医療学会 緩和医療専門医</li> <li>一般社団法人 日本禁煙学会 認定専門指導者</li> <li>一般社団法人 日本生殖医学会 生殖医療専門医</li> <li>一般社団法人 日本がん・生殖医療学会 認定がん・生殖医療ナビゲーター</li> <li>一般社団法人 日本人類遺伝学会 臨床遺伝専門医</li> <li>一般社団法人 日本人類遺伝学会 臨床遺伝専門医</li> <li>一般社団法人 日本日かくと ロ腔外科専門医(医師)</li> </ul>	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	人 人 人 人 人 人 人 人 人	2 2 0 1 1 0 1 0 0 0 0 0	人 人 人 人 人 人 人 人 人	137 138 139 140 141 142 143 144 145 146 147 148	V V V V V V V V V V V V V V V V V V V
<ul> <li>一般社団法人 日本消化器内視鏡学会 消化器内視鏡専門医</li> <li>一般社団法人 日本 内分泌学会 内分泌代謝科専門医</li> <li>一般社団法人 日本 内視鏡外科学会 呼吸器外科領域 技術認定取得者</li> <li>一般社団法人 日本内視鏡外科学会 産科婦人科領域 技術認定取得者</li> <li>一般社団法人 日本内視鏡外科学会 消化器・一般外科領域 技術認定取得者</li> <li>一般社団法人 日本内視鏡外科学会 消化器・一般外科領域 技術認定取得者</li> <li>一般社団法人 日本内視鏡外科学会 泌尿器科領域 技術認定取得者</li> <li>特定非営利活動法人 日本緩和医療学会 緩和医療専門医</li> <li>一般社団法人 日本禁煙学会 認定専門指導者</li> <li>一般社団法人 日本生殖医学会 生殖医療専門医</li> <li>一般社団法人 日本がん・生殖医療学会 認定がん・生殖医療ナビゲーター</li> <li>一般社団法人 日本人類遺伝学会 臨床遺伝専門医</li> <li>一般社団法人 日本人類遺伝学会 臨床遺伝専門医</li> <li>一般社団法人 日本日かくと ロ腔外科専門医(医師)</li> </ul>	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	人 人 人 人 人 人 人 人 人	2 2 0 1 1 0 1 0 0 0 0 0	人 人 人 人 人 人 人 人 人 人	137 138 139 140 141 142 143 144 145 146 147 148 149 150	V V V V V V V V V V V V V V V V V V V
<ul> <li>一般社団法人 日本消化器内視鏡学会 消化器内視鏡専門医</li> <li>一般社団法人 日本内分泌学会 内分泌代謝科専門医</li> <li>一般社団法人 日本糖尿病学会 糖尿病専門医</li> <li>一般社団法人 日本内視鏡外科学会 呼吸器外科領域 技術認定取得者</li> <li>一般社団法人 日本内視鏡外科学会 産科婦人科領域 技術認定取得者</li> <li>一般社団法人 日本内視鏡外科学会 消化器・一般外科領域 技術認定取得者</li> <li>一般社団法人 日本内視鏡外科学会 泌尿器科領域 技術認定取得者</li> <li>一般社団法人 日本緩和医療学会 緩和医療専門医</li> <li>一般社団法人 日本禁煙学会 認定専門指導者</li> <li>一般社団法人 日本生殖医学会 生殖医療専門医</li> <li>一般社団法人 日本がん・生殖医療学会 認定がん・生殖医療ナビゲーター</li> <li>一般社団法人 日本人類遺伝学会 臨床遺伝専門医</li> <li>一般社団法人 日本超音波医学会 超音波専門医</li> <li>公益社団法人 日本口腔外科学会 口腔外科専門医(医師)</li> <li>一般社団法人 日本病理学会 口腔病理専門医(医師)</li> </ul>	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	人 人 人 人 人 人 人 人 人	2 2 0 1 1 0 1 0 0 0 0 0	人 人 人 人 人 人 人 人 人 人	137 138 139 140 141 142 143 144 145 146 147 148 149 150	V V V V V V V V V V V V V V V V V V V
一般社団法人 日本消化器内視鏡学会 消化器内視鏡専門医一般社団法人 日本内分泌学会 内分泌代謝科専門医一般社団法人 日本期尿病学会 糖尿病専門医一般社団法人 日本内視鏡外科学会 呼吸器外科領域 技術認定取得者一般社団法人 日本内視鏡外科学会 産科婦人科領域 技術認定取得者一般社団法人 日本内視鏡外科学会 消化器・一般外科領域 技術認定取得者一般社団法人 日本内視鏡外科学会 泌尿器科領域 技術認定取得者特定非営利活動法人 日本緩和医療学会 緩和医療専門医一般社団法人 日本禁煙学会 認定専門指導者一般社団法人 日本生殖医学会 生殖医療専門医一般社団法人 日本がん・生殖医療学会 認定がん・生殖医療ナビゲーター一般社団法人 日本人類遺伝学会 臨床遺伝専門医公益社団法人 日本口腔外科学会 口腔外科専門医(医師)歯科医師公益社団法人 日本の腔外科学会 口腔病理専門医(歯科医師)	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	人 人 人 人 人 人 人 人 人 人	2 2 0 1 1 0 1 0 0 0 0 0 0	Д Д Д Д Д	137 138 139 140 141 142 143 144 145 146 147 148 149 150 151	V V V V V V V V V V V V V V V V V V V
<ul> <li>一般社団法人 日本消化器内視鏡学会 消化器内視鏡専門医</li> <li>一般社団法人 日本糖尿病学会 糖尿病専門医</li> <li>一般社団法人 日本内視鏡外科学会 呼吸器外科領域 技術認定取得者</li> <li>一般社団法人 日本内視鏡外科学会 産科婦人科領域 技術認定取得者</li> <li>一般社団法人 日本内視鏡外科学会 消化器・一般外科領域 技術認定取得者</li> <li>一般社団法人 日本内視鏡外科学会 泌尿器科領域 技術認定取得者</li> <li>一般社団法人 日本内視鏡外科学会 泌尿器科領域 技術認定取得者</li> <li>特定非営利活動法人 日本緩和医療学会 緩和医療専門医</li> <li>一般社団法人 日本禁煙学会 認定専門指導者</li> <li>一般社団法人 日本生殖医学会 生殖医療専門医</li> <li>一般社団法人 日本がん・生殖医療学会 認定がん・生殖医療ナビゲーター</li> <li>一般社団法人 日本人類遺伝学会 臨床遺伝専門医</li> <li>一般社団法人 日本超音波医学会 超音波専門医</li> <li>公益社団法人 日本超音波医学会 超音波専門医</li> <li>公益社団法人 日本和理外科学会 口腔外科専門医(医師)</li> <li>一般社団法人 日本病理学会 口腔病理専門医(医師)</li> <li>歯科医師</li> </ul>	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人	2 2 0 1 1 0 1 0 0 0 0 0 0	Д Д Д Д	137 138 139 140 141 142 143 144 145 146 147 148 149 150 151 152 153	V V V V V V V V V V V V V V V V V V V
<ul> <li>一般社団法人 日本消化器内視鏡学会 消化器内視鏡専門医</li> <li>一般社団法人 日本内分泌学会 内分泌代謝科専門医</li> <li>一般社団法人 日本内視鏡外科学会 呼吸器外科領域 技術認定取得者</li> <li>一般社団法人 日本内視鏡外科学会 産科婦人科領域 技術認定取得者</li> <li>一般社団法人 日本内視鏡外科学会 消化器・一般外科領域 技術認定取得者</li> <li>一般社団法人 日本内視鏡外科学会 泌尿器科領域 技術認定取得者</li> <li>一般社団法人 日本内視鏡外科学会 泌尿器科領域 技術認定取得者</li> <li>特定非営利活動法人 日本緩和医療学会 緩和医療専門医</li> <li>一般社団法人 日本禁煙学会 認定専門指導者</li> <li>一般社団法人 日本生殖医学会 生殖医療専門医</li> <li>一般社団法人 日本がん・生殖医療学会 認定がん・生殖医療ナビゲーター</li> <li>一般社団法人 日本人類遺伝学会 臨床遺伝専門医</li> <li>一般社団法人 日本超音波医学会 超音波専門医</li> <li>一般社団法人 日本超音波医学会 超音波専門医</li> <li>一般社団法人 日本理外科学会 口腔外科専門医(医師)</li> <li>一般社団法人 日本病理学会 口腔病理専門医(医師)</li> <li>一般社団法人 日本病理学会 口腔病理専門医(歯科医師)</li> <li>一般社団法人 日本口腔外科学会 口腔外科専門医(歯科医師)</li> <li>一般社団法人 日本口腔外科学会 口腔病理専門医(歯科医師)</li> </ul>	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人	2 2 0 1 1 0 1 0 0 0 0 0 0	Д Д Д Д Д	137 138 139 140 141 142 143 144 145 146 147 148 149 150 151 152 153 154	V V V V V V V V V V V V V V V V V V V
<ul> <li>一般社団法人 日本消化器内視鏡学会 消化器内視鏡専門医</li> <li>一般社団法人 日本内分泌学会 内分泌代謝科専門医</li> <li>一般社団法人 日本相尿病学会 糖尿病専門医</li> <li>一般社団法人 日本内視鏡外科学会 呼吸器外科領域 技術認定取得者</li> <li>一般社団法人 日本内視鏡外科学会 産科婦人科領域 技術認定取得者</li> <li>一般社団法人 日本内視鏡外科学会 消化器・一般外科領域 技術認定取得者</li> <li>一般社団法人 日本内視鏡外科学会 泌尿器科領域 技術認定取得者</li> <li>特定非営利活動法人 日本緩和医療学会 緩和医療専門医</li> <li>一般社団法人 日本禁煙学会 認定専門指導者</li> <li>一般社団法人 日本生殖医学会 生殖医療専門医</li> <li>一般社団法人 日本がん・生殖医療学会 認定がん・生殖医療ナビゲーター</li> <li>一般社団法人 日本人類遺伝学会 臨床遺伝専門医</li> <li>一般社団法人 日本超音波医学会 超音波専門医</li> <li>一般社団法人 日本超音波医学会 超音波専門医</li> <li>公益社団法人 日本和理外科学会 口腔外科専門医(医師)</li> <li>一般社団法人 日本病理学会 口腔病理専門医(医師)</li> <li>一般社団法人 日本病理学会 口腔病理専門医(歯科医師)</li> <li>一般社団法人 日本口腔外科学会 口腔病理専門医(歯科医師)</li> <li>看護師(公益社団法人 日本病理学会 口腔病理専門医(歯科医師)</li> </ul>	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	Д Д Д Д Д Д Д Д Д Д	2 2 0 1 1 0 0 0 0 0 0 0	Д Д Д Д Д	137 138 139 140 141 142 143 144 145 146 147 148 149 150 151 152 153 154 155	V V V V V V V V V V V V V V V V V V V
一般社団法人 日本消化器内視鏡学会 消化器内視鏡専門医 一般社団法人 日本内分泌学会 内分泌代謝科専門医 一般社団法人 日本糖尿病学会 糖尿病専門医 一般社団法人 日本内視鏡外科学会 呼吸器外科領域 技術認定取得者 一般社団法人 日本内視鏡外科学会 産科婦人科領域 技術認定取得者 一般社団法人 日本内視鏡外科学会 消化器・一般外科領域 技術認定取得者 一般社団法人 日本内視鏡外科学会 泌尿器科領域 技術認定取得者 一般社団法人 日本内視鏡外科学会 泌尿器科領域 技術認定取得者 特定非営利活動法人 日本緩和医療学会 緩和医療専門医 一般社団法人 日本禁煙学会 認定専門指導者 一般社団法人 日本生殖医学会 生殖医療専門医 一般社団法人 日本がん・生殖医療学会 認定がん・生殖医療ナビゲーター 一般社団法人 日本人類遺伝学会 臨床遺伝専門医 一般社団法人 日本の整介科学会 口腔外科専門医(医師) 一般社団法人 日本病理学会 口腔病理専門医(医師) 歯科医師 公益社団法人 日本「原外科学会」口腔病理専門医(歯科医師) 一般社団法人 日本「原外科学会」口腔病理専門医(歯科医師) 「一般社団法人」日本病理学会」口腔病理専門医(歯科医師) 「一般社団法人」日本病理学会」口腔病理専門医(歯科医師) 「一般社団法人」日本病理学会」口腔病理専門医(歯科医師) 「一般社団法人」日本病理学会」口腔病理専門医(歯科医師) 「一般社団法人」日本病理学会」口腔病理専門医(歯科医師)	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人	2 2 0 1 1 0 1 0 0 0 0 0 0 0	Д Д Д Д Д	137 138 139 140 141 142 143 144 145 146 147 148 149 150 151 152 153 154 155 156	V V V V V V V V V V V V V V V V V V V
一般社団法人 日本消化器内視鏡学会 消化器内視鏡専門医 一般社団法人 日本内分泌学会 内分泌代謝科専門医 一般社団法人 日本糖尿病学会 糖尿病専門医 一般社団法人 日本内視鏡外科学会 呼吸器外科領域 技術認定取得者 一般社団法人 日本内視鏡外科学会 産科婦人科領域 技術認定取得者 一般社団法人 日本内視鏡外科学会 消化器・一般外科領域 技術認定取得者 一般社団法人 日本内視鏡外科学会 泌尿器科領域 技術認定取得者 一般社団法人 日本機和医療学会 緩和医療専門医 一般社団法人 日本禁煙学会 認定専門指導者 一般社団法人 日本生殖医学会 生殖医療専門医 一般社団法人 日本がん・生殖医療学会 認定がん・生殖医療ナビゲーター 一般社団法人 日本人類遺伝学会 臨床遺伝専門医 一般社団法人 日本の担強法人 日本超音波医学会 超音波専門医 公益社団法人 日本の腔外科学会 口腔外科専門医(医師) 歯科医師 公益社団法人 日本に腔外科学会 口腔病理専門医(歯科医師) 一般社団法人 日本病理学会 口腔病理専門医(歯科医師) 「一般社団法人 日本病理学会 口腔病理専門医(歯科医師) 「一般社団法人 日本病理学会 口腔病理専門医(歯科医師) 「一般社団法人 日本病理学会 口腔病理専門医(歯科医師)	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	Д Д Д Д Д Д Д Д Д Д	2 2 0 1 1 0 0 0 0 0 0 0	Д Д Д Д Д	137 138 139 140 141 142 143 144 145 146 147 148 149 150 151 152 153 154 155	V V V V V V V V V V V V V V V V V V V
一般社団法人 日本消化器内視鏡学会 消化器内視鏡専門医 一般社団法人 日本内分泌学会 内分泌代謝科専門医 一般社団法人 日本糖尿病学会 糖尿病専門医 一般社団法人 日本内視鏡外科学会 呼吸器外科領域 技術認定取得者 一般社団法人 日本内視鏡外科学会 産科婦人科領域 技術認定取得者 一般社団法人 日本内視鏡外科学会 消化器・一般外科領域 技術認定取得者 一般社団法人 日本内視鏡外科学会 泌尿器科領域 技術認定取得者 一般社団法人 日本内視鏡外科学会 泌尿器科領域 技術認定取得者 特定非営利活動法人 日本緩和医療学会 緩和医療専門医 一般社団法人 日本禁煙学会 認定専門指導者 一般社団法人 日本生殖医学会 生殖医療専門医 一般社団法人 日本がん・生殖医療学会 認定がん・生殖医療ナビゲーター 一般社団法人 日本人類遺伝学会 臨床遺伝専門医 一般社団法人 日本の歴外科学会 口腔外科専門医(医師) 一般社団法人 日本病理学会 口腔外科専門医(医師) 歯科医師 公益社団法人 日本口腔外科学会 口腔外科専門医(歯科医師) 一般社団法人 日本病理学会 口腔病理専門医(歯科医師)  「大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	Д Д Д Д Д Д Д Д Д Д	2 2 0 1 1 0 1 0 0 0 0 0 0 0	Д Д Д Д Д	137 138 139 140 141 142 143 144 145 146 147 148 149 150 151 152 153 154 155 156	V V V V V V V V V V V V V V V V V V V
一般社団法人 日本消化器内視鏡学会 消化器内視鏡専門医 一般社団法人 日本内分泌学会 内分泌代謝科専門医 一般社団法人 日本糖尿病学会 糖尿病専門医 一般社団法人 日本内視鏡外科学会 呼吸器外科領域 技術認定取得者 一般社団法人 日本内視鏡外科学会 産科婦人科領域 技術認定取得者 一般社団法人 日本内視鏡外科学会 消化器・一般外科領域 技術認定取得者 一般社団法人 日本内視鏡外科学会 泌尿器科領域 技術認定取得者 一般社団法人 日本機和医療学会 緩和医療専門医 一般社団法人 日本禁煙学会 認定専門指導者 一般社団法人 日本生殖医学会 生殖医療専門医 一般社団法人 日本がん・生殖医療学会 認定がん・生殖医療ナビゲーター 一般社団法人 日本人類遺伝学会 臨床遺伝専門医 一般社団法人 日本の担強法人 日本超音波医学会 超音波専門医 公益社団法人 日本の腔外科学会 口腔外科専門医(医師) 歯科医師 公益社団法人 日本に腔外科学会 口腔病理専門医(歯科医師) 一般社団法人 日本病理学会 口腔病理専門医(歯科医師) 「一般社団法人 日本病理学会 口腔病理専門医(歯科医師) 「一般社団法人 日本病理学会 口腔病理専門医(歯科医師) 「一般社団法人 日本病理学会 口腔病理専門医(歯科医師)	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	Д Д Д Д Д Д Д Д Д Д	2 2 0 1 1 0 1 0 0 0 0 0 0 0 0 0	Д Д Д Д Д	137 138 139 140 141 142 143 144 145 146 147 148 149 150 151 152 153 154 155 156 157 158	V V V V V V V V V V V V V V V V V V V
一般社団法人 日本消化器内視鏡学会 消化器内視鏡専門医 一般社団法人 日本内分泌学会 内分泌代謝科専門医 一般社団法人 日本相尿病学会 糖尿病専門医 一般社団法人 日本内視鏡外科学会 呼吸器外科領域 技術認定取得者 一般社団法人 日本内視鏡外科学会 産科婦人科領域 技術認定取得者 一般社団法人 日本内視鏡外科学会 消化器・一般外科領域 技術認定取得者 一般社団法人 日本内視鏡外科学会 泌尿器科領域 技術認定取得者 一般社団法人 日本内視鏡外科学会 泌尿器科領域 技術認定取得者 特定非営利活動法人 日本緩和医療学会 緩和医療専門医 一般社団法人 日本禁煙学会 認定専門指導者 一般社団法人 日本禁煙学会 認定専門医 一般社団法人 日本がん・生殖医療学会 認定がん・生殖医療ナビゲーター 一般社団法人 日本がん・生殖医療学会 認定がん・生殖医療ナビゲーター 一般社団法人 日本人類遺伝学会 臨床遺伝専門医 一般社団法人 日本超音波医学会 超音波専門医 公益社団法人 日本超音波医学会 日腔外科専門医(医師) 一般社団法人 日本病理学会 口腔病理専門医(医師)  歯科医師 公益社団法人 日本病理学会 口腔病理専門医(歯科医師) 一般社団法人 日本病理学会 口腔病理専門医(歯科医師) 「歯科医師」 な益社団法人 日本病理学会 口腔病理専門医(歯科医師) 「お科医師」 な益社団法人 日本病理学会 口腔病理専門医(歯科医師) 「お科医師」 本語報専門看護師	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	Д Д Д Д Д Д Д Д Д Д	2 2 0 1 1 0 1 0 0 0 0 0 0 0 0	Д Д Д Д Д	137 138 139 140 141 142 143 144 145 146 147 148 149 150 151 152 153 154 155 156 157 158	V V V V V V V V V V V V V V V V V V V
一般社団法人 日本消化器内視鏡学会 消化器内視鏡専門医 一般社団法人 日本内分泌学会 内分泌代謝科専門医 一般社団法人 日本内視鏡外科学会 糖尿病専門医 一般社団法人 日本内視鏡外科学会 呼吸器外科領域 技術認定取得者 一般社団法人 日本内視鏡外科学会 産科婦人科領域 技術認定取得者 一般社団法人 日本内視鏡外科学会 消化器・般外科領域 技術認定取得者 一般社団法人 日本内視鏡外科学会 泌尿器科領域 技術認定取得者 一般社団法人 日本規範外科学会 認定專門医 一般社団法人 日本生殖医療学会 緩和医療専門医 一般社団法人 日本生殖医療学会 認定すりに事情等者 一般社団法人 日本がん・生殖医療専門医 一般社団法人 日本がん・生殖医療専門医 一般社団法人 日本人類遺伝学会 臨定専門医 一般社団法人 日本人類遺伝学会 臨音波専門医 公益社団法人 日本の腔外科学会 口腔外科専門医(医師) 一般社団法人 日本病理学会 口腔病理専門医(医師) 一般社団法人 日本病理学会 口腔病理専門医(医師) 「一般社団法人 日本有護協会認定」がん看護専門看護師 地域看護専門看護師 地域看護専門看護師 老人看護専門看護師	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	Д Д Д Д Д Д Д Д Д Д	2 2 0 1 1 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	Д Д Д Д Д	137 138 139 140 141 142 143 144 145 146 147 148 149 150 151 152 153 154 155 156 157 158 159 160 161	
一般社団法人 日本消化器内視鏡学会 消化器内視鏡専門医 一般社団法人 日本内分泌学会 内分泌代謝科専門医 一般社団法人 日本内視鏡外科学会 呼吸器外科領域 技術認定取得者 一般社団法人 日本内視鏡外科学会 産科婦人科領域 技術認定取得者 一般社団法人 日本内視鏡外科学会 消化器・一般外科領域 技術認定取得者 一般社団法人 日本内視鏡外科学会 泌尿器科領域 技術認定取得者 一般社団法人 日本内視鏡外科学会 泌尿器科領域 技術認定取得者 特定非営利活動法人 日本緩和医療学会 緩和医療専門医 一般社団法人 日本生殖医学会 建殖医療専門医 一般社団法人 日本がん・生殖医療学会 認定がん・生殖医療ナビゲーター 一般社団法人 日本がん・生殖医療学会 認定がん・生殖医療ナビゲーター 一般社団法人 日本がん・生殖医療学会 認定がん・生殖医療サビゲーター 一般社団法人 日本の理外科学会 口腔外科専門医(医師) 一般社団法人 日本病理学会 口腔病理専門医(医師) 一般社団法人 日本病理学会 口腔病理専門医(医師) 看護師(公益社団法人 日本病理学会 口腔病理専門医(歯科医師)  「本社団法人 日本病理学会 口腔病理専門医(歯科医師)  「本社団法人 日本有護協会認定) がん看護専門看護師 精神看護専門看護師 老人看護専門看護師 急性・重症患者看護専門看護師 感染症看護専門看護師	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	Д Д Д Д Д Д Д Д Д Д	2 2 0 1 1 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	Д Д Д Д Д	137 138 139 140 141 142 143 144 145 146 147 148 149 150 151 152 153 154 155 156 157 158 159 160 161 162	
一般社団法人 日本消化器内視鏡学会 消化器内視鏡専門医 一般社団法人 日本内分泌学会 内分泌代謝科専門医 一般社団法人 日本内視鏡外科学会 呼吸器外科領域 技術認定取得者 一般社団法人 日本内視鏡外科学会 呼吸器外科領域 技術認定取得者 一般社団法人 日本内視鏡外科学会 消化器・一般外科領域 技術認定取得者 一般社団法人 日本内視鏡外科学会 消化器・一般外科領域 技術認定取得者 一般社団法人 日本内視鏡外科学会 泌尿器科領域 技術認定取得者 特定非営利活動法人 日本緩和医療学会 緩和医療専門医 一般社団法人 日本禁煙学会 認定専門指導者 一般社団法人 日本生殖医学会 生殖医療専門医 一般社団法人 日本人類遺伝学会 臨床遺伝専門医 一般社団法人 日本人類遺伝学会 臨床遺伝専門医 一般社団法人 日本の腔外科学会 口腔外科専門医(医師) 一般社団法人 日本超音波医学会 超音波専門医 公益社団法人 日本可腔外科学会 口腔外科専門医(医師) 一般社団法人 日本病理学会 口腔病理専門医(医師) 「一般社団法人 日本病理学会 口腔病理専門医(歯科医師) 「歯科医師」 公益社団法人 日本病理学会 口腔病理専門医(歯科医師) 「おれている は は は は は ま は は ま は ま ま ま ま ま ま ま ま ま	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	Д Д Д Д Д Д Д Д Д Д	2 2 0 1 1 0 1 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	Д Д Д Д Д	137 138 139 140 141 142 143 144 145 146 147 148 149 150 151 152 153 154 155 156 157 158 159 160 161 162 163	
一般社団法人 日本消化器内視鏡学会 消化器内視鏡専門医 一般社団法人 日本内分泌学会 内分泌代謝科専門医 一般社団法人 日本期尿病学会 糖尿病専門医 一般社団法人 日本内視鏡外科学会 呼吸器外科領域 技術認定取得者 一般社団法人 日本内視鏡外科学会 産科婦人科領域 技術認定取得者 一般社団法人 日本内視鏡外科学会 消化器・一般外領域 技術認定取得者 一般社団法人 日本内視鏡外科学会 泌尿器科領域 技術認定取得者 一般社団法人 日本内視鏡外科学会 泌尿器科領域 技術認定取得者 特定非営利活動法人 日本緩和医療等台 緩和医療専門医 一般社団法人 日本禁煙学会 捏殖医療専門医 一般社団法人 日本禁煙学会 生殖医療専門医 一般社団法人 日本生殖医学会 生殖医療専門医 一般社団法人 日本人類遺伝学会 臨床遺伝専門医 一般社団法人 日本の類遺伝学会 臨床遺伝専門医 公益社団法人 日本成理学会 口腔病理専門医(医師) 一般社団法人 日本病理学会 口腔病理専門医(医師) 一般社団法人 日本病理学会 口腔病理専門医(歯科医師) 一般社団法人 日本病理学会 口腔病理専門医(歯科医師) を益社団法人 日本病理学会 口腔病理専門医(歯科医師) 一般社団法人 日本病理学音 口腔病理専門医(歯科医師) 一般社団法人 日本病理学音 口腔病理専門医(歯科医師)	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	Д Д Д Д Д Д Д Д Д Д	2 2 0 1 1 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	Д Д Д Д Д	137 138 139 140 141 142 143 144 145 146 147 148 149 150 151 152 153 154 155 156 157 158 159 160 161 162 163 164	
一般社団法人 日本消化器内視鏡学会 消化器内視鏡専門医 一般社団法人 日本内分泌学会 内分泌代謝科専門医 一般社団法人 日本内視鏡外科学会 呼吸器外科領域 技術認定取得者 一般社団法人 日本内視鏡外科学会 呼吸器外科領域 技術認定取得者 一般社団法人 日本内視鏡外科学会 消化器・一般外科領域 技術認定取得者 一般社団法人 日本内視鏡外科学会 泌尿器科領域 技術認定取得者 一般社団法人 日本内視鏡外科学会 泌尿器科領域 技術認定取得者 一般社団法人 日本禁煙学会 認定専門指導者 一般社団法人 日本禁煙学会 認定専門指導者 一般社団法人 日本生殖医学会 生殖医療専門医 一般社団法人 日本がん・生殖医療学会 認定がん・生殖医療ナビゲーター 一般社団法人 日本上殖医学会 超音波専門医 一般社団法人 日本人類遺伝学会 臨床遺伝専門医 一般社団法人 日本上の腔外科学会 口腔外科専門医(医師) 一般社団法人 日本病理学会 口腔病理専門医(医師) 一般社団法人 日本病理学会 口腔病理専門医(歯科医師) がん看護専門看護師 精神看護専門看護師 老人看護専門看護師 急性・重症患者看護専門看護師 感染症看護専門看護師 家族支援専門看護師 家族立援専門看護師 家族立援専門看護師 家族立長専門看護師 った看護専門看護師 を発症看護専門看護師 った看護専門看護師 ったる音響専門看護師 ったった。 対象の表に表します。 対象の表に表しま	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	Д Д Д Д Д Д Д Д Д Д	2 2 0 1 1 0 1 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	Д Д Д Д Д	137 138 139 140 141 142 143 144 145 146 147 148 149 150 151 152 153 154 155 156 157 158 159 160 161 162 163	
一般社団法人 日本消化器内視鏡学会 消化器内視鏡専門医 一般社団法人 日本内分泌学会 内分泌代謝科専門医 一般社団法人 日本期限病学会 糖尿病専門医 一般社団法人 日本内視鏡外科学会 呼吸器外科領域 技術認定取得者 一般社団法人 日本内視鏡外科学会 産科婦人科領域 技術認定取得者 一般社団法人 日本内視鏡外科学会 消化器・一般外科領域 技術認定取得者 一般社団法人 日本内視鏡外科学会 泌尿器科領域 技術認定取得者 一般社団法人 日本内視鏡外科学会 泌尿器科領域 技術認定取得者 特定非営利活動法人 日本緩和医療学会 緩和医療専門医 一般社団法人 日本禁煙学会 生殖医療専門医 一般社団法人 日本禁煙学会 生殖医療専門医 一般社団法人 日本人類遺伝学会 臨床遺伝専門医 一般社団法人 日本人類遺伝学会 臨床遺伝専門医 一般社団法人 日本の整学会 担音波等学会 超音波等学の (医師) 一般社団法人 日本病理学会 口腔病理専門医(医師) 一般社団法人 日本病理学会 口腔病理専門医(歯科医師) 一般社団法人 日本病理学会 口腔病理専門医(歯科医師) 一般社団法人 日本病理学会 口腔病理専門医(歯科医師) 一般社団法人 日本病理学音 口腔病理専門医(歯科医師) を益社団法人 日本病理学音 口腔病理専門医(歯科医師) 一般社団法人 日本病理学音 口腔病理専門医(歯科医師)	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	Д Д Д Д Д Д Д Д Д Д	2 2 0 1 1 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	Д Д Д Д Д	137 138 139 140 141 142 143 144 145 146 147 148 149 150 151 152 153 154 155 156 157 158 159 160 161 162 163 164	
一般社団法人 日本消化器内視鏡学会 消化器内視鏡専門医 一般社団法人 日本内分泌学会 内分泌代謝科専門医 一般社団法人 日本内視鏡外科学会 呼吸器外科領域 技術認定取得者 一般社団法人 日本内視鏡外科学会 呼吸器外科領域 技術認定取得者 一般社団法人 日本内視鏡外科学会 消化器・一般外科領域 技術認定取得者 一般社団法人 日本内視鏡外科学会 泌尿器科領域 技術認定取得者 一般社団法人 日本内視鏡外科学会 泌尿器科領域 技術認定取得者 一般社団法人 日本禁煙学会 認定専門指導者 一般社団法人 日本禁煙学会 認定専門指導者 一般社団法人 日本生殖医学会 生殖医療専門医 一般社団法人 日本がん・生殖医療学会 認定がん・生殖医療ナビゲーター 一般社団法人 日本上殖医学会 超音波専門医 一般社団法人 日本人類遺伝学会 臨床遺伝専門医 一般社団法人 日本上の腔外科学会 口腔外科専門医(医師) 一般社団法人 日本病理学会 口腔病理専門医(医師) 一般社団法人 日本病理学会 口腔病理専門医(歯科医師) がん看護専門看護師 精神看護専門看護師 老人看護専門看護師 急性・重症患者看護専門看護師 感染症看護専門看護師 家族支援専門看護師 家族立援専門看護師 家族立援専門看護師 家族立長専門看護師 った看護専門看護師 を発症看護専門看護師 った看護専門看護師 ったる音響専門看護師 ったった。 対象の表に表します。 対象の表に表しま	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	Д Д Д Д Д Д Д Д Д Д	2 2 0 1 1 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	Д Д Д Д Д	137 138 139 140 141 142 143 144 145 146 147 148 149 150 151 152 153 154 155 156 157 158 159 160 161 162 163 164 165	
一般社団法人 日本内分泌学会 内分泌代謝科専門医 一般社団法人 日本内分泌学会 内分泌代謝科専門医 一般社団法人 日本内視鏡外科学会 呼吸器外科領域 技術認定取得者 一般社団法人 日本内視鏡外科学会 呼吸器外科領域 技術認定取得者 一般社団法人 日本内視鏡外科学会 消化器・一般外科領域 技術認定取得者 一般社団法人 日本内視鏡外科学会 消化器・一般外科領域 技術認定取得者 一般社団法人 日本内視鏡外科学会 湯尿器科領域 技術認定取得者 特定非営利活動法人 日本緩和医療学会 緩和医療専門医 一般社団法人 日本禁煙学会 認定専門指導者 一般社団法人 日本生殖医学会 生殖医療専門医 一般社団法人 日本人類遺伝学会 臨床遺伝専門医 一般社団法人 日本超音波医学会 超音波専門医 公益社団法人 日本超音波医学会 超音波専門医(医師) 一般社団法人 日本超音波医学会 口腔病理専門医(医師) 一般社団法人 日本病理学会 口腔病理専門医(歯科医師) 一般社団法人 日本病理学会 口腔病理専門医(歯科医師) 看護専門看護師 精神看護専門看護師 若人看護専門看護師 老人看護専門看護師 念染症看護専門看護師 家染症看護専門看護師 家染症看護専門看護師 な染症看護専門看護師 な光症看護専門看護師 な光症看護専門看護師 ないった。 または 教急看護認定看護師 または 集中ケア認定看護師 かり場看護専門看護師	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	Д Д Д Д Д Д Д Д Д Д	2 2 0 1 1 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	Д Д Д Д Д	137 138 139 140 141 142 143 144 145 146 147 148 149 150 151 152 153 154 155 156 157 158 159 160 161 162 163 164 165 166	
一般社団法人 日本消化器内視鏡学会 消化器内視鏡専門医 一般社団法人 日本内分泌学会 内分泌代謝科専門医 一般社団法人 日本内視鏡外科学会 確尿病専門医 一般社団法人 日本内視鏡外科学会 産科婦人科領域 技術認定取得者 一般社団法人 日本内視鏡外科学会 産科婦人科領域 技術認定取得者 一般社団法人 日本内視鏡外科学会 浴尿器科領域 技術認定取得者 一般社団法人 日本内視鏡外科学会 泌尿器科領域 技術認定取得者 一般社団法人 日本内視鏡外科学会 認定事門医 一般社団法人 日本禁煙学会 認定専門医 一般社団法人 日本禁煙学会 認定がい・生殖医療・門医 一般社団法人 日本が心・生殖医療学会 認定がい・生殖医療ナビゲーター 一般社団法人 日本がの・生殖医療学会 認定がい・生殖医療ナビゲーター 一般社団法人 日本が過益伝学会 臨床遺伝専門医 一般社団法人 日本超音波医学会 超音波専門医 公益社団法人 日本超音波医学会 口腔病理専門医(医師) 一般社団法人 日本病理学会 口腔病理専門医(医師) 一般社団法人 日本病理学会 口腔病理専門医(医師) 着種医師 公益社団法人 日本有護協会認定) がん看護専門看護師 特神看護専門看護師 急性・重症患者看護専門看護師 急性・重症患者看護専門看護師 家族支援専門看護師 ったて看護専門看護師 な光看護専門看護師 ったて看護専門看護師 ったて看護専門看護師 ないまで表示されています。 ないまでは、東中ケア認定看護師 または、東中ケア認定看護師 といまで表示されています。 ないまでは、東京には、東中ケア認定看護師 または、東中ケア認定看護師 といまでは、東中ケア認定看護師 または、東中ケア認定看護師	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人	2 2 0 1 1 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	Д Д Д Д Д	137 138 139 140 141 142 143 144 145 146 147 148 149 150 151 152 153 154 155 156 157 158 159 160 161 162 163 164 165 166 167 168	
一般社団法人 日本消化器内視鏡学会 消化器内視鏡専門医 一般社団法人 日本内分泌学会 内分泌代謝科専門医 一般社団法人 日本内視鏡外科学会 呼吸器外科領域 技術認定取得者 一般社団法人 日本内視鏡外科学会 産科婦人科領域 技術認定取得者 一般社団法人 日本内視鏡外科学会 済化器・一般外科領域 技術認定取得者 一般社団法人 日本内視鏡外科学会 泌尿器科領域 技術認定取得者 一般社団法人 日本内視鏡外科学会 泌尿器科領域 技術認定取得者 一般社団法人 日本規範等会 認定専門指導者 一般社団法人 日本基準等会 認定専門医 一般社団法人 日本生殖医療学会 認定がん・生殖医療ナビゲーター 一般社団法人 日本人類遺伝学会 臨床遺伝専門医 一般社団法人 日本人類遺伝学会 臨床遺伝専門医 一般社団法人 日本紅の接近等 四腔外科専門医(医師) 一般社団法人 日本規章と 口腔外科専門医(医師) 一般社団法人 日本病理学会 口腔病理専門医(医師) 一般社団法人 日本病理学会 口腔病理専門医(医師) 看護師 公益社団法人 日本病理学会 口腔病理専門医(歯科医師)  「会社団法人 日本病理学会 口腔病理専門医(歯科医師) 一般社団法人 日本病理学会 口腔病理専門医(歯科医師) を益社団法人 日本病理学会 口腔病理専門医(歯科医師) 「会社団法人 日本病理学会 口腔外科専門医(歯科医師) 「会社団法人 日本病理学会 口腔外科専門医(歯科医師) 「会社団法人 日本病理学会 口腔外科専門医(歯科医師) 「会社団法人 日本病理学会 口腔病理専門医(歯科医師) 「会社団法人 日本病理学会 口腔病理専門医(を師) 「会社団法人 日本病理学会 口腔病理専門医(を師) 「会社団法人 日本病理学会 口腔病理専門医(を師) 「会社団法人 日本病理学会 口腔外科専門医(歯科医師) 「会社の法人財・会社の法人の法人の法人の法人の法人の法人の法人の法人の法人の法人の法人の法人の法人の		人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人	2 2 0 1 1 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	Д Д Д Д Д	137 138 139 140 141 142 143 144 145 146 147 148 149 150 151 152 153 154 155 156 157 158 159 160 161 162 163 164 165 166 167 168 169	
一般社団法人 日本消化器内視鏡学会 消化器内視鏡専門医 一般社団法人 日本内視鏡外科学会 PMS PM PM		人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人	2 2 0 1 1 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人	137 138 139 140 141 142 143 144 145 146 147 148 149 150 151 152 153 154 155 156 157 158 159 160 161 162 163 164 165 166 167 168 169 170	
一般社団法人 日本内分泌学会 内分泌代謝科専門医 一般社団法人 日本内視鏡外科学会 糖尿病専門医 一般社団法人 日本内視鏡外科学会 呼吸器外科領域 技術認定取得者 一般社団法人 日本内視鏡外科学会 产科婦人科領域 技術認定取得者 一般社団法人 日本内視鏡外科学会 消化器・一般外科領域 技術認定取得者 一般社団法人 日本内視鏡外科学会 消化器・一般外科領域 技術認定取得者 一般社団法人 日本内視鏡外科学会 泌尿器科領域 技術認定取得者 一般社団法人 日本内視鏡外科学会 泌尿器科領域 技術認定取得者 特定非営利活動法人 日本緩受会 認定専門医 一般社団法人 日本生殖医学会 認定専門医 一般社団法人 日本がん・生殖医療学会 認定がん・生殖医療ナビゲーター 一般社団法人 日本がの・生殖医療学会 認定がん・生殖医療ナビゲーター 一般社団法人 日本がの・生殖医療学会 認定がの・生殖医療ナビゲーター 一般社団法人 日本の腔外科学会 口腔外科専門医(医師) 一般社団法人 日本内理学会 口腔病理専門医(医師) 一般社団法人 日本病理学会 口腔病理専門医(医師) 一般社団法人 日本病理学会 口腔病理専門医(歯科医師) 看護師(公益社団法人日本病理学会 口腔病理専門医(歯科医師) 一般社団法人日本病理学会 口腔病理専門医(歯科医師) 一般社団法人日本病理学会 口腔病理専門医(歯科医師) の益社団法人日本病理学会 口腔病理専門医(歯科医師) 「おんまに患者看護専門看護師 表には一般に重定患者看護専門看護師 表に重定患者看護専門看護師 意性・重定患者看護師 または 教急看護認定看護師 または 集中ケア認定看護師 または 教急看護認定看護師 または 紫和ケア認定看護師 または 対心性疼痛看護認定看護師 または 集中ケア認定看護師 または がん性疼痛看護認定看護師 または がん性疼痛看護認定看護師	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人	2 2 0 1 1 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人	137 138 139 140 141 142 143 144 145 146 147 148 149 150 151 152 153 154 155 156 157 158 159 160 161 162 163 164 165 166 167 168 169 170 171	
一般社団法人 日本内化器内視鏡学会 消化器内視鏡専門医 一般社団法人 日本内視鏡外科学会 糖尿病専門医 一般社団法人 日本内視鏡外科学会 呼吸器外科領域 技術認定取得者 一般社団法人 日本内視鏡外科学会 呼吸器外科領域 技術認定取得者 一般社団法人 日本内視鏡外科学会 消化器・一般外科領域 技術認定取得者 一般社団法人 日本内視鏡外科学会 泌尿器科領域 技術認定取得者 一般社団法人 日本内視鏡外科学会 泌尿器科領域 技術認定取得者 一般社団法人 日本結婚医学会 認定専門医 一般社団法人 日本生殖医学会 認定専門医 一般社団法人 日本生殖医学会 認定専門医 一般社団法人 日本生殖医学会 認定がん・生殖医療ナビゲーター 一般社団法人 日本人類遺伝学会 臨床遺伝専門医 一般社団法人 日本和節波医学会 超音波専門医 公益社団法人 日本和節波医学会 超音波専門医(医師) 一般社団法人 日本和贈学会 口腔外科専門医(医師) 一般社団法人 日本病理学会 口腔病理専門医(医師) 一般社団法人 日本病理学会 口腔病理専門医(医師) を計算を 一般社団法人 日本原理学会 口腔病理専門医(歯科医師)  「大田 一般社団法人 日本 一般外科学会 「中央科 中門医(歯科医師) 「大田 市 一般社団法人 日本 市 で 中央 市 で 上 市 市 で 上 市 市 市 市 市 市 市 市 市 市 市 市 市		人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人	2 2 0 1 1 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人	137 138 139 140 141 142 143 144 145 146 147 148 149 150 151 152 153 154 155 156 157 158 159 160 161 162 163 164 165 166 167 168 169 170	

2/44 様式4(全般事項)

_ _ _ 皮膚排泄ケア認定看護師				0	1	170	
_		0 人		1	<u>^</u>	173 174	
手術看護認定看護師 - 手術看護認定看護師		0 人		2	,	175	
乳癌看護認定看護師		0 人		2	人	176	~
認知症看護認定看護師		0 人		2	人	177	~
がん放射線療法看護認定看護師		0 人		1	人	178	
その他専門的技術・知識を有する医療従事者						179 180	
		※(常勤換算)		H3 ±//	_	181	
一般社団法人 日本臨床腫瘍薬学会 外来がん治療	認定薬剤師	0 人		0	人 ·	182	
一般社団法人 日本医療薬学会 がん専門薬剤師	ウ 娄 女()在	0 人		0	<u> </u>	183	
一般社団法人 日本病院薬剤師会 がん薬物療法認 一般社団法人 日本緩和医療薬学会 緩和薬物療法		0 人 0 人		0	<u>۸</u>	184 185	<u> </u>
特定非営利活動法人 日本乳がん検診精度管理中央				0	^	165	
検診マンモグラフィ撮影診療放射線技師	C1)X1 <del>11</del>	0 人		6	人	186	~
放射線治療品質管理機構 放射線治療品質管理士		0 人		4	人	187	~
日本放射線治療専門放射線技師認定機構 放射線治	療専門放射線技師	0 人		5	人	188	~
一般財団法人 医学物理士認定機構 医学物理士		0 人		2	人	189	
公益社団法人 日本臨床細胞学会 細胞検査士 一般社団法人日本人類遺伝学会及び日本遺伝カウンセリ	いが学会 扨字浩仁も古いわら	- 0 人		0	<u>۸</u>	190 191	<u> </u>
一般社団法人日本次規選伝子会及び日本遺伝がプラビア		— 0 X		0	<u>Д</u>	192	
一般社団法人 日本病態栄養学会/						100	
公益社団法人 日本栄養士会 がん病態栄養専門管理		0 人		0	^	193	
四病院団体協議会/医療研修推進財団 診療情報管		2 人		13	人 ·	194	
一般社団法人 日本生殖心理学会 がん・生殖医療専	界門心理士	0 人		0	<u></u>	195 196	
その他の従事者					1.	197	
診療録管理部門の職員	2 TM 1	0 人		3	人 ·	198	~
公益財団法人 日本臨床心理士資格認定協会 臨床	心埋士	0.9 人		1	<u>۸</u>	199	· ·
臨床試験コーディネーター ・の他		0.9 人		0	^	200	
-の他 夜間(深夜も含む)救急対応の可否				可	(可/否)	201	
校間(深校で日日)校志列心の日日 各種委員会の設置状況				~1	н/	203	
倫理審査委員会	あり	(あり/なし)	年 12 回開催	崔(期間:令和5年1)	月1日~12月31日)		~
治験審査委員会	あり	(あり/なし)		崔(期間:令和5年1)			~
医療安全委員会 慰沈笠理委员会	あり	(あり/なし)		生(期間:令和5年1) 生(期間:令和5年1)			<u> </u>
感染管理委員会	あり	(あり/なし)	年 12 回開催	崔(期間:令和5年1)	月1日~12月31日)	207 208	
者数・診療件数の状況						208	
患者数等(期間:令和5年1月1日~12月31日)						210	
				17225	人	211	
年間入院患者延べ数※1							
年間入院患者延べ数※1 年間入院がん患者延べ数※2				4162	人	212	
年間入院患者延べ数※1 年間入院がん患者延べ数※2 年間入院患者延べ数に占めるがん患者の割れ	合			24.2	人 %	213	~
年間入院患者延べ数※1 年間入院がん患者延べ数※2 年間入院患者延べ数に占めるがん患者の割れ 年間外来がん患者延べ数※3	合			24.2 125569	人	213 214	~
年間入院患者延べ数※1 年間入院がん患者延べ数※2 年間入院患者延べ数に占めるがん患者の割る 年間外来がん患者延べ数※3 年間院内死亡がん患者数 ※1 例えば、同一患者が当月中に2回入院した場 ※2 がん患者数等は、がんを主たる病名に確定 ※3 年間外来がん患者延べ数は、当年の新来、 を行ったがん患者の延べ数を記入する。同一患	易合は2件とする。入院した患者 診断されたものについて計上で 再来がん患者及び往診、巡叵	すること。 〗診療、健康診断、人間ドッ	ク等を行い、診療録の作成	24.2 125569 383 こして計上する。 または記載の追加	人 % 人 人	213	<i>V</i>
年間入院患者延べ数※1 年間入院がん患者延べ数※2 年間入院患者延べ数に占めるがん患者の割る 年間外来がん患者延べ数※3 年間院内死亡がん患者数 ※1 例えば、同一患者が当月中に2回入院した場 ※2 がん患者数等は、がんを主たる病名に確定 ※3 年間外来がん患者延べ数は、当年の新来、	易合は2件とする。入院した患者 診断されたものについて計上で 再来がん患者及び往診、巡叵	すること。 〗診療、健康診断、人間ドッ	ク等を行い、診療録の作成	24.2 125569 383 こして計上する。 または記載の追加	人	213 214 215 215 216	~
年間入院患者延べ数※1 年間入院がん患者延べ数※2 年間入院患者延べ数に占めるがん患者の割金 年間外来がん患者延べ数※3 年間院内死亡がん患者数 ※1 例えば、同一患者が当月中に2回入院した場 ※2 がん患者数等は、がんを主たる病名に確定 ※3 年間外来がん患者延べ数は、当年の新来、 を行ったがん患者の延べ数を記入する。同一患 それぞれの外来患者として計上する。	易合は2件とする。入院した患者 診断されたものについて計上で 再来がん患者及び往診、巡叵	すること。 〗診療、健康診断、人間ドッ	ク等を行い、診療録の作成	24.2 125569 383 こして計上する。 または記載の追加	人	213 214 215 215	~
年間入院患者延べ数※1 年間入院がん患者延べ数※2 年間入院患者延べ数に占めるがん患者の割る 年間外来がん患者延べ数※3 年間院内死亡がん患者数 ※1 例えば、同一患者が当月中に2回入院した場 ※2 がん患者数等は、がんを主たる病名に確定 ※3 年間外来がん患者延べ数は、当年の新来、 を行ったがん患者の延べ数を記入する。同一患	易合は2件とする。入院した患者診断されたものについて計上で再来がん患者及び往診、巡回者が2つ以上の診療科を受診し	すること。 〗診療、健康診断、人間ドッ	ク等を行い、診療録の作成	24.2 125569 383 こして計上する。 または記載の追加	人	213 214 215 215 216 217 218	~
年間入院患者延べ数※1 年間入院がん患者延べ数※2 年間入院患者延べ数に占めるがん患者の割食 年間外来がん患者延べ数※3 年間院内死亡がん患者数 ※1 例えば、同一患者が当月中に2回入院した場 ※2 がん患者数等は、がんを主たる病名に確定 ※3 年間外来がん患者延べ数は、当年の新来、 を行ったがん患者の延べ数を記入する。同一患者 それぞれの外来患者として計上する。 検査等の実施状況 ア 病理診断の件数 (期間:令和5年1月1日~12 病理組織診断	易合は2件とする。入院した患者診断されたものについて計上で再来がん患者及び往診、巡回者が2つ以上の診療科を受診し	すること。 〗診療、健康診断、人間ドッ	ク等を行い、診療録の作成	24.2 125569 383 こして計上する。 または記載の追加	件	213 214 215 215 216 217 218 219	~
年間入院患者延べ数※1 年間入院がん患者延べ数※2 年間入院患者延べ数に占めるがん患者の割食 年間外来がん患者延べ数※3 年間院内死亡がん患者数 ※1 例えば、同一患者が当月中に2回入院した場 ※2 がん患者数等は、がんを主たる病名に確定 ※3 年間外来がん患者延べ数は、当年の新来、 を行ったがん患者の延べ数を記入する。同一患 それぞれの外来患者として計上する。 検査等の実施状況 ア 病理診断の件数 (期間:令和5年1月1日~12 病理組織診断 病理細胞診断	易合は2件とする。入院した患者診断されたものについて計上で再来がん患者及び往診、巡回者が2つ以上の診療科を受診し	すること。 〗診療、健康診断、人間ドッ	ク等を行い、診療録の作成	24.2 125569 383 こして計上する。 または記載の追加 追加を行った場合、 9209 10182	人 人 件 件	213 214 215 216 216 217 218 219 220 221 222	<i>V</i>
年間入院患者延べ数※1 年間入院がん患者延べ数※2 年間入院患者延べ数に占めるがん患者の割食 年間外来がん患者延べ数※3 年間院内死亡がん患者数 ※1 例えば、同一患者が当月中に2回入院した場 ※2 がん患者数等は、がんを主たる病名に確定 ※3 年間外来がん患者延べ数は、当年の新来、 を行ったがん患者の延べ数を記入する。同一患者 それぞれの外来患者として計上する。 検査等の実施状況 ア 病理診断の件数 (期間:令和5年1月1日~12 病理組織診断	易合は2件とする。入院した患者診断されたものについて計上で再来がん患者及び往診、巡回者が2つ以上の診療科を受診し	すること。 〗診療、健康診断、人間ドッ	ク等を行い、診療録の作成	24.2 125569 383 にして計上する。 または記載の追加 自加を行った場合、	件	213 214 215 216 216 217 218 219 220 221 222 223	V
年間入院患者延べ数※1 年間入院がん患者延べ数※2 年間入院患者延べ数に占めるがん患者の割合年間外来がん患者延べ数※3 年間院内死亡がん患者数 ※1 例えば、同一患者が当月中に2回入院した場 ※2 がん患者数等は、がんを主たる病名に確定 ※3 年間外来がん患者延べ数は、当年の新来、を行ったがん患者の延べ数を記入する。同一患されぞれの外来患者として計上する。  検査等の実施状況 ア 病理診断の件数 (期間:令和5年1月1日~12 病理組織診断 病理組織診断 病理組織迅速組織顕微鏡検査	易合は2件とする。入院した患者診断されたものについて計上で再来がん患者及び往診、巡回者が2つ以上の診療科を受診し	すること。 〗診療、健康診断、人間ドッ	ク等を行い、診療録の作成	24.2 125569 383 こして計上する。 または記載の追加 追加を行った場合、 9209 10182	人 人 件 件	213 214 215 216 216 217 218 219 220 221 222 223 224	<i>V</i>
年間入院患者延べ数※1 年間入院がん患者延べ数※2 年間入院患者延べ数に占めるがん患者の割合年間外来がん患者延べ数※3 年間院内死亡がん患者数 ※1 例えば、同一患者が当月中に2回入院した場※2 がん患者数等は、がんを主たる病名に確定:※3 年間外来がん患者延べ数は、当年の新来、を行ったがん患者の延べ数を記入する。同一患者でれぞれの外来患者として計上する。  検査等の実施状況 ア 病理診断の件数 (期間:令和5年1月1日~12病理組織診断病理組織診断病理組織診断病理組織過機鏡検査	易合は2件とする。入院した患者診断されたものについて計上で再来がん患者及び往診、巡回者が2つ以上の診療科を受診し	すること。 〗診療、健康診断、人間ドッ	ク等を行い、診療録の作成	24.2 125569 383 こして計上する。 または記載の追加 追加を行った場合、 9209 10182	人 人 件 件	213 214 215 216 216 217 218 219 220 221 222 223	V
年間入院患者延べ数※1 年間入院がん患者延べ数※2 年間入院患者延べ数に占めるがん患者の割余年間外来がん患者延べ数※3 年間院内死亡がん患者数 ※1 例えば、同一患者が当月中に2回入院した場 ※2 がん患者数等は、がんを主たる病名に確定 ※3 年間外来がん患者延べ数は、当年の新来、を行ったがん患者の延べ数を記入する。同一患者を行ったがん患者の延べ数を記入する。同一患者を行ったがん患者の延べ数を記入する。	場合は2件とする。入院した患者診断されたものについて計上で再来がん患者及び往診、巡回者が2つ以上の診療科を受診し	すること。 図診療、健康診断、人間ドッ し、それぞれの診療科で診	ク等を行い、診療録の作成 療録の作成または記載の追	24.2 125569 383 こして計上する。 または記載の追加 追加を行った場合、 9209 10182 267	人 人 件 件	213 214 215 216 216 217 218 219 220 221 222 223 224 225	V
年間入院患者延べ数※1 年間入院がん患者延べ数※2 年間入院患者延べ数に占めるがん患者の割余年間外来がん患者延べ数※3 年間院内死亡がん患者数 ※1 例えば、同一患者が当月中に2回入院した場※2 がん患者数等は、がんを主たる病名に確定:※3 年間外来がん患者延べ数は、当年の新来、を行ったがん患者の延べ数を記入する。同一患者を打ったがん患者として計上する。  検査等の実施状況 ア 病理診断の件数 (期間:令和5年1月1日~12病理組織診断病理組織診断病理組織頭微鏡検査  「ループ指定について地域がん診療病院とグループ指定を受けている場合、グループ指定先の医と。なお、令和7年4月1日時点でグループ指定の組み	場合は2件とする。入院した患者診断されたものについて計上で再来がん患者及び往診、巡回者が2つ以上の診療科を受診し 2月31日)	すること。 図診療、健康診断、人間ドッ し、それぞれの診療科で診  ループ指定を受けていない	ク等を行い、診療録の作成療録の作成療録の作成または記載の追療録の作成または記載の追療録の作成または記載の追りまた。	24.2 125569 383 にして計上する。 または記載の追加 自加を行った場合、 9209 10182 267	人 人 人 件 件 件 (はい/いいえ)	213 214 215 216 216 217 218 219 220 221 222 223 224 225	
年間入院患者延べ数※1 年間入院がん患者延べ数※2 年間入院患者延べ数に占めるがん患者の割食年間外来がん患者延べ数※3 年間院内死亡がん患者数 ※1 例えば、同一患者が当月中に2回入院した場※2 がん患者数等は、がんを主たる病名に確定:※3 年間外来がん患者延べ数は、当年の新来、を行ったがん患者の延べ数を記入する。同一患者れぞれの外来患者として計上する。    検査等の実施状況  ア病理診断の件数 (期間:令和5年1月1日~12 病理組織診断病理組織診断病理組織過機負債を	場合は2件とする。入院した患者診断されたものについて計上で再来がん患者及び往診、巡回者が2つ以上の診療科を受診し 2月31日)	すること。 図診療、健康診断、人間ドッ し、それぞれの診療科で診  ループ指定を受けていない	ク等を行い、診療録の作成療録の作成療録の作成または記載の追療録の作成または記載の追療録の作成または記載の追りまた。	24.2 125569 383 にして計上する。 または記載の追加 自加を行った場合、 9209 10182 267	人 人 人 件 件 件 (はい/いいえ)	213 214 215 216 216 217 218 219 220 221 222 223 224 225 226	
年間入院患者延べ数※1 年間入院がん患者延べ数※2 年間入院患者延べ数に占めるがん患者の割食年間外来がん患者延べ数※3 年間院内死亡がん患者数 ※1 例えば、同一患者が当月中に2回入院した場※2 がん患者数等は、がんを主たる病名に確定:※3 年間外来がん患者延べ数は、当年の新来、を行ったがん患者の延べ数を記入する。同一患者れぞれの外来患者として計上する。    検査等の実施状況  ア病理診断の件数 (期間:令和5年1月1日~12 病理組織診断病理組織診断病理組織過機負債を	場合は2件とする。入院した患者診断されたものについて計上で再来がん患者及び往診、巡回者が2つ以上の診療科を受診し 2月31日)	すること。 図診療、健康診断、人間ドッ し、それぞれの診療科で診  ループ指定を受けていない	ク等を行い、診療録の作成療録の作成療録の作成または記載の追療録の作成または記載の追療録の作成または記載の追りまた。	24.2 125569 383 にして計上する。 または記載の追加 自加を行った場合、 9209 10182 267 はい るこ よ記	人 人 人 件 件 件 (はい/いいえ)	213 214 215 216 216 217 218 219 220 221 222 223 224 225 226	
年間入院患者延べ数※1 年間入院がん患者延べ数※2 年間入院患者延べ数に占めるがん患者の割余年間外来がん患者延べ数※3 年間院内死亡がん患者数 ※1 例えば、同一患者が当月中に2回入院した場 ※2 がん患者数等は、がんを主たる病名に確定 ※3 年間外来がん患者延べ数は、当年の新来、を行ったがん患者の延べ数を記入する。同一患者を打ったがん患者として計上する。  検査等の実施状況 ア 病理診断の件数 (期間:令和5年1月1日~12 病理組織診断病理組織診断病理組織顕微鏡検査  「ループ指定について 地域がん診療病院とグループ指定を受けている。 グループ指定を受けている場合、グループ指定先の医と。なお、今和7年4月1日時点でグループ指定の組み入すること。 がん診療連携拠点病院とグループ指定を受けている。 グループ指定を受けている場合、グループ指定を受けている。	場合は2件とする。入院した患者診断されたものについて計上で再来がん患者及び往診、巡回者が2つ以上の診療科を受診し 2月31日) 医療機関名を記入すること。グルタ合わせが変更される予定がある。 医療機関名を記入すること。グルタ	すること。 図診療、健康診断、人間ドッし、それぞれの診療科で診し、それぞれの診療科で診 ループ指定を受けていないある場合は、新旧両方のグ	ク等を行い、診療録の作成療録の作成療録の作成または記載の追療録の作成または記載の追場合、「指定なし」と記入するループ指定先医療機関名を 場合、「指定なし」と記入する	24.2 125569 383 にして計上する。 または記載の追加 追加を行った場合、 9209 10182 267 はい るこ 上記 黒部市民病	人 人 人 件 件 件 ((はい/いいえ)	213 214 215 216 216 217 218 219 220 221 222 223 224 225 226 227 228	<i>V</i>
年間入院患者延べ数※1 年間入院がん患者延べ数※2 年間入院患者延べ数に占めるがん患者の割って間外来がん患者延べ数※3 年間院内死亡がん患者数 ※1 例えば、同一患者が当月中に2回入院した場※2 がん患者数等は、がんを主たる病名に確定:※3 年間外来がん患者の延べ数を記入する。同一患者で行ったがん患者の延べ数を記入する。同一患者を行ったがん患者の延べ数を記入する。同一患者をれぞれの外来患者として計上する。    検査等の実施状況	場合は2件とする。入院した患者診断されたものについて計上で再来がん患者及び往診、巡回者が2つ以上の診療科を受診し 2月31日) 医療機関名を記入すること。グルタ合わせが変更される予定がある。 医療機関名を記入すること。グルタ	すること。 図診療、健康診断、人間ドッし、それぞれの診療科で診し、それぞれの診療科で診 ループ指定を受けていないある場合は、新旧両方のグ	ク等を行い、診療録の作成療録の作成療録の作成または記載の追療録の作成または記載の追場合、「指定なし」と記入するループ指定先医療機関名を 場合、「指定なし」と記入する	24.2 125569 383 にして計上する。 または記載の追加 追加を行った場合、 9209 10182 267 はい るこ 上記 黒部市民病	人 人 人 件 件 件 ((はい/いいえ)	213 214 215 216 216 217 218 219 220 221 222 223 224 225 226 227	
年間入院患者延べ数※1 年間入院がん患者延べ数※2 年間入院患者延べ数に占めるがん患者の割って間外来がん患者延べ数※3 年間院内死亡がん患者数 ※1 例えば、同一患者が当月中に2回入院した場※2 がん患者数等は、がんを主たる病名に確定:※3 年間外来がん患者の延べ数を記入する。同一患者で行ったがん患者の延べ数を記入する。同一患者を行ったがん患者の延べ数を記入する。同一患者をれぞれの外来患者として計上する。    検査等の実施状況	場合は2件とする。入院した患者診断されたものについて計上で再来がん患者及び往診、巡回者が2つ以上の診療科を受診し 2月31日) 医療機関名を記入すること。グルタ合わせが変更される予定がある。 医療機関名を記入すること。グルタ	すること。 図診療、健康診断、人間ドッし、それぞれの診療科で診し、それぞれの診療科で診 ループ指定を受けていないある場合は、新旧両方のグ	ク等を行い、診療録の作成療録の作成療録の作成または記載の追療録の作成または記載の追場合、「指定なし」と記入するループ指定先医療機関名を 場合、「指定なし」と記入する	24.2 125569 383 にして計上する。 または記載の追加 追加を行った場合、 9209 10182 267 はい るこ 上記 黒部市民病	人 人 人 件 件 件 ((はい/いいえ)	213 214 215 216 216 217 218 219 220 221 222 223 224 225 226 227 228 229	
年間入院患者延べ数※1 年間入院患者延べ数※2 年間入院患者延べ数に占めるがん患者の割って間外来がん患者延べ数※3 年間院内死亡がん患者数 ※1 例えば、同一患者が当月中に2回入院した場※2 がん患者数等は、がんを主たる病名に確定:※3 年間外来がん患者の延べ数を記入する。同一患者を行ったがん患者の延べ数を記入する。同一患者をれぞれの外来患者として計上する。  検査等の実施状況 ア 病理診断の件数 (期間:令和5年1月1日~12病理組織診断病理組織診断病理組織過速組織顕微鏡検査  「ループ指定について地域がん診療病院とグループ指定を受けている。 グループ指定を受けている場合、グループ指定先の医と。なお、令和7年4月1日時点でグループ指定を受けている。 グループ指定を受けている場合、グループ指定の組み入すること。 がん診療連携拠点病院とグループ指定を受けている。 グループ指定を受けている場合、グループ指定先の医と。なお、令和7年4月1日時点でグループ指定を受けている。	場合は2件とする。入院した患者診断されたものについて計上で再来がん患者及び往診、巡回者が2つ以上の診療科を受診し 2月31日) 医療機関名を記入すること。グルタ合わせが変更される予定がある。 医療機関名を記入すること。グルタ	すること。 図診療、健康診断、人間ドッし、それぞれの診療科で診し、それぞれの診療科で診 ループ指定を受けていないある場合は、新旧両方のグ	ク等を行い、診療録の作成療録の作成療録の作成または記載の追療録の作成または記載の追場合、「指定なし」と記入するループ指定先医療機関名を 場合、「指定なし」と記入する	24.2 125569 383 にして計上する。 または記載の追加 追加を行った場合、 9209 10182 267 はい るこ 上記 黒部市民病	人 人 人 件 件 件 ((はい/いいえ)	213 214 215 216 216 217 218 219 220 221 222 223 224 225 226 227 228 229 230	
年間入院患者延べ数※1 年間入院がん患者延べ数※2 年間入院患者延べ数に占めるがん患者の割余年間外来がん患者延べ数※3 年間院内死亡がん患者数 ※1 例えば、同一患者が当月中に2回入院した場 ※2 がん患者数等は、がんを主たる病名に確定 ※3 年間外来がん患者の延べ数を記入する。同一患者で力たがん患者の延べ数を記入する。同一患者を行ったがん患者の延べ数を記入する。同一患者をれぞれの外来患者として計上する。  検査等の実施状況 ア 病理診断の件数 (期間:令和5年1月1日~12 病理組織診断病理組織診断病理組織過速組織顕微鏡検査  「ループ指定について地域がん診療病院とグループ指定を受けている。 グループ指定を受けている場合、グループ指定をの題と。なお、令和7年4月1日時点でグループ指定を倒けている。 がん診療連携拠点病院とグループ指定を受けている。 がん診療連携拠点病院とグループ指定を受けている。 グループ指定を受けている場合、グループ指定をの題み入すること。 がん診療連携拠点病院とグループ指定を受けている。	場合は2件とする。入院した患者診断されたものについて計上で再来がん患者及び往診、巡回者が2つ以上の診療科を受診し 2月31日) 医療機関名を記入すること。グルタ合わせが変更される予定がある。 医療機関名を記入すること。グルタ	すること。 図診療、健康診断、人間ドッし、それぞれの診療科で診し、それぞれの診療科で診 ループ指定を受けていないある場合は、新旧両方のグ	ク等を行い、診療録の作成療録の作成療録の作成または記載の追療録の作成または記載の追場合、「指定なし」と記入するループ指定先医療機関名を 場合、「指定なし」と記入する	24.2 125569 383 にして計上する。 または記載の追加 追加を行った場合、 9209 10182 267 はい るこ 上記 黒部市民病	人 人 人 件 件 件 ((はい/いいえ)	213 214 215 216 216 217 218 219 220 221 222 223 224 225 226 227 228 229	
年間入院患者延べ数※1 年間入院がん患者延べ数※2 年間入院患者延べ数に占めるがん患者の割って間外来がん患者延べ数※3 年間院内死亡がん患者数 ※1 例えば、同一患者が当月中に2回入院した場※2 がん患者数等は、がんを主たる病名に確定:※3 年間外来がん患者の延べ数を記入する。同一患者でしたがん患者の延べ数を記入する。同一患者を行ったがん患者の延べ数を記入する。同一患者を打造の外来患者として計上する。    検査等の実施状況   方の実施状況   方のままままままままままままままままままままままままままままままままままま	場合は2件とする。入院した患者診断されたものについて計上で再来がん患者及び往診、巡回者が2つ以上の診療科を受診しまが2つ以上の診療科を受診しまります。  2月31日)  医療機関名を記入すること。グラウムをおります。 を合わせが変更される予定がある。 を合わせが変更される予定がある。  歴がんに関する悪性腫瘍の手	すること。 回診療、健康診断、人間ドッし、それぞれの診療科で診  ループ指定を受けていない ある場合は、新旧両方のグ ループ指定を受けていない ある場合は、新旧両方のグ	ク等を行い、診療録の作成療録の作成療録の作成または記載の追り 療録の作成または記載の追り 場合、「指定なし」と記入する ループ指定先医療機関名を 場合、「指定なし」と記入する ループ指定先医療機関名を	24.2 125569 383 にして計上する。 または記載の追加 追加を行った場合、 9209 10182 267 はい るこ 上記 黒部市民病	人 人 人 件 件 件 ((はい/いいえ)	213 214 215 216 216 217 218 219 220 221 222 223 224 225 226 227 228 229 230 231	
年間入院患者延べ数※1 年間入院がん患者延べ数※2 年間入院患者延べ数に占めるがん患者の割れ 年間外来がん患者延べ数※3 年間院内死亡がん患者数 ※1 例えば、同一患者が当月中に2回入院した場※2 がん患者数等は、がんを主たる病名に確定:※3 年間外来がん患者の延べ数は、当年の新来、を行ったがん患者の延べ数を記入する。同一患さそれぞれの外来患者として計上する。  検査等の実施状況 ア 病理診断の件数 (期間:令和5年1月1日~12 病理組織診断 病理組織迅速組織顕微鏡検査  「ループ指定について地域がん診療病院とグループ指定を受けている。グループ指定を受けている場合、グループ指定の組み入すること。がん診療連携拠点病院とグループ指定を受けている。グループ指定を受けている場合、グループ指定をのとと。なお、令和7年4月1日時点でグループ指定をのとと。なお、令和7年4月1日時点でグループ指定の組み入すること。 がん診療連携拠点病院とグループ指定を受けている。グループ指定を受けている場合、グループ指定の組み入すること。  がん診療連携拠点病院とグループ指定を受けている。 がん診療連携拠点病院とグループ指定を受けている。 がん診療連携拠点病院とグループ指定を受けている。 がん診療連携拠点病院とグループ指定を受けている。 がん診療連携拠点病院とグループ指定を受けている。 がん診療連携拠点病院とグループ指定を受けている。 がん診療連携拠点病院とグループ指定を受けている。 がん診療連携拠点病院とグループ指定を受けている。 がん診療連携拠点病院とグループ指定を受けている。 がん診療連携拠点病院とグループ指定の組み入すること。  ・治療の状況について 術等の状況	場合は2件とする。入院した患者診断されたものについて計上で再来がん患者及び往診、巡回者が2つ以上の診療科を受診しまが2つ以上の診療科を受診しまります。  2月31日)  医療機関名を記入すること。グラウムをおります。 を合わせが変更される予定がある。 を合わせが変更される予定がある。  歴がんに関する悪性腫瘍の手	すること。 回診療、健康診断、人間ドッし、それぞれの診療科で診  ループ指定を受けていない ある場合は、新旧両方のグ ループ指定を受けていない ある場合は、新旧両方のグ	ク等を行い、診療録の作成療録の作成療録の作成または記載の追り 療録の作成または記載の追り 場合、「指定なし」と記入する ループ指定先医療機関名を 場合、「指定なし」と記入する ループ指定先医療機関名を	24.2 125569 383 にして計上する。 または記載の追加 自加を行った場合、 9209 10182 267 はい るこ に記記 黒部市民病 いいえ るこ に記記 指定なし	件	213 214 215 216 216 217 218 219 220 221 222 223 224 225 226 227 228 229 230 231 232 233 234	
年間入院患者延べ数※1 年間入院患者延べ数※2 年間入院患者延べ数に占めるがん患者の割合 年間外来がん患者延べ数に占めるがん患者の割合 年間外来がん患者延べ数※3 年間院内死亡がん患者数等は、がんを主たる病名に確定 ※3 年間外来がん患者の延べ数を記入する。同一患 ぞれぞれの外来患者として計上する。  検査等の実施状況 ア 病理診断の件数 (期間:令和5年1月1日~12 病理組織診断 病理組織迅速組織顕微鏡検査  ループ指定について 地域がん診療病院とグループ指定を受けている。 グループ指定を受けている。 グループ指定を受けている。 グループ指定を受けている。 グループ指定を受けている場合、グループ指定の組み入すること。 がん診療連携拠点病院とグループ指定を受けている。 グループ指定を受けている場合、グループ指定の組み入すること。 がん診療連携拠点病院とグループ指定を受けている。 グループ指定を受けている場合、グループ指定の組み入すること。 がん診療連携拠点病院とグループ指定を受けている。 グループ指定を受けている場合、グループ指定の組み入すること。 がん診療連携拠点病院とグループ指定を受けている。 グループ指定を受けている場合、グループ指定の組み入すること。 がん診療連携拠点病院とグループ指定を受けている。 グループ指定を受けている場合、グループ指定を受けている場合、グループ指定の組み入すること。 がよりについて 特等の状況について 特等の状況について 情等の状況について 情等の状況 (C18\$、C19、C20、D01.0、D01.1、D01.2 開腹手術 K7193、K739\$、K730\$、K730\$、K730\$、K740\$	場合は2件とする。入院した患者診断されたものについて計上で再来がん患者及び往診、巡回者が2つ以上の診療科を受診しまが2つ以上の診療科を受診しまります。  2月31日)  医療機関名を記入すること。グラウムをおります。 を合わせが変更される予定がある。 を合わせが変更される予定がある。  歴がんに関する悪性腫瘍の手	すること。 回診療、健康診断、人間ドッし、それぞれの診療科で診  ループ指定を受けていない ある場合は、新旧両方のグ ループ指定を受けていない ある場合は、新旧両方のグ	ク等を行い、診療録の作成療録の作成療録の作成または記載の追り 療録の作成または記載の追り 場合、「指定なし」と記入する ループ指定先医療機関名を 場合、「指定なし」と記入する ループ指定先医療機関名を	24.2 125569 383 にして計上する。 にまたは記載の追加 追加を行った場合、 9209 10182 267 はい るこ 上記 黒部市民病 いいえ るこ 上記 指定なし	人 人 人 件 件 件 ((はい/いいえ)	213 214 215 216 216 217 218 219 220 221 222 223 224 225 226 227 228 229 230 231 232 233 234 235	
年間入院患者延べ数※1 年間入院患者延べ数※2 年間入院患者延べ数に占めるがん患者の割合年間外来がん患者延べ数※3 年間院内死亡がん患者数 ※1 例えば、同一患者が当月中に2回入院した場 ※2 がん患者数等は、がんを主たる病名に確定 ※3 年間外来がん患者の延べ数を記入する。同一患者で力をがん患者の延べ数を記入する。同一患者を行ったがん患者として計上する。  検査等の実施状況 ア 病理診断の件数 (期間:令和5年1月1日~12 病理組織診断病理組織診断病理組織診断病理組織過失者  ループ指定について 地域がん診療病院とグループ指定を受けている。 グループ指定を受けている場合、グループ指定の組み入すること。 がん診療連携拠点病院とグループ指定を受けている。 グループ指定を受けている場合、グループ指定の組み入すること。 がん診療連携拠点病院とグループ指定を受けている。 グループ指定を受けている場合、グループ指定の組み入すること。 がん診療連携拠点病院とグループ指定を受けている。 がん診療連携拠点病院とグループ指定を受けている。 グループ指定を受けている場合、グループ指定の組み入すること。 がん診療連携拠点病院とグループ指定の組み入すること。  治療の状況について 特等の状況 大腸がん・肺がん・胃がん・乳がん・前立腺がん・肝胆 大腸がん・肺がん・胃がん・乳がん・前立腺がん・肝胆 大腸がん・肺がん・胃がん・乳がん・前立腺がん・肝胆 大腸がん(C18\$、C19、C20、D01.0、D01.1、D01.2   開腹手術 K7193、K739\$、K740-2\$   腹腔鏡下手術 K719-3、K740-2\$	場合は2件とする。入院した患者診断されたものについて計上で再来がん患者及び往診、巡回者が2つ以上の診療科を受診した。 2月31日)  医療機関名を記入すること。グルターのである。である。 を合わせが変更される予定がある。 を持ちたけで変更される予定がある。  を持ちたけで変更される。  を持ちたけである。  を持ちたけである。  と、グルカウェングを表現した患者  を持ちたけである。  と、グルカウェングを表現した。  を持ちたけである。  と、グルカウェングを表現した。  を持ちたけである。  と、グルカウェングを表現した。  を持ちたけでは、  を持ちたけである。  と、グルカウェングを表現した。  と、グルカウェングを表現しためであれる。  と、グルカウェングを表現したる。  と、グルカウェングを表	すること。 回診療、健康診断、人間ドッし、それぞれの診療科で診  ループ指定を受けていない ある場合は、新旧両方のグ ループ指定を受けていない ある場合は、新旧両方のグ	ク等を行い、診療録の作成療録の作成療録の作成または記載の追り 療録の作成または記載の追り 場合、「指定なし」と記入する ループ指定先医療機関名を 場合、「指定なし」と記入する ループ指定先医療機関名を	24.2 125569 383 にして計上する。 または記載の追加 追加を行った場合、 9209 10182 267 はい るこ 上記 黒部市民病 いいえ るこ 上記 指定なし	件	213 214 215 216 216 217 218 219 220 221 222 223 224 225 226 227 228 229 230 231 232 233 234 235 236	
年間入院患者延べ数※1 年間入院がん患者延べ数※2 年間入院患者延べ数に占めるがん患者の割れ 年間外来がん患者延べ数※3 年間院内死亡がん患者数 ※1 例えば、同一患者が当月中に2回入院した場 ※2 がん患者数等は、がんを主たる病名に確定 ※3 年間外来がん患者 延べ数は、当年の新来、を行ったがん患者の延べ数を記入する。同一患されぞれの外来患者として計上する。  検査等の実施状況 ア 病理診断の件数 (期間:令和5年1月1日~12 病理組織診断 病理組織診断 病理組織診断 病理組織認適 (	場合は2件とする。入院した患者診断されたものについて計上で再来がん患者及び往診、巡回者が2つ以上の診療科を受診した。 2月31日)  医療機関名を記入すること。グルターのである。をある。をある。とのでは、とのでは、とのでは、とのでは、とのでは、とのでは、とのでは、とのでは、	すること。 回診療、健康診断、人間ドッし、それぞれの診療科で診  ループ指定を受けていない ある場合は、新旧両方のグ ループ指定を受けていない ある場合は、新旧両方のグ	ク等を行い、診療録の作成療録の作成療録の作成または記載の追り 療録の作成または記載の追り 場合、「指定なし」と記入する ループ指定先医療機関名を 場合、「指定なし」と記入する ループ指定先医療機関名を	24.2 125569 383 にして計上する。 または記載の追加 追加を行った場合、 9209 10182 267 はい るこ 上記 黒部市民病 いいえ るこ 上記 指定なし	件	213 214 215 216 216 217 218 219 220 221 222 223 224 225 226 227 228 229 230 231 232 233 234 235 236 237	
年間入院患者延べ数※1 年間入院がん患者延べ数※2 年間入院患者延べ数に占めるがん患者の割れ 年間外来がん患者延べ数※3 年間院内死亡がん患者数 ※1 例えば、同一患者が当月中に2回入院した場 ※2 がん患者数等は、がんを主たる病名に確定 ※3 年間外来がん患者 延べ数は、当年の新来、を行ったがん患者の延べ数を記入する。同一患されぞれの外来患者として計上する。  検査等の実施状況 ア 病理診断の件数 (期間:令和5年1月1日~12 病理組織診断 病理組織診断 病理組織診断 病理組織認適 6 次ループ指定について 也域がん診療病院とグループ指定を受けている。グループ指定を受けている場合、グループ指定の組み入すること。がん診療連携拠点病院とグループ指定を受けている。グループ指定を受けている場合、グループ指定をの医と。なお、令和7年4月1日時点でグループ指定の組み入すること。が人診療連携拠点病院とグループ指定を受けている。 がん診療連携拠点病院とグループ指定を受けている。 がん診療連携拠点病院とグループ指定を受けている。 がん診療連携拠点病院とグループ指定を受けている。 がん診療連携拠点病院とグループ指定を受けている。 がん診療連携拠点病院とグループ指定を受けている。 がん診療連携拠点病院とがループ指定を受けている。 方にの状況について 特等の状況 大腸がん・脂がん・胃がん・乳がん・前立腺がん・肝胆 大腸がん・肺がん・胃がん・乳がん・前立腺がん・肝胆 大腸がん・肺がん・胃がん・乳がん・前立腺がん・肝胆 大腸がん・同かん・乳がん・乳がん・前立腺がん・肝胆 大腸がん・同かん・乳がん・乳がん・前立腺がん・肝胆 大腸がん・同かん・乳がん・乳がん・前立腺がん・肝胆 大腸がん・同かん・乳がん・乳がん・前立腺がん・肝胆 大腸がん・肝力・気に、 (719-3、 (739-3) 、(740-2) うち、内視鏡手術 (719-3、 (739-2、 (739-3) 、(739	場合は2件とする。入院した患者診断されたものについて計上で再来がん患者及び往診、巡回者が2つ以上の診療科を受診した。 2月31日)  医療機関名を記入すること。グルターのである。をある。をある。とのでは、とのでは、とのでは、とのでは、とのでは、とのでは、とのでは、とのでは、	すること。 回診療、健康診断、人間ドッし、それぞれの診療科で診  ループ指定を受けていない ある場合は、新旧両方のグ ループ指定を受けていない ある場合は、新旧両方のグ	ク等を行い、診療録の作成療録の作成療録の作成または記載の追り 療録の作成または記載の追り 場合、「指定なし」と記入する ループ指定先医療機関名を 場合、「指定なし」と記入する ループ指定先医療機関名を	24.2 125569 383 にして計上する。 または記載の追加 追加を行った場合、 9209 10182 267 はい るこ 上記 黒部市民病 いいえ るこ 上記 指定なし	件	213 214 215 216 216 217 218 219 220 221 222 223 224 225 226 227 228 229 230 231 232 233 234 235 236	
年間入院患者延べ数※1 年間入院がん患者延べ数※2 年間入院患者延べ数に占めるがん患者の割れ 年間外来がん患者延べ数※3 年間院内死亡がん患者数 ※1 例えば、同一患者が当月中に2回入院した場 ※2 がん患者数等は、がんを主たる病名に確定 ※3 年間外来がん患者 延べ数は、当年の新来、を行ったがん患者の延べ数を記入する。同一患されぞれの外来患者として計上する。  検査等の実施状況 ア 病理診断の件数 (期間:令和5年1月1日~12 病理組織診断 病理組織診断 病理組織診断 病理組織認適 (	場合は2件とする。入院した患者診断されたものについて計上で再来がん患者及び往診、巡回者が2つ以上の診療科を受診した。 2月31日)  医療機関名を記入すること。グルターのである。をある。をある。とのでは、とのでは、とのでは、とのでは、とのでは、とのでは、とのでは、とのでは、	すること。 回診療、健康診断、人間ドッし、それぞれの診療科で診  ループ指定を受けていない ある場合は、新旧両方のグ ループ指定を受けていない ある場合は、新旧両方のグ	ク等を行い、診療録の作成療録の作成療録の作成または記載の追り 療録の作成または記載の追り 場合、「指定なし」と記入する ループ指定先医療機関名を 場合、「指定なし」と記入する ループ指定先医療機関名を	24.2   125569   383   383   383   383   383   383   383   383   384   385	件	213 214 215 216 216 217 218 219 220 221 222 223 224 225 226 227 228 229 230 231 232 233 234 235 236 237 238	
年間入院患者延べ数※1 年間入院がん患者延べ数※2 年間入院患者延べ数に占めるがん患者の割れ 年間外来がん患者延べ数※3 年間院内死亡がん患者数 ※1 例えば、同一患者が当月中に2回入院した場 ※2 がん患者数等は、がんを主たる病名に確定 ※3 年間外来がん患者 延べ数を記入する。同一患 ぞ行ったがん患者の延べ数を記入する。同一患 ぞれぞれの外来患者として計上する。  検査等の実施状況 ア 病理診断の件数 (期間:令和5年1月1日~12 病理組織診断 病理組織診断 病理組織過速組織顕微鏡検査 ループ指定について 地域がん診療病院とグループ指定を受けている。グループ指定を受けている場合、グループ指定の組み入すること。がん診療連携拠点病院とグループ指定を受けている。グループ指定を受けている場合、グループ指定の組み入すること。がん診療連携拠点病院とグループ指定を受けている。 グループ指定を受けている場合、グループ指定の組み入すること。 がん診療連携拠点病院とグループ指定を受けている。 がん診療連携拠点病院とグループ指定を受けている。 グループ指定を受けている。 グループ指定を受けている場合、グループ指定の組み入すること。 お療の状況について 特等の状況 大腸がん・肺がん・胃がん・乳がん・前立腺がん・肝胆し大腸がん・肺がん・胃がん・乳がん・前立腺がん・肝胆し大腸がん・肺がん・胃がん・乳がん・前立腺がん・肝胆し大腸がん・間がん・胃がん・乳がん・前立腺がん・肝胆した。 大腸がん・間がん・胃がん・乳がん・前立腺がん・肝胆した ※1 について ※	場合は2件とする。入院した患者診断されたものについて計上で再来がん患者及び往診、巡回者が2つ以上の診療科を受診した。 2月31日)  医療機関名を記入すること。グルターのである。をある。をある。とのでは、とのでは、とのでは、とのでは、とのでは、とのでは、とのでは、とのでは、	すること。 回診療、健康診断、人間ドッし、それぞれの診療科で診  ループ指定を受けていない ある場合は、新旧両方のグ ループ指定を受けていない ある場合は、新旧両方のグ	ク等を行い、診療録の作成療録の作成療録の作成または記載の追り 療録の作成または記載の追り 場合、「指定なし」と記入する ループ指定先医療機関名を 場合、「指定なし」と記入する ループ指定先医療機関名を	24.2   125569   383	件	213 214 215 216 216 217 218 219 220 221 222 223 224 225 226 227 228 229 230 231 232 233 234 235 236 237 238 239	
年間入院患者延べ数※1 年間入院患者延べ数※2 年間入院患者延べ数に占めるがん患者の割ぎ 年間外来がん患者延べ数に占めるがん患者の割ぎ 年間院内死亡がん患者数 ※1 例えば、同一患者が当月中に2回入院にた場 ※2 がん患者数等は、がんを主たる病名に確定 ※3 年間外来がん患者の延べ数を記入する。同一患 それぞれの外来患者として計上する。  検査等の実施状況 ア 病理診断の件数 (期間:令和5年1月1日~12 病理組織診断 病理組織診断 病理組織記速組織顕微鏡検査  ループ指定について 也域がん診療病院とグループ指定を受けている。 グループ指定を受けている場合、グループ指定の組み入すること。 がん診療連携拠点病院とグループ指定を受けている。 グループ指定を受けている場合、グループ指定の組み入すること。 がん診療連携拠点病院とグループ指定を受けている。 グループ指定を受けている場合、グループ指定の組み入すること。  治療の状況について 精等の状況 について 横等の状況 について 振等の状況 たり、C20、D01.0、D01.1、D01.2 開腹手術 K7193、K739\$、K740\$ 腹腔鏡下手術 K719-3、K740-2\$ うち、内視鏡手術 R721\$、K721~4、K739-2、K739-1 肺がん(C34\$、D02.2) の手術件数 開胸手術 K511\$、K514\$、K518\$ 胸腔鏡下手術 K514-2\$ うち、内視鏡手術用支援機器を用いるもの 内視鏡手術 K511\$、K514\$、K518\$ 胸腔鏡下手術 K514-2\$ うち、内視鏡手術用支援機器を用いるもの 所見鏡手術 K511\$、K514\$、K518\$ 胸腔鏡下手術 K514-2\$ うち、内視鏡手術用支援機器を用いるもの 所見鏡手術 K511\$、K514\$、K518\$ 胸腔鏡下手術 K514-2\$ うち、内視鏡手術用支援機器を用いるもの 所見 統定 K514-2\$ 方ち、内視鏡手術用支援機器を用いるもの 所見 がたいまた K514-2\$ 方ち、内視鏡手術用支援機器を用いるもの 所見 K511\$ K514\$ K514\$ K518\$ 胸腔鏡下手術 K514-2\$ 方ち、内視鏡手術用支援機器を用いるもの 所見 K511\$ K514\$ K514\$ K518\$ 胸腔鏡下手術 K514-2\$ 方ち、内視鏡手術用支援機器を用いるもの 所見 K514-2\$ 方ち、内視鏡手術 K514-2\$ 方ち、内視鏡手術 K514-2\$ 方ち、内視鏡手術用支援機器を用いるもの 所見 K514-2\$ 方ち、内視鏡手術用支援機器を用いるもの 所見 K514-2\$ 方ち、内視鏡手術 K514-2\$ 方ちに見 K5144-1 K514-2\$ 方ちに見 K514-1 K5	場合は2件とする。入院した患者診断されたものについて計上で再来がん患者及び往診、巡回者が2つ以上の診療科を受診しを見ること。グルタウムを関係を記入すること。グルタウムを対変更される予定がある。 原機関名を記入すること。グルタウムを対変更される予定がある。 原機関名を記入すること。グルタウムを関する悪性腫瘍の手変がある。 アン・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・	すること。 回診療、健康診断、人間ドッし、それぞれの診療科で診  ループ指定を受けていない ある場合は、新旧両方のグ ループ指定を受けていない ある場合は、新旧両方のグ	ク等を行い、診療録の作成療録の作成療録の作成または記載の追り 療録の作成または記載の追り 場合、「指定なし」と記入する ループ指定先医療機関名を 場合、「指定なし」と記入する ループ指定先医療機関名を	24.2   125569   383	件	213 214 215 216 216 217 218 219 220 221 222 223 224 225 226 227 228 229 230 231 232 233 234 235 236 237 238 239 240	
年間入院患者延べ数※1 年間入院患者延べ数※2 年間入院患者延べ数に占めるがん患者の割ぎ 年間外来がん患者延べ数に占めるがん患者の割ぎ 年間所内死亡がん患者数 ※1 例えば、同一患者が当月中に2回入院した場 ※2 がん患者数等は、がんを主たる病名に確定 ※3 年間外来がん患者の延べ数を記入する。同一患さそれぞれの外来患者として計上する。  検査等の実施状況 ア 病理診断の件数 (期間:令和5年1月1日~12 病理組織診断 病理組織迅速組織顕微鏡検査  ループ指定について 地域がん診療病院とグループ指定を受けている。 グループ指定を受けている場合、グループ指定の組み入すること。 がん診療連携拠点病院とグループ指定を受けている。 グループ指定を受けている場合、グループ指定をのとと、なお、令和7年4月1日時点でグループ指定を受けている。 グループ指定を受けている場合、グループ指定をの組み入すること。 がん診療連携拠点病院とグループ指定を受けている。 グループ指定を受けている場合、グループ指定をのと、なお、令和7年4月1日時点でグループ指定をの組み入すること。 がん診療連携拠点病院とグループ指定を受けている。 グループ指定を受けている場合、グループ指定をの組み入すること。 がん診療連携拠点病院とグループ指定を受けている。 がんにの状況 大腸がん・肺がん・胃がん・乳がん・前立腺がん・肝胆 大腸がん・肺がん・胃がん・乳がん・前立腺がん・肝胆 大腸がん・肺がん・胃がん・乳がん・前立腺がん・肝胆 大腸がん・脂がん・胃がん・乳がん・乳がん・前立腺がん・肝胆 対力は鏡手術 K719-3、K740-2\$ うち、内視鏡手術 K719-3、K740-2\$ 前がん(C34\$、D02.2)の手術件数 開胸手術 K511\$、K514\$、K518\$ 胸腔鏡下手術 K514-2\$ うち、内視鏡手術用支援機器を用いるものに胃がん(C16\$、D00.2)の手術件数	場合は2件とする。入院した患者診断されたものについて計上で再来がん患者及び往診、巡回者が2つ以上の診療科を受診しを見ること。グルタウムを関係を記入すること。グルタウムを対変更される予定がある。 原機関名を記入すること。グルタウムを対変更される予定がある。 原機関名を記入すること。グルタウムを関する悪性腫瘍の手変がある。 アン・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・	すること。 回診療、健康診断、人間ドッし、それぞれの診療科で診  ループ指定を受けていない ある場合は、新旧両方のグ ループ指定を受けていない ある場合は、新旧両方のグ	ク等を行い、診療録の作成療録の作成療録の作成または記載の追り 療録の作成または記載の追り 場合、「指定なし」と記入する ループ指定先医療機関名を 場合、「指定なし」と記入する ループ指定先医療機関名を	24.2   125569   383   383   383   383   383   383   383   383   384	件	213 214 215 216 216 217 218 219 220 221 222 223 224 225 226 227 228 229 230 231 232 233 234 235 236 237 238 239 240 241 242 243	
年間入院患者延べ数※1 年間入院患者延べ数※2 年間入院患者延べ数に占めるがん患者の割ぎ 年間外来がん患者延べ数※3 年間院内死亡がん患者数 ※1 例えば、同一患者が当月中に2回入院した場 ※2 がん患者数等は、がんを主たる病名に確定 ※3 年間外来がん患者の延べ数を記入する。同一患者 それぞれの外来患者として計上する。  検査等の実施状況 ア病理診断の件数 (期間:令和5年1月1日~12 病理組織診断 病理組織診断 病理組織診断 病理組織過速組織顕微鏡検査  ループ指定について 地域がん診療病院とグループ指定を受けている。 グループ指定を受けている場合、グループ指定の組み入すること。 がん診療連携拠点病院とグループ指定を受けている。 グループ指定を受けている。 グループ指定を受けている。 グループ指定を受けている。 がん診療連携拠点病院とグループ指定を受けている。 グループ指定を受けている場合、グループ指定の組み入すること。 がん診療連携拠点病院とグループ指定を受けている場合、グループ指定の組み入すること。 がん診療連携拠点病院とグループ指定を受けている。 グループ指定の組み みずること。 がん診療連携拠点病院とグループ指定を受けている。 がん診療連携拠点病院とグループ指定を受けている。 がん診療連携拠点病院とグループ指定を受けている。 がんについて 術等の状況 大腸がん(618\$、C19、C20、D01.0、D01.1、D01.2 開腹手術 K7193、K739\$、K740\$ 腹腔鏡下手術 K719-3、K740-2\$ うち、内視鏡手術用支援機器を用いるもの 内視鏡手術 K511\$、K514\$、K514\$、K518\$ 胸腔鏡下手術 K514-2\$ うち、内視鏡手術用支援機器を用いるもの 胃がん(C16\$、D00.2)の手術件数 開腹手術 K514-2\$ うち、内視鏡手術用支援機器を用いるもの 胃がん(C16\$、D00.2)の手術件数	場合は2件とする。入院した患者診断されたものについて計上で再来がん患者及び往診、巡回者が2つ以上の診療科を受診しまが2つ以上の診療科を受診した。グラットを提供といるである。からの手機関名を記入すること。グラットを接続される予定がある。または、というでは、これが、というでは、というでは、というでは、というでは、というでは、というでは、というでは、これが、というでは、これが、というでは、これが、というでは、これが、というでは、これが、というでは、これが、というでは、これが、これが、これが、これが、これが、これが、これが、これが、これが、これが	すること。回診療、健康診断、人間ドッし、それぞれの診療科で診し、それぞれの診療科で診ループ指定を受けていないある場合は、新旧両方のグラットの場合は、新旧両方のグラットの場合は、新田両方のグラットの場合は、新田両方のグラットの場合は、新田両方のグラットの場合は、新田両方のグラットの場合は、新田両方のグラットの場合は、新田両方のグラットの場合は、新田両方のグラットの場合は、新田両方のグラットの表表を受けていない。	ク等を行い、診療録の作成療録の作成療録の作成または記載の追り 療録の作成または記載の追り 場合、「指定なし」と記入する ループ指定先医療機関名を 場合、「指定なし」と記入する ループ指定先医療機関名を	24.2   125569   383   383   383   383   383   383   383   383   384	件	213 214 215 216 216 217 218 219 220 221 222 223 224 225 226 227 228 229 230 231 232 233 234 235 236 237 238 239 240 241 242 243 244	
年間入院患者延べ数※1 年間入院患者延べ数※2 年間入院患者延べ数に占めるがん患者の割ぎ 年間外来がん患者延べ数※3 年間院内死亡がん患者数 ※1 例えば、同一患者が当月中に2回入院した場 ※2 がん患者数等は、がんを主たる病名に確定 ※3 年間外来がん患者の延べ数を記入する。同一患者 それぞれの外来患者として計上する。  検査等の実施状況 ア病理診断の件数 (期間:令和5年1月1日~12 病理組織診断 病理組織診断 病理組織迅速組織顕微鏡検査  「ループ指定について 地域がん診療病院とグループ指定を受けている。 グループ指定を受けている場合、グループ指定の組み入すること。 がん診療連携拠点病院とグループ指定を受けている。 グループ指定を受けている場合、グループ指定の組み入すること。 がん診療連携拠点病院とグループ指定を受けている。 グループ指定をの医と、なお、令和7年4月1日時点でグループ指定の組み入すること。 がん診療連携拠点病院とグループ指定を受けている。 がん診療連携拠点病院とグループ指定を受けている。 がん診療連携拠点病院とグループ指定を受けている。 がん診療連携拠点病院とグループ指定を受けている。 がん診療連携拠点病院とグループ指定を受けている。 がん診療連携拠点病院とグループ指定を受けている。 がん (C18よ で19、 C20、 D01.0、 D01.1、 D01.2 開腹手術 K7193、 K739\$、 K740\$ 腹腔鏡下手術 K719-3、 K740-2\$ うち、内視鏡手術用支援機器を用いるもの内視鏡手術 K721\$、 K721-4、 K739-2、 K739-1 所がん (C34\$、 D02.2) の手術件数 開胸手術 K511\$、 K514\$、 K518\$ 胸腔鏡下手術 K514-2\$ うち、内視鏡手術用支援機器を用いるもの胃がん (C16\$、 D00.2) の手術件数 開腹手術 K654-2、 K655-22、 K655-42、 K655-22 腹腔鏡下手術 K654-3\$、 K655-22、 K655-52.	場合は2件とする。入院した患者診断されたものについて計上で再来がん患者及び往診、巡回者が2つ以上の診療科を受診した。例如のではないでは、過度を受けるできません。 グラウム 大き できまれる 予定がままる できまれる 予定がままる できまれる 予定がままる できまれる 予定がまます。 では、 できまれる 予定がまます。 できまれる 予定がまます。 できまれる 予定がまます。 できまれる できまれる アンドウス できまれる できまん できまれる できまれる できまれる できまん できまん できまん できまん できまん できまん できまん できまん	すること。 回診療、健康診断、人間ドッ し、それぞれの診療科で診 ループ指定を受けていない ある場合は、新旧両方のグ ループ指定を受けていない ある場合は、新旧両方のグ	ク等を行い、診療録の作成療録の作成療録の作成または記載の過 療録の作成または記載の過 場合、「指定なし」と記入する 場合、「指定なし」と記入する ループ指定先医療機関名を ~12月31日)	24.2   125569   383   383   383   383   383   383   383   383   384   385	件	213	
年間入院患者延べ数※1 年間入院患者延べ数※2 年間入院患者延べ数※3 年間外来がん患者延べ数※3 年間院内死亡がん患者数 ※1 例えば、同一患者が当月中に2回入院した場 ※2 がん患者数等は、がんを主たる病名に確定 ※3 年間外来がん患者の延べ数を記入する。同一患・それぞれの外来患者として計上する。  検査等の実施状況 ア 病理診断の件数 (期間:令和5年1月1日~12 病理組織診断 病理組織診が 病理組織診断 病理組織診断 病理組織診断 病理組織診断 病理組織診が 病理組織がの診療病院とグループ指定を受けている。 グループ指定を受けている場合、グループ指定をのとと。なお、令和7年4月1日時点でグループ指定をのとと。なお、令和7年4月1日時点でグループ指定をのとと。なお、令和7年4月1日時点でグループ指定の組み入すること。  がん診療連携拠点病院とグループ指定を受けている。 グループ指定を受けている場合、グループ指定の組み入すること。  がんについて 術等の状況 大腸がん・肺がん・胃がん・乳がん・前立腺がん・肝胆 大腸がん(C18、C19、C20、D01.0、D01.1、D01.2 開腹手術 K7193、K739\$、K740~2 うち、内視鏡手術用支援機器を用いるもの・内視鏡手術 K719-3、K740~2 うち、内視鏡手術用支援機器を用いるもの・胃がん(C34\$、D02.2)の手術件数 開胸手術 K511\$、K514\$、K5145、K518\$ 胸腔鏡下手術 K514-2\$ うち、内視鏡手術用支援機器を用いるもの・胃がん(C16、D00.2)の手術件数 開腹手術 K654-2、K655-42、K655-52、腹腔鏡下手術 K654-2、K655-42、K655-52、腹腔鏡下手術 K654-3、K655-22、K655-52、腹腔鏡下手術 K654-3、K655-22、K655-52、腹腔鏡下手術 K654-3、K655-22、K655-52、腹腔鏡下手術 K654-3、K655-22、K655-52、腹腔鏡下手術 K654-3、K655-22、K655-52、腹腔鏡下手術 K654-3、K655-22、K655-52、方、腹腔鏡下手術 K654-3、K655-22、K655-52、方、旋れがよりに対しながよりに対し	場合は2件とする。入院した患者診断されたものについて計上で再来がん患者及び往診、巡回者が2つ以上の診療科を受診した。例如のではないでは、過度を受けるできません。 グラウム 大き できまれる 予定がままる できまれる 予定がままる できまれる 予定がままる できまれる 予定がまます。 では、 できまれる 予定がまます。 できまれる 予定がまます。 できまれる 予定がまます。 できまれる できまれる アンドウス できまれる できまん できまれる できまれる できまれる できまん できまん できまん できまん できまん できまん できまん できまん	すること。 回診療、健康診断、人間ドッ し、それぞれの診療科で診 ループ指定を受けていない ある場合は、新旧両方のグ ループ指定を受けていない ある場合は、新旧両方のグ	ク等を行い、診療録の作成療録の作成療録の作成または記載の過 療録の作成または記載の過 場合、「指定なし」と記入する 場合、「指定なし」と記入する ループ指定先医療機関名を ~12月31日)	24.2   125569   383   383   383   383   383   383   383   383   383   383   383   383   383   383   383   383   383   383   384	件	213	
年間入院患者延べ数※1 年間入院がん患者延べ数※2 年間入院患者延べ数※3 年間外来がん患者延べ数※3 年間所内死亡がん患者数 ※1 例えば、同一患者が当月中に2回入院した場 ※2 がん患者数等は、がんを主たる病名に確定 ※3 年間外来がん患者の運べ数を記入する。同一患・それぞれの外来患者として計上する。  検査等の実施状況 ア 病理診断の件数 (期間:令和5年1月1日~12 病理組織診断 病理組織が動検査  「ループ指定を受けている場合、グループ指定をのとと。なお、令和7年4月1日時点でグループ指定を受けている。 グループ指定を受けている場合、グループ指定を受けている。 グループ指定を受けている場合、グループ指定をの組み入すること。  がん診療連携拠点病院とグループ指定を受けている。 グループ指定を受けている場合、グループ指定の組み入すること。  がんについて 術等の状況 大腸がん・肺がん・胃がん・乳がん・前立腺がん・肝胆 大腸がんについて 術等の状況 大腸がん・開かん・胃がん・乳がん・前立腺がん・肝胆 対験がんについて 病等の状況 大腸がんについて 病等の状況 大腸がんに18、K719-3、K740-2 うち、内視鏡手術 K719-3、K740-2 うち、内視鏡手術用支援機器を用いるものに 胃がんに16\$、D00.2)の手術件数  開腹手術 K654-2、K655-42、K655-52 下手術 K654-2、K655-22、K655-52 下手術 K654-3、K655-22、K655-52 下手術 K654-3、K655-22、K655-52 下手術 K654-3、K655-22、K655-52 下手術 K654-3、K655-22、K655-52 下手術 K654-3、K655-22、K655-52 下手術 K654-3、K655-22、K655-52	場合は2件とする。入院した患者診断されたものについて計上で再来がん患者及び往診、巡回者が2つ以上の診療科を受診した。例如のではないでは、過度を受けるできません。 グラウム 大き できまれる 予定がままる できまれる 予定がままる できまれる 予定がままる できまれる 予定がまます。 では、 できまれる 予定がまます。 できまれる 予定がまます。 できまれる 予定がまます。 できまれる できまれる アンドウス できまれる できまん できまれる できまれる できまれる できまん できまん できまん できまん できまん できまん できまん できまん	すること。 回診療、健康診断、人間ドッ し、それぞれの診療科で診 ループ指定を受けていない ある場合は、新旧両方のグ ループ指定を受けていない ある場合は、新旧両方のグ	ク等を行い、診療録の作成療録の作成療録の作成または記載の過 療録の作成または記載の過 場合、「指定なし」と記入する 場合、「指定なし」と記入する ループ指定先医療機関名を ~12月31日)	24.2   125569   383	件	213	
年間入院患者延べ数※1 年間入院患者延べ数※2 年間入院患者延べ数※3 年間外来がん患者延べ数※3 年間院内死亡がん患者数 ※1 例えば、同一患者が当月中に2回入院した場 ※2 がん患者数等は、がんを主たる病名に確定 ※3 年間外来がん患者の延べ数を記入する。同一患・それぞれの外来患者として計上する。  検査等の実施状況 ア 病理診断の件数 (期間:令和5年1月1日~12 病理組織診断 病理組織記速組織顕微鏡検査  「ループ指定について 地域がん診療病院とグループ指定を受けている。 グループ指定を受けている場合、グループ指定をの組み入すること。 がん診療連携拠点病院とグループ指定を受けている。 グループ指定を受けている場合、グループ指定の組み入すること。 がん診療連携拠点病院とグループ指定を受けている。 「カループ指定を受けている場合、グループ指定の組み入すること。 がん診療連携拠点病院とグループ指定を受けている。 がん診療連携拠点病院とグループ指定を受けている。 がん診療連携拠点病院とグループ指定を受けている。 がん診療連携拠点病院とグループ指定を受けている。 がんにかけ、会には、会には、会には、会には、会には、会には、会には、会には、会には、会には	場合は2件とする。入院した患者診断されたものについて計上で再来がん患者及び往診、巡回者が2つ以上の診療科を受診した。例如のではないでは、過度を受けるできません。 グラウム 大き できまれる 予定がままる できまれる 予定がままる できまれる 予定がままる できまれる 予定がまます。 では、 できまれる 予定がまます。 できまれる 予定がまます。 できまれる 予定がまます。 できまれる できまれる アンドウス できまれる できまん できまれる できまれる できまれる できまん できまん できまん できまん できまん できまん できまん できまん	すること。 回診療、健康診断、人間ドッ し、それぞれの診療科で診 ループ指定を受けていない ある場合は、新旧両方のグ ループ指定を受けていない ある場合は、新旧両方のグ	ク等を行い、診療録の作成療録の作成療録の作成または記載の過 療録の作成または記載の過 場合、「指定なし」と記入する 場合、「指定なし」と記入する ループ指定先医療機関名を ~12月31日)	24.2   125569   383	件	213 214 215 216 216 217 218 219 220 221 222 223 224 225 226 227 228 229 230 231 232 233 234 235 236 237 238 239 240 241 242 243 244 245 246 247	
年間入院患者延べ数※1 年間入院がん患者延べ数※2 年間入院患者延べ数に占めるがん患者の割って間外来がん患者延べ数※3 年間内死亡がん患者数 ※1 例えば、同一患者が当月中に2回入院した場 ※2 がん患者数等は、がんを主たる病名に確定 ※3 年間外来がん患者の延べ数は、当年の新来、を行ったがん患者の近べ数を記入する。同一患されぞれの外来患者として計上する。  検査等の実施状況 ア 病理診断の件数 (期間:令和5年1月1日~12 病理組織診断 病理組織迅速組織顕微鏡検査  「ルーブ指定について 地域がん診療病院とグループ指定を受けている。 グルーブ指定を受けている場合、グルーブ指定の組み入すること。 がん診療連携拠点病院とグループ指定を受けている。 グループ指定を受けている場合、グループ指定をのととなお、令和7年4月1日時点でグループ指定を受けている。 グループ指定を受けている場合、グループ指定の組み入すること。 がん診療連携拠点病院とグループ指定を受けている。 グループ指定を受けている場合、グループ指定の組み入すること。 がん診療連携拠点病院とグループ指定を受けている。 クループ指定を受けている場合、グループ指定の組み入すること。  ががん・肺がん・胃がん・乳がん・前立腺がん・肝胆 大腸がん・肺がん・胃がん・乳がん・剤の11、D01.2 開腹手術 K7193、K739\$、K740\$ 腹腔鏡下手術 K7193、K739\$、K740-2\$ うち、内視鏡手術用支援機器を用いるもの・内視鏡手術 K721\$、K721-4、K739-2、K739-肺がん(C34\$、D02.2)の手術件数 開胸手術 K511\$、K514\$、K518\$ 胸腔鏡下手術 K514-2\$ うち、内視鏡手術 B2援機器を用いるもの・胃がん(C16\$、D00.2)の手術件数 開腹手術 K654-2、K655-22、K655-52。方ち、腹腔鏡下手術 (内視鏡手術用支援機下列視鏡手術 粘膜切除術(EMR)K6531 内視鏡手術 粘膜切除術(EMR)K6531 内視鏡手術 粘膜切除術(ESD)K6532 乳がん(C50\$、D05\$)の手術件数	場合は2件とする。入院した患者診断されたものについて計上で再来がん患者及び往診、巡回者が2つ以上の診療科を受診した。例如のではないでは、過度を受けるできません。 グラウム 大き できまれる 予定がままる できまれる 予定がままる できまれる 予定がままる できまれる 予定がまます。 では、 できまれる 予定がまます。 できまれる 予定がまます。 できまれる 予定がまます。 できまれる できまれる アンドウス できまれる できまん できまれる できまれる できまれる できまん できまん できまん できまん できまん できまん できまん できまん	すること。 回診療、健康診断、人間ドッ し、それぞれの診療科で診 ループ指定を受けていない ある場合は、新旧両方のグ ループ指定を受けていない ある場合は、新旧両方のグ	ク等を行い、診療録の作成療録の作成療録の作成または記載の過 療録の作成または記載の過 場合、「指定なし」と記入する 場合、「指定なし」と記入する ループ指定先医療機関名を ~12月31日)	24.2   125569   383   383   383   383   383   384	件	213	
年間入院患者延べ数※1 年間入院患者延べ数※2 年間入院患者延べ数に占めるがん患者の割れ 年間外来がん患者延べ数※3 年間院内死亡がん患者数 ※1 例えば、同一患者が当月中に2回入院した場 ※2 がん患者数等は、がんを主たる病名に確定 ※3 年間外来がん患者の延べ数を記入する。同一患さた行ったがん患者の延べ数を記入する。同一患されぞれの外来患者として計上する。    検査等の実施状況   ア病理診断の件数 (期間:令和5年1月1日~12 病理組織診断 病理組織診断 病理組織設施所 病理組織設施所 病理組織設施 (期間:令和5年1月1日~12 病理 組織 (力) 上する。    校本であるとのである。グループ指定を受けている。 グループ指定を受けている場合、グループ指定の組み入すること。 がん診療連携拠点病院とグルーブ指定を受けている。 グループ指定を受けている。 グループ指定を受けている。 グループ指定を受けている場合、グループ指定の組み入すること。 がん診療連携拠点病院とグループ指定を受けている。 グループ指定を受けている。 グループ指定を受けている。 グループ指定を受けている場合、グループ指定のとと、なお、令和7年4月1日時点でグループ指定の組み入すること。 方法療の状況について 術等の状況   大腸がん・肺がん・胃がん・乳がん・乳がん・前立腺がん・肝胆   大腸がん・肺がん・胃がん・乳がん・乳がん・前立腺がん・肝胆   大腸がん(に18%、C19、C20、D01.0、D01.1、D01.2、開腹手術 K7193、K739\$、K740~2 % 方ち、内視鏡手術用支援機器を用いるものの視鏡手術 K514-2 % (C16%、D00.2)の手術件数   開胸手術 K511、K514 % K518 %   胸腔鏡下手術 K514-2 %   うち、内視鏡手術用支援機器を用いるもの目がん(C16%、D00.2)の手術件数   開腹手術 K514-2 % (K655-42、K655-22、K657-2	場合は2件とする。入院した患者診断されたものについて計上で再来がん患者及び往診、巡回者が2つ以上の診療科を受診した。例如のではないでは、過度を受けるできません。 グラウム 大き できまれる 予定がままる できまれる 予定がままる できまれる 予定がままる できまれる 予定がまます。 では、 できまれる 予定がまます。 できまれる 予定がまます。 できまれる 予定がまます。 できまれる できまれる アンドウス できまれる できまん できまれる できまれる できまれる できまん できまん できまん できまん できまん できまん できまん できまん	すること。 回診療、健康診断、人間ドッ し、それぞれの診療科で診 ループ指定を受けていない ある場合は、新旧両方のグ ループ指定を受けていない ある場合は、新旧両方のグ	ク等を行い、診療録の作成療録の作成療録の作成または記載の過 療録の作成または記載の過 場合、「指定なし」と記入する 場合、「指定なし」と記入する ループ指定先医療機関名を ~12月31日)	24.2   125569   383   383   383   383   383   383   383   383   384   385	件	213	

3/44

様式4(全般事項)

乳腺腫瘍画像ガイド下吸引術 K474-3\$		件	253	<b>'</b>
乳房再建術(乳房切除後) 二次的に行うもの K476-32	0	件	254	<b>✓</b>
前立腺がん(C61)の手術件数			255	
開腹手術 K843	0	件	256	<b>✓</b>
腹腔鏡下手術 K843-2、K843-4	71	件	257	~
うち、腹腔鏡下手術(内視鏡手術用支援機器を用いるもの(ロボット支援手術)) K843-4口	70	件	258	<b>'</b>
肝臓がん(C22\$、D01.5)の手術件数			259	
開腹手術 K695\$	12	件	260	<b>/</b>
腹腔鏡下手術 K695-2\$	9	件	261	<b>/</b>
うち、内視鏡手術用支援機器を用いるもの(ロボット支援手術)	0	件	262	<b>/</b>
マイクロ波凝固法 K697-2\$	0	件	263	~
ラジオ波焼灼療法 K697-3\$	7	件	264	~
胆のうがん(C23)の手術件数	•		265	
開腹手術 K675\$	0	件	266	~
腹腔鏡下手術 K675-2	0	件	267	
胆管がん(C240、C241、C248、C249)の手術件数			268	
開腹手術 K677、K677-2	4	件	269	
膵臓がん(C250、C251、C252、C253、C254、C257、C258、C259)の手術件数		11	270	
開腹手術 K700-2、K702\$、K703\$、K704	12	件	271	
腹腔鏡下手術 K700-3、K702-2\$、K703-2\$	4	<u>叶</u> 件	272	
方ち、内視鏡手術用支援機器(ロボット支援手術)を用いて行った件数	2	<u>+</u> 件	273	<u> </u>
うら、内代現子利用又接機器(ロハット又接手利)を用いて打つた件数	2	П	273 274	
緑冶療の状況 以下、放射線治療件数に関する項目は、必ず放射線治療責任医師の確認を取って記入すること。			274	
全てのがんを対象としたのべ患者数 (令和5年1月1日~12月31日の間に放射線治療を開始した患者数)	100	1	276	
体外照射	429	<u> </u>	277	
定位照射(脳)	9	<u> </u>	278	
定位照射(体幹部)	27	<u>,                                      </u>	279	
強度変調放射線治療(IMRT)	187	人 ·	280	
粒子線治療(重粒子線、陽子線治療)	0	人	281	
密封小線源治療	8	人	282	
核医学治療	14	人	283	
战が国に多いがんを対象としたのべ患者数 (令和5年1月1日~12月31日の間に放射線治療を開始した <u>患者数)</u>			284	
※原発巣に記載してください。			285	
肺がん	117	人	286	~
胃がん	1	人	287	~
肝がん	3	人	288	~
大腸がん	5	人	289	~
胆のう・胆管がん	4	人	290	~
膵臓がん	3	人	291	~
乳がん	84	人	292	~
前立腺がん	63	人	293	
ケアチームに対する新規診療症例の状況(重複可)(令和5年1月1日~12月31日)			294	
外体症状の緩和を行った症例数	164	人	295	
青神症状の緩和を行った症例数	112	<del></del>	296	
比会的苦痛に対する緩和を行った症例数	84	<del>7</del>	297	
設で実施したがんの治療に際する妊孕性温存治療の状況(令和5年1月1日~12月31日)	0-1	· •	298	
成と実施したが700万場に除する妊子に温行石場の状況で1740年1万1日で12万31日が でいたの治療に際する妊孕性温存目的で精子凍結を行った患者の人数	0	人	299	
上記のうち、精巣内精子採取術(Onco-TESE)を行った患者の人数	0	λ	300	
工能のうち、桶業内積予採取制(Ondo-TESE)を行うた患者の人数 『んの治療に際する妊孕性温存目的で未受精卵子の凍結保存を行った患者の人数	0	<u>,</u>	301	
、んの治療に除りる妊孕性温存目的で未受精卵子の凍結床存を行うた患者の人数	0	1	301	
		<u> </u>	{	<u> </u>
「んの治療に際する妊孕性温存目的で卵巣組織の凍結保存を行った患者の人数	0	^	303	
中 老 の 生 点 型 時 点 に 牡 ナ 7 白 宗 生 点 熱 勿 吹 な は た ウ せ それって こ は か に た し マ い 7		(1+1 > /1 > 1 > -1 >	304	
患者の造血器腫瘍に対する自家造血幹細胞移植を自施設で行う体制を有している。	はい	(はい/いいえ)	305	
患者の造血器腫瘍に対する同種造血幹細胞移植を自施設で行う体制を有している。	はい	(はい/いいえ)	306	
患者の造血器腫瘍に対するCAR-T療法を自施設で行う体制を有している。	いいえ	(はい/いいえ)	307	
			308	
見がん患者への対応について ************************************		// his - //	309	
学級を開催している(院内学級とは、ここでは院内に設置された小・中学特別支援学級、特別支援学校を指す)。	いいえ	(はい/いいえ)	310	
い児がん患者と家族が利用できる宿泊施設を院内に整備している。	いいえ	(はい/いいえ)	311	
児がん患者と家族が利用できる宿泊施設を院外に整備している。	いいえ		312	
小児がん患者と家族が利用できる院外の最寄宿泊施設院から自施設までの移動時間(該当施設がない場合にはOを記入)	0	分	313	~
			314	
			315	
の他の施設について				
	はい	(はい/いいえ)	316	
の他の施設について  治療室を設置している。  ケア病棟を有している。	はいはい	(はい/いいえ) (はい/いいえ)	316 317	· ·

				_
	2	医療機関名	富山県立中央病院	
	3	推薦類型	都道府県がん診療連携拠点病院	
	4	令和6年9月時点指定類型	都道府県がん診療連携拠点病院	(
Г	5			【凡例】
Г	6	【記入箇所】		I A: 必須要件
		都道府県がん診療連携拠点		B:望ましい(*)
	8	地域がん診療連携拠点病院	: II (※特定機能病院である場合には、Ⅲにも回答すること。)	C:望ましい
L		特定領域がん診療連携拠点		- A/-:参考(左記の記入箇所に該当しない部分は回答不要)
	10	地域がん診療病院	: VI	-:参考(左記の記入箇所に該当しない部分は回答不要)
L	[			
				<b>△和6年0日1</b>

ん診療連携拠り	要件 最病院の指定要件について	要件区分	令和6年9月1 日時点の状況	備考欄
道府県協議会	における役割 「各都道府県の他の拠点病院等と協働して都道府県協議会を設置し、その運営に主体的に参画している。	A	はい	
	その際、各がん医療圏におけるがん医療の質を向上させるため、当該がん医療圏を代表して都道府県協議会の運営にあたるとともに、都道府県協議会の方針に沿って各がん医療圏におけるがん医療が適切に提供されるよう努めている。	Α	はい	
療体制 診療機能	ᄼ ᄼ ᄼ ᄼ ᄼ ᄼ ᄼ ᄼ ᄼ ᄼ ᄼ ᄼ ᄼ ᄼ ᄼ ᄼ ᄼ ᄼ ᄼ			
	台療等の提供体制及び標準的治療等の提供 我が国に多いがん(大腸がん、肺がん、胃がん、乳がん、前立腺がん及び肝・胆・膵のがんをいう。以下同じ。)を中心にその他各医療機関が 専門とするがんについて、手術、放射線治療及び薬物療法を効果的に組み合わせた集学的治療、リハビリテーション及び緩和ケア(以下「集			
ア	等门にするかんにしていく、ナヤ、放射液に放及び染物原法を効果的に組みられてに乗手的治療、リハにリテーション及び酸イリアに以下等的治療等」という。)を提供する保護的体制を有するともに、各学会の診療ガイドラインに準ずる標準的治療(以下「標準的治療」という。)等がん患者の状態に応じた適切な治療を提供している。	Α	はい	別紙2に詳細を記載してください。
	表が国にありた月波を月波を2000と、3。 我が国に多いがんの中でも症例の集約化により治療成績の向上が期待されるもの等、当該施設において集学的治療等を提供しない場合に は、適切な医療に確実につなげることができる体制を構築している。	Α	はい	別紙3に詳細を記載してください。
7	医師からの診断結果や病状の説明時及び治療方針の決定時等には、以下の体制を整備している。	A A	はい	
	患者とその家族の希望を踏まえ、看護師や公認心理師等が同席している。  治療プロセス全体に関して、患者とともに考えながら方針を決定している。  標準治療として複数の診療科が関与する選択肢がある場合に、その知見のある診療科の受診ができる体制を確保している。	Ā	はい	
ウ <u></u>	がん患者の病態に応じたより適切ながん医療を提供できるよう、以下のカンファレンスをそれぞれ必要に応じて定期的に開催している。	Α	はい	各診療科で日常的に開催している場合は"はい"を選択してくださ
	個別もしくは少数の診療科の医師を主体とした日常的なカンファレンス 個別もしくは少数の診療科の医師に加え、看護師、薬剤師、必要に応じて公認心理師や緩和ケアチームを代表する者等を加えた、症例への対	A	はい	い。 各診療科で日常的に開催している場合は"はい"を選択してくださ
	応方針を検討するカンファレンス 手術、放射線診断、放射線治療、薬物療法、病理診断及び緩和ケア等に携わる専門的な知識及び技能を有する医師とその他の専門を異にす	Α	はい	[, ,
ii	等するためのカンファレンス	Α	1	・一ヶ月当たりの開催回数を記載してください。(●回/月)
iv	臨床倫理的、社会的な問題を解決するための、具体的な事例に則した、患者支援の充実や多職種間の連携強化を目的とした院内全体の多職 種によるカンファレンス	Α	4	・一ヶ月当たりの開催回数を記載してください。(●回/月) ・別紙4に詳細を記載してください。
	Nのカンファレンスを月1回以上開催している。 検討した内容について、診療録に記録の上、関係者間で共有している。	A A	はい	
エ	院内の緩和ケアチーム、口腔ケアチーム、栄養サポートチーム、感染防止対策チーム等の専門チームへ、医師だけではなく、看護師や薬剤師等他の診療従事者からも介入依頼ができる体制を整備している。	Α	はい	別紙19に詳細を記載してください。
オ	保険適用外の免疫療法等について、治験、先進医療、臨床研究法(平成29年法律第16号)で定める特定臨床研究または再生医療等の安全性 の確保等に関する法律(平成25年法律第85号)に基づき提供される再生医療等の枠組み以外の形では、実施・推奨していない。	Α	はい	
	保険適用外の免疫療法等について、提供または推奨している場合は、上記のどの枠組みに該当するか明記すること。 (なお、提供または推奨していない場合は、「なし」と記入すること。)	-	なし	
② 手術療	去、放射線療法、薬物療法の提供体制の特記事項 横中迅速病理診断が可能な体制を確保している。(なお、当該体制は遠隔病理診断でも可とする。)	A	はい	
1	術中迅速病理診断を遠隔病理診断で対応依頼することがある。	A	いいえ	
· ウ	術後管理体制の一環として、手術部位感染に関するサーベイランスを実施している。 厚生労働省院内感染対策サーベイランス事業(JANIS)へ登録している。 強度変調放射線治療を提供している。	C	はい	
I	源係を網絡対象/2原にはアレントン。 外来での核医学治療(RI内用療法)を提供している。 密封小線源治療について、地域の医療機関と連携し、役割分担している。	C A	はい	
	自施設で密封小線源治療に必要な放射線治療病室を整備している。 専用治療病室を要する核医学治療(RI内用療法)や粒子線治療等の高度な放射線治療について、患者に情報提供を行うとともに、必要に応じ	-	はい	
オ	て適切な医療機関へ紹介する体制を整備している。  RI内用療法に必要な放射線治療病室を整備している。	_ A	はい	
カ	粒子線治療に必要な放射線治療設備を整備している。 関連する学会のガイドライン等も参考に、第三者機関による出力線量測定を行い、放射線治療の品質管理を行っている。	_ A	いいえ はい	
	直近で実施した第三者機関による出力線量測定の時期を明記すること。(YYYY/MM、例:202309)	-	Jan-24 医用原子力技	
	測定機関名を記入すること。	-	術研究振興財団	
+	基準線量の±5%の水準以内である。 画像下治療(IVR)を提供している。	_ C	はい	
クケ	免疫関連有害事象を含む有害事象に対して、他診療科や他病院と連携する等して対応している。 薬物療法のレジメンを審査し、組織的に管理する委員会を設置している。	A A	はい	
3 緩和ケ	アの提供体制   がん診療に携わる全ての診療従事者により、全てのがん患者に対し入院、外来を問わず日常診療の定期的な確認項目に組み込むなど頻回	A	はい	
1	に苦痛の把握に努め、必要な緩和ケアの提供を行っている。 がん患者の身体的苦痛や精神心理的苦痛、社会的な問題等の把握及びそれらに対する適切な対応を、	A A	はい	
	診断時から一貫して経時的に行っている。 診断や治療方針の変更時には、ライフステージ、就学・就労、経済状況、家族との関係性等、がん患者とその家族にとって重要な問題につい	Α	はい	
<del>ن</del>	<ul><li>   て、患者の希望を踏まえて配慮や支援ができるよう努めている。</li><li>   ア、イを実施するため、がん診療に携わる全ての診療従事者の対応能力を向上させることが必要であり、これを支援するために組織上明確に</li></ul>	^	はい	別紙8に詳細を記載してください。
lír	位置付けられた緩和ケアチームにより、以下を提供するよう体制を整備している。 定期的に病棟ラウンド及びカンファレンスを行い、依頼を受けていないがん患者も含めて苦痛の把握に努めるとともに、適切な症状緩和につい	^	はい	別紙8に詳細を記載してください。
	て協議し、必要に応じて主体的に助言や指導等を行っている。 (2)の②のウに規定する看護師は、苦痛の把握の支援や専門的緩和ケアの提供に関する調整等、外来・病棟の看護業務を支援・強化する役割を	Α	はい	別紙8に詳細を記載してください。
<u> </u>	割を担っている。 主治医及び看護師、公認心理師等と協働し、適切な支援を実施している。 主治医及び看護師、公認心理師等と協働し、適切な支援を実施している。	A	はい	DI(40 c   -5 + 4m + 5 - 3 + 1   -7   + 1 \
_	患者が必要な緩和ケアを受けられるよう、緩和ケア外来の設置など外来において専門的な緩和ケアを提供できる体制を整備している。 自施設のがん患者に限らず、他施設でがん診療を受けている、または受けていた患者についても受入れを行っている。 緩和ケア外来等への患者紹介について、地域の医療機関に対して広報等を行っている。	A A	はい	別紙5に詳細を記載してください。
オ	医療用床薬等の鎮痛薬の初回使用時や用量の増減時には、医師からの説明とともに薬剤師や看護師等により、外来・病棟を問わず医療用床薬等を自己管理できるよう指導している。	A	はい	
カ	その際には、自記式の服薬記録を整備活用している。	A	はい	
	院内の診療従事者と緩和ケアチームとの連携を以下により確保している。 緩和ケアチームへがん患者の診療を依頼する手順等、評価された苦痛に対する対応を明確化し、院内の全ての診療従事者に周知するととも に、患者とその家族に緩和ケアに関する診療方針を提示している。	Α	はい	
i	緩和ケアの提供体制について緩和ケアチームへ情報を集約するために、がん治療を行う病棟や外来部門に、緩和ケアチームと各部署をつな ぐ役割を担うリンクナースなどを配置している。	С	はい	リンクナース: 医療施設において、各種専門チームや委員会と病 看護師等をつなぐ役割を持つ看護師をいう。
+	患者や家族に対し、必要に応じて、アドバンス・ケア・プランニングを含めた意思決定支援を提供できる体制を整備している。	Α	はい	アドバンス・ケア・ブランニング:人生の最終段階の医療・ケアについて、本人が家族等や医療・ケアチームと事前に繰り返し話し合
-	アからキにより、緩和ケアの提供がなされる旨を、院内の見やすい場所での掲示や入院時の資料配布、ホームページ上の公開等により、がん		(+1)	プロセスのこと。
ケケ	患者及び家族に対しわかりやすく情報提供を行っている。   かかりつけ医等の協力・連携を得て、主治医及び看護師が緩和ケアチームと共に、退院後の居宅における緩和ケアに関する療養上必要な説	A A	はい	
¬	明及び指導を行っている。  疼痛緩和のための専門的な治療の提供体制等について、以下の通り確保している。  難治性疼痛に対する神経ブロック等について、自施設における麻酔科医等との連携等の対応方針を定めている。	A	はい	別紙フに詳細を記載してください。
	難治性疼痛に対する神経ブロック等について、自施設における麻酔科医等との連携等の対応方針を定めている。  自施設で実施が困難なために、外部の医療機関と連携して実施する場合には、その詳細な連携体制を確認している。	<u>А</u> А	はい	
	自施設で実施が可能である。	_	はい	が選択されます。
	連携する外部の医療機関に患者を紹介して実施している。 ホームページ等で、神経ブロック等の自施設における実施状況や連携医療機関名等、その実施体制について分かりやすく公表している。	– A	いいえ はい	
	緩和的放射線治療を患者に提供できる体制を整備している。 自施設の診療従事者に対し、緩和的放射線治療の院内での連携体制について周知していることに加え、連携する医療機関に対し、患者の受	A A	はい	
	入れ等について周知している。 ホームページ等で、自施設におけるこれらの実施体制等について分かりやすく公表している。	A	はい	
<del>+</del>	全てのがん患者に対して苦痛の把握と適切な対応がなされるよう緩和ケアに係る診療や相談支援、患者からのPRO(患者報告アウトカム)、 医療用麻薬の処方量など、院内の緩和ケアに係る情報を把握し、検討・改善する場を設置している。	A	はい	PRO: 自覚症状やQOLに関する対応の評価のために行う患者の 観的な報告をまとめた評価のこと。
4 <u>地域連</u>	それを踏まえて自施設において組織的な改善策を講じる等、緩和ケアの提供体制の改善に努めている。 携の推進体制	A	はい	
	がん患者の紹介、逆紹介に積極的に取り組むとともに、以下の体制を整備している。 緩和ケアの提供に関して、当該がん医療圏内の緩和ケア病棟や在宅緩和ケアが提供できる診療所等のマップやリストを作成する等、患者や その家族に対し常に地域の緩和ケア提供体制について情報提供できる体制を整備している。	<u>А</u> А	はい	
	での家族に対し帝に地域の酸イプア提供体制にした、信報提供できる体制を整備している。 希少がんに関して、専門家による適切な集学的治療が提供されるよう、他の拠点病院等及び地域の医療機関との連携及び情報提供ができる 体制を整備している。	Α	はい	
ii	うやのだくまみり除字とはのだくまみにのいて、まみり字体のきまわらまぜのた制とする。 やはの医療機関しの法機等と同じ終入的にま	Α	はい	
i	(スピン・・・)。 介護施設に入居する高齢者ががんと診断された場合に、介護施設等と治療・緩和ケア・看取り等において連携する体制を整備している。  地域の医療機関の医師と診断及び治療に関する相互的な連携協力体制・教育体制を整備している。	A	はい	
<u>1</u> ウ	地域の医療機関の医師   経験の	Α	はい	
Ι	が心思者に対して、同制例の口腔健康管理や、治療中の副作用・古研証対象、口腔がパピリアージョンなど、必要に応じて防内又は地域の圏 料医師と連携して対応している。 地域連携時には、がん疼痛等の症状が十分に緩和された状態での退院に努め、退院後も在宅診療の主治医等の相談に対応するなど、院内	Α .	はい	別紙29に詳細を記載してください。
<i>オ</i>	・地域連携時には、かん移摘寺の症状が下がに緩和された状態での返院に分め、返院後も仕毛診療の主治医寺の伯談に対応するなど、院内 での緩和ケアに関する治療が在宅診療でも継続して実施できる体制を整備している。 「退院支援に当たっては、主治医、緩和ケアチーム等の連携により療養場所等に関する意思決定支援を行うとともに、必要に応じて地域の在宅	A	はい	
b b	図成え族にヨにフしは、エカロと、綾州ツアーカーサの建筑によりが変しが、中に関する思心が足又族で17万とと可に、必要に応じて地域が住宅 診療に携わる医師や訪問看護師等と退院前カンファレンスを実施している。 当該が人医療圏において、地域の医療機関や在宅療養支援診療所等の医療・介護従事者とがんに関する医療提供体制や社会的支援、緩和	Α	はい	
+	当該がんと派遣において、他場のとは、後期分担や支援等について検討する場合を年1回以上設けている。 緩和ケアチームが地域の医療機関や在宅療養支援診療所等から定期的に連絡・相談を受ける体制を確保し、	Α	はい	
1 1	必要に応じて助言等を行っている。	Α	はい	ピア・サポート: 患者・経験者やその家族がピア(仲間)として体験
	都道府県や地域の患者会等と連携を図り、患者会等の求めに応じてピア・サポートの質の向上に対する支援等に取り組んでいる。	Α	はい	共有し、共に考えることで、患者や家族等を支援すること。
ク セカント	オピニオンに関する体制		<u> </u>	
	オピニオンに関する体制   医師からの診断結果や病状の説明時及び治療方針の決定時等において、すべてのがん患者とその家族に対して、他施設でセカンドオピニオンを受けられることについて説明している。   説明の際、心理的な障壁を取り除くことができるよう留意している。	А	はい	

様式4(機能別)

節所	,	要件 当該施設で対応可能ながんについて、手術療法、放射線療法、薬物療法又は緩和ケアに携わる専門的な知識及び技能を有する医師によりセ	要件区分	令和6年9月1 日時点の状況	備考欄
1 -	,	カンドオピニオンを提示する体制を整備し、患者にわかりやすく公表している。 セカンドオピニオンを提示する場合は、必要に応じてオンラインでの相談を受け付けることができる体制を確保している。	A C	はいいえ	
6 2	<u>それぞれ</u> ア	の特性に応じた診療等の提供体制 希少がん・雑治がんの患者の診断・治療に関しては、積極的に都道府県協議会における役割分担の整理を活用し、対応可能な施設への紹介 やコンサルテーションで対応している。	A	はい	
	イ	トラングルアーンコンで対している。 小児がん患者で長期フォローアップ中の患者については、小児がん拠点病院や連携する医療機関と情報を共有する体制を整備している。 各地域のがん・生殖医療ネットワークに加入し、「小児・AYA世代のがん患者等の妊孕性温存療法研究促進事業」へ参画するとともに、対象と	A	はい	
	ウ	なりうる患者や家族には必ず治療開始前に情報提供している。 患者の希望を確認するとともに、がん治療を行う診療科が中心となって、院内または地域の生殖医療に関する診療科とともに、妊孕性温存療	A A	はい	
		法及びがん治療後の生殖補助医療に関する情報提供及び意思決定支援を行う体制を整備している。 自施設において、がん・生殖医療に関する意思決定支援を行うことができる診療従事者の配置・育成に努めている。	Α	はい	別紙10に詳細を記載してください。
	I	就学、就労、妊孕性の温存、アピアランスケア等に関する状況や本人の希望についても確認し、自施設もしくは連携施設のがん相談支援センターで対応できる体制を整備している。	Α	はい	妊孕性:子どもをつくるために必要な能力のこと,精子や卵ではなく、性機能や生殖器、内分泌機能も重要な要素であるアピアランスケア:医学的・整容的・心理社会的支援を用いての変化を補完し、外見の変化に起因するがん患者の苦痛を
		それらの相談に応じる多職種からなるAYA世代支援チームを設置している。 一般社団法人AYAがんの医療と支援のあり方研究会の開催する「AYA世代がんサポート研修会」を受けた院内の診療従事者の人数	С	はい	<u>るケアのこと。</u> 別紙10に詳細を記載してください。
	オ	(尚、AYA世代支援チームに在籍する者に限らない) 高齢者のがんに関して、併存症の治療との両立が図れるよう、関係する診療科と連携する体制を確保している。	_ A	0 はい	
		意思決定能力を含む機能評価を行い、各種カイドラインに沿って、個別の状況を踏まえた対応をしている。   高齢のがん患者に関して、必要に応じて高齢者総合機能評価を行っている。	A -	はい	別紙10に詳細を記載してください。
(2) 診療従		医療機関としてのBCPを策定している。 ・知識及び技能を有する医師の配置 ※以下、常勤職員の人数を回答する項目において、非常勤職員を常勤換算して常勤職員と合算することは	B 不可です	はい	
	4-1 1H 1-0-	ADDICE TO DEDIVINE NO. I. TO DED	1-7 ( ) .		常勤:原則として病院で定めた勤務時間の全てを勤務する う。病院で定めた医師の1週間の勤務時間が、32時間未満の
	ア	当該施設で対応可能ながんについて専門的な知識及び技能を有する手術療法に携わる常勤の医師の人数	Α	46	は、32時間以上勤務している者を常勤とし、その他は非常勤 る。 ※一人以上の配置が必要です。
	,	* (7 0 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1			専任:専任とは当該診療の実施を専ら担当していることをい 場合において、「専ら担当している」とは、その他診療を兼任
	1	専任の放射線診断に携わる専門的な知識及び技能を有する常勤の医師の人数	Α	8	ても差し支えないものとする。ただし、その就業時間の少ない割以上、当該診療に従事している必要があるものとする。 ※一人以上の配置が必要です。
					事従とは当該診療の実施日において、当該診療に専 していることをいう。この場合において、「専ら従事している」
·	ウ	専従の放射線治療に携わる専門的な知識及び技能を有する常勤の医師の人数	Α	2	の就業時間の少なくとも8割以上、当該診療に従事しているいう。
	ェ	専従の薬物療法に携わる専門的な知識及び技能を有する常勤の医師の人数 2015年1月1日 - 1015年1日1日 - 1015年1日1日 - 1015年1日1日 - 1015年1日1日 - 1015年1日1日 - 1015年1日1日 - 1015年1日 - 1015年1	A	<u>2</u> 5	※一人以上の配置が必要です。 ※一人以上の配置が必要です。 ※一人以上の配置が必要です。
	7	緩和ケアチームに配置されている、専任の身体症状の緩和に携わる専門的な知識及び技能を有する常勤の医師の人数 緩和ケアチームに配置されている、専従の身体症状の緩和に携わる専門的な知識及び技能を有する常勤の医師の人数 緩和ケアチームに配置されている、専任の身体症状の緩和に携わる専門的な知識及び技能を有する常勤の医師のうち、	С	1	次一人以上の配直が必安です。 
		線和ケアナームに配置されている、精神症状の緩和に携わる専門的な知識及び技能を有する常動の医師の人数 緩和ケアナームに配置されている、精神症状の緩和に携わる専門的な知識及び技能を有する常動の医師の人数	C A	0	※一人以上の配置が必要です。
	カ	機和ケアチームに配置されている、専任の精神症状の緩和に携わる専門的な知識及び技能を有する常勤の医師の人数 専従の病理診断に携わる専門的な知識及び技能を有する常勤の医師の人数	C	0 5	※一人以上の配置が必要です。
	+	リハビリテーションに携わる専門的な知識および技能を有する医師の人数 知識及び技能を有する医師以外の診療従事者の配置	C	1	TO THE PROPERTY OF STATE OF ST
	ア	放射線治療に携わる専門的な知識及び技能を有する常勤の診療放射線技師の人数	В	4	※二人以上の配置が望ましい(*)。少なくとも一人の配置(です。
		上記の診療放射線技師のうち、放射線治療に関する専門資格を有する者の人数 専従の放射線治療における機器の精度管理、照射計画の検証、照射計画補助作業等に携わる専門的な知識及び技能を有する常勤の技術者	C A	1	※一人以上の配置が必要です。
		等の人数 上記の技術者のうち、医学物理学に関する専門資格を有する者の人数	С	0	
		放射線治療部門に配置されている、専従の放射線治療に携わる専門的な知識及び技能を有する常勤の看護師の人数 上記の看護師のうち、放射線治療に関する専門資格を有する者の人数	A C	1	※一人以上の配置が必要です。
	1	専任の薬物療法に携わる専門的な知識及び技能を有する常勤の薬剤師の人数 上記の薬剤師のうち、がん薬物療法に関する専門資格を有する者の人数 外来化学療法室に配置されている、専従の薬物療法に携わる専門的な知識及び技能を有する常動の看護師の人数	C A	5	※一人以上の配置が必要です。      ※一人以上の配置が必要です。
	ゥ	が末化子療法主に配慮されている、等後の業物療法に携わる等目的は知識及い技能を有する常動の看護師の人数 上記の看護師のうち、がん看護又はがん薬物療法に関する専門資格を有する者の人数 緩和ケアチームに配置されている、専従の緩和ケアに携わる専門的な知識及び技能を有する常動の看護師の人数	C A	1 3	
	ェ	数化ゲアナームに配慮されている、等近の核化ゲアに抜わる子にはいる知識ないなれたです。もありの情報的の人数 上記の看護師のうち、かん看護又は緩和ケアに関する専門資格を有する者の人数 緩和ケアチームに配置されている、緩和ケアに携わる専門的な知識及び技能を有する薬剤師の人数 (他部署との兼任を可とする。)	A A	3	<ul><li>※一人以上の配置が必要です。</li><li>※一人以上の配置が必要です。</li><li>※一人以上の配置が必要です。</li></ul>
		上記の薬剤師のうち、緩和薬物療法に関する専門資格を有する者の人数 緩和ケアチームに配置されている、相談支援に携わる専門的な知識及び技能を有する者の人数 (他部署との兼任を可とする。)	C A	0	※一人以上の配置が必要です。
		上記工の相談支援に携わる者のうち、社会福祉士である者の人数 上記工の相談支援に携わる者のうち、精神保健福祉士である者の人数	C C	1	
	オ	緩和ケアチームに協力する、公認心理師等の医療心理に携わる専門的な知識及び技能を有する者の人数 オの医療心理に携わる者のうち、公認心理師である者の人数	B -	1	
	カ	専任の細胞診断に係る業務に携わる専門的な知識及び技能を有する者の人数 上記の診療従事者のうち、細胞診断に関する専門資格を有する者の人数	A C	4	※一人以上の配置が必要です。
	+	がんのリハビリテーションに係る業務に携わる専門的な知識および技能を有する理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等の人数 がんのリハビリテーションに係る業務に携わる専門的な知識および技能を有する理学療法士の人数 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	c c	22 18	
(3) その他	hの理論	がんのリハビリテーションに係る業務に携わる専門的な知識および技能を有する作業療法士の人数 がんのリハビリテーションに係る業務に携わる専門的な知識および技能を有する言語聴覚士の人数 数律等	C C	5 3	
1	<u> </u>	連出さり 患者とその家族が利用可能なインターネット環境を整備している。 集学的治療等の内容や治療前後の生活における注意点等に関して、冊子や視聴覚教材等を用いてがん患者及びその家族が自主的に確認で	С	はい	別紙9に詳細を記載してください。
2		きる環境を整備している。  その冊子や視聴覚教材等はオンラインでも確認できる。	A C	はい	
3		がん治療に伴う外見の変化について、がん患者及びその家族に対する説明やアピアランスケアに関する情報提供・相談に応じられる体制を整 備している。	Α	はい	
4		がん患者の自殺リスクに対し、院内で共通したフローを使用し、対応方法や関係機関との連携について明確にしている。 対応方法や関係機関との連携について、関係職種に情報共有を行う体制を横築している。	A A	はい	<u>別紙14に詳細を記載してください。</u>
		自施設に精神科、心療内科等がある。 直施設でがん患者の自殺リスクに対応できる。		はい	
診療実績		自施設に精神科、心療内科等がない場合は、地域の医療機関と連携体制を確保している。	-	はい	自施設に精神科はあるが、自施設単体で対応できない場合 してください。
(1)		同一のがん医療圏内にすでに指定されているがん診療連携拠点病院が存在している。	A	はい	
1	ア	院内がん登録数 (基準:年間500件以上、期間:令和5年1月1日~12月31日)	Α	2142	計上方法:入院、外来は問わない自施設初回治療分。症例 および30の数をいう。
	1	悪性腫瘍の手術件数 (基準:年間400件以上、期間:令和5年1月1日~12月31日)	Α	1648	計上方法: 医科診療報酬点数表第2章第10部に掲げる悪手術をいう。(病理診断により悪性腫瘍であることが確認された)
	<u></u> ウ	がんに係る薬物療法のべ患者数	A	3104	合に限る。)なお、内視鏡的切除も含む。 計上方法:経口、静注または皮下注射による全身投与を対 る。ただし内分泌療法単独の場合は含めない。なお、患者数
		(基準:年間1,000人以上、期間:令和5年1月1日~12月31日)		3104	る。たたじ内方が原本手伝が場合は古めない。なる、思有女 では1レジメンあたりを1人として計上する。
		うち、外来化学療法のべ患者数 (期間:令和5年1月1日~12月31日)	-	2456	
	ı	放射線治療のべ患者数	Δ.	475	計上方法: 医科診療報酬点数表第2章第12部の放射線治療れるものとする。ただし、血液照射は除く。なお、患者数につ
		(基準:年間200人以上、期間:令和5年1月1日~12月31日)	A	473	複数部位照射する場合でも、一連の治療計画であれば1人。 上する。
2	オ	緩和ケアチームの新規介入患者数 (基準:年間50人以上、期間:令和5年1月1日~12月31日) 当該がん医療圏に居住するがん患者の診療実績の割合(%)	A	216 34	計上方法:患者数については同一入院期間内であれば複数 しても1人として計上する。   右隣シート「(参考)診療割合算出表」を適宜ご参照ください。
(2)			A	34	石牌シード(参考)が原計ら昇山衣)で関重と参照くたさい。 「①を概ね満たすこと」については、「アからオのそれぞれの 上であること」と定義され、「②を概ね満たすこと」については
		3(1)①または②を概ね満たすこと。 なお、同一がん医療圏に複数の地域拠点病院を指定する場合は、①の項目を全て満たすこと。	Α	はい	がん医療圏に居住するがん患者のうち、「18%以上の診療」 あること」と定義されている。なお、同一がん医療圏に複数の
人材育成等	<b>等</b>				拠点病院を指定する場合は、①の項目を全て満たすこと。
(1)		自施設において、2に掲げる診療体制その他要件に関連する取組のために必要な人材の確保や育成に積極的に取り組んでいる。 特に、診療の質を高めるために必要な、各種学会が認定する資格等の取得についても積極的に支援している。 はような、必要なるエステストのでは、2012年1月12日では、2012年1月12日では、2012年1月12日では、2012年1月12日では、2012年1月12日では、2012年1月12日では、2012年1月12日では、2012年1月12日では、2012年1月12日では、2012年1月12日では、2012年1日によりません。	A A	はい	
(2)		広告可能な資格を有する者のがん診療への配置状況について積極的に公表している。 病院長は、自施設においてがん医療に携わる専門的な知識及び技能を有する医師等の専門性及び活動実績等を定期的に評価し、当該医師 等がその専門性を十分に発揮できる体制を整備している。	<u>А</u> А	はい	
(3)		「がん等の診療に携わる医師等に対する緩和ケア研修会の開催指針」(平成29年12月1日付け健発1201第2号厚生労働省健康局長通知の別	A	はい	
		添)に準拠し、当該がん医療圏においてがん診療に携わる医師を対象とした緩和ケアに関する研修を、都道府県と協議の上、開催している。 自施設の長、および自施設に所属する臨床研修医及び1年以上自施設に所属するがん診療に携わる医師・歯科医師が当該研修を修了する	A	はい	
		体制を整備している。 受護率を現況報告において以下の通り報告する。	A A	はい	
		令和6年9月1日時点で自施設に所属する初期臨床研修医の人数 うち当該研修会修了者数	-	38	
		受講率(%)  1年以上自施設に所属するがん診療に携わる医師・歯科医師の人数(初期臨床研修医を除く)  5.4 米 転 取 体 全体 ア ま 教		28.9% 78	
		うち当該研修会修了者数 受講率(%) 医師・歯科医師と協働し、緩和ケアに従事するその他の診療従事者についても受講を促している。		68 87.2% はい	
(4)		医師:幽社医師に励劇し、緩和アアに低事するての他の診療低事責についても実講を従している。 団修修了者について、患者とその家族に対してわかりやすく情報提供している。  連携する地域の医療施設におけるがん診療に携わる医師に対して、緩和ケアに関する研修の受講勧奨を行っている。	A A	はい	
(5)		を持ちる地域の伝統地域にありるかんを派にあれる医師に対して、版化アナに関する助修の支託制実されても。 (3)のほか、当該がん医療圏において顔の見える関係性を構築し、がん医療の質の向上につながるよう、地域の診療従事者を対象とした研修 やカンファレンスを定期的に開催している。	A	はい	
(5)		ロール・アン・アン・ストラン・アン・マン・マン・マン・マン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン			I
(6)		る診療・患者支援の体制について学ぶ機会を年1回以上確保している。 自施設のがん診療に携わる全ての診療従事者が受講している。	Α	はい	

6 / 44 ページ 様式4(機能別)

11 指	針の箇	所	要件	要件区分	令和6年9月1 日時点の状況	備考欄
208			令和5年1月1日~12月31日の期間に実施した研修のうち、代表的な内容を一つ記載してください。	-	がん診療に関する研修会	
209 210		(7)	院内の看護師を対象として、がん看護に関する総合的な研修を定期的に実施している。 令和5年1月1日~12月31日の開催回数	A	はい	
211			令和5年1月1日~12月31日の期間に実施した研修のうち、代表的な内容を一つ記載してください。	-	がん看護セミ ナー	
212 213			他の診療従事者についても、各々の専門に応じた研修を定期的に実施するまたは、他の施設等で実施されている研修に参加させている。 医科歯科連携による口腔健康管理を推進するために、歯科医師等を対象とするがん患者の口腔健康管理等の研修の実施に協力している。	A A	はい	
214	5	相談支援及び情報 (1) がん相談支援			1415	Dilett 4.1 in EM form of a Company of the Company o
216 217 218			等の課題に関して、病院を挙げて全人的な相談支援を行っている。 必要に応じてオンラインでの相談を受け付けるなど、情報通信技術等も活用している。 コミュニケーションに配慮が必要な者や、日本語を母国語としていない者等への配慮を適切に実施できる体制を確保している。	A A	はいはい	別紙11に詳細を記載してください。 
219 220		①	情報取得や意思疎通に配慮が必要な者に対するマニュアルを作成している 国立がん研究センターによるがん相談支援センター相談員基礎研修(1)~(3)を修了した専従及び専任の相談支援に携わる者をそれぞれ1	A 	いいえ	別紙13に詳細を記載してください。
221		v	人ずつ配置している。  がん相談支援センター相談員基礎研修(1)~(3)を修了した専従の相談支援に携わる者の人数	Α	1	上記の専従の者は含めないでください。
222 223 224			がん相談支援センター相談員基礎研修(1)~(3)を修了した専任の相談支援に携わる者の人数 当該相談支援に携わる者のうち1名は、社会福祉士である。 がん相談支援センター相談員基礎研修(1)~(3)を修了した専従もしくは専任の相談支援に携わる者のうち、社会福祉士の人数	C C	1 いいえ 0	(専任であり、かつ専従でない者の人数を記載ください。) 一人以上配置されていることが望ましい
225 226		3	相談支援に携わる者は、対応の質の向上のために、がん相談支援センター相談員研修等により定期的な知識の更新に努めている。 院内及び地域の診療従事者の協力を得て、院内外のがん患者及びその家族並びに地域の住民及び医療機関等からの相談等に対応する体	A	はい	別紙12に詳細を記載してください。
227 228			制を整備している。 相談支援に関し十分な経験を有するがん患者団体との連携協力体制の構築に積極的に取り組んでいる。 がん相談支援センターについて周知するため、以下の体制を整備している。	A		別紙14に詳細を記載してください。
229		7	外来初診時から治療開始までを目処に、がん患者及びその家族が必ず一度はがん相談支援センターを訪問(必ずしも具体的な相談を伴わない、場所等の確認も含む)することができる体制を整備している。 治療に備えた事前の面談や準備のフローに組み込む等、診療の経過の中で患者が必要とするときに確実に利用できるよう	В	はい	別紙13に具体的な取り組みを記載してください。
230		ウェ	繰り返し案内を行っている。 院内の見やすい場所にがん相談支援センターについて分かりやすく掲示している。	A	はい	
232 233 234		オ	地域の住民や医療・在宅・介護福祉等の関係機関に対し、がん相談支援センターに関する広報を行っている。 自施設に通院していない者からの相談にも対応している。 がん相談支援センターを初めて訪れた者の数を把握し、認知度の継続的な改善に努めている。	A A A	はい はい はい	
235		5	がん相談支援センターの業務内容について、相談者からフィードバックを得る体制を整備している。 フィードバックの内容を自施設の相談支援の質の向上のために活用するとともに、都道府県協議会で報告し、他施設とも情報共有している。 患者からの相談に対し、必要に応じて速やかに院内の診療従事者が対応できるよう、病院長もしくはそれに準じる者が統括するなど、がん相	A	はい	
237		<u>⑥</u>	談支援センターと院内の診療従事者が協働する体制を整備している。 がん相談支援センターの相談支援に携わる者は、Ⅳの2の(4)に規定する当該都道府県にある都道府県拠点病院が実施する相談支援に携 わる者を対象とした研修を受講している。	A A	はい	
239 240		8	がん患者及びその家族が心の悩みや体験等を語り合うための患者サロン等の場を設けている。 その際には、一定の研修を受けたピア・サポーターを活用する、もしくは十分な経験を持つ患者団体等と連携して実施するよう努めている。	A A	はい	
241		(2) 院内がん登録	オンライン環境でも開催できる。 がん登録等の推進に関する法律(平成25年法律第111号)第44条第1項の規定に基づき定められた、院内がん登録の実施に係る指針(平成	C	はい	
243 244 245		$\cup$	27年厚生労働省告示第470号)に即して院内がん登録を実施している。 国立がん研究センターが実施する研修で中級認定者の認定を受けている、専従の院内がん登録の実務を担う者を1人以上配置している。 中級認定者の認定を受けている、専従の院内がん登録の実務を担う者の人数	A A A	はい	別紙16に詳細を記載してください。
246 247 248			毎年、最新の登録情報や予後を含めた情報を国立がん研究センターに提供している。 院内がん登録を活用することにより、都道府県の実施するがん対策等に必要な情報を提供している。	A A	はい	
249		(3)情報提供・普及	自施設で対応できるがんについて、提供可能な診療内容を病院ホームページ等でわかりやすく広報している。 希少がん、小児がん、AYA世代のがん患者への治療及び支援(好孕性温存療法を含む)やがんゲノム医療についても、自施設で提供できる	A	はい	
250 251 252			場合や連携して実施する場合はその旨を広報している。 希少がんへの治療及び支援を自施設もしくは連携する施設への紹介等で提供できる。	A	はいはい	
			提供できる治療・支援の内容を広報している。 小児がんへの治療及び支援を自施設もしくは連携する施設への紹介等で提供できる。 提供できる治療・支援の内容を広報している。	A A	はい はい	
253 254 255 256 257 258 259			AYA世代のがんへの治療及び支援を自施設もしくは連携する施設への紹介等で提供できる。 提供できる治療・支援の内容を広報している。 妊孕性温存療法を自施設もしくは連携する施設への紹介等で提供できる。	_ A 	はいはい	
258 259			提供できる治療・支援の内容を広報している。 がんゲノム医療への治療及び支援を自施設もしくは連携する施設への紹介等で提供できる。	A	はい はい	
260 261 262		2	提供できる治療・支援の内容を広報している。 大規模災害や感染症の流行などにより自院の診療状況に変化が生じた場合には、速やかに情報公開をするよう努めている。 当該がん医療圏内のがん診療に関する情報について、病院ホームページ等でわかりやすく広報している。	A A A	はい はい はい	
263 264			特に、我が国に多いがんの中で、自施設で対応しない診療内容についての連携先や集学的治療等が終了した後のフォローアップについて地域で連携する医療機関等の情報提供を行っている。 地域を対象として、緩和ケアやがん教育、患者向け・一般向けのガイドラインの活用法等に関する普及啓発に努めている。	A	はい	
265 266		4	地域を対象として実施した、がんに関するセミナー等の開催回数(総数) 参加中の治験についてその対象であるがんの種類及び薬剤名等を広報している。 患者に対して治験も含めた医薬品等の臨床研究、先進医療、患者申出療養等に関する適切な情報提供を行うとともに、必要に応じて適切な医	- A		地域の定義としては少なくとも市民を含むこと。
267 268		6	<u>療機関に紹介している。</u> がん教育について、当該がん医療圏における学校や職域より依頼があった際には、外部講師として診療従事者を派遣し、がんに関する正しい	A A	はい	別紙17に詳細を記載してください。
269			知識の普及啓発に努めている。 がん教育の実施に当たっては、児童生徒が当事者である場合や、身近にがん患者を持つ場合等があることを踏まえ、対象者へ十分な配慮を 行っている。	Α	はい	
270 271	6	臨床研究及び調査		A A	はいはい	別紙18に記載してください。
272 273 274 275		(2)	治験を含む医薬品等の臨床研究を行う場合は、臨床研究コーディネーター(CRC)を配置すること。 治験を含む医薬品等の臨床研究を行っている。	_	はい	委託も可
<u>276</u> 277			臨床研究コーディネーターを配置している。 臨床研究コーディネーターとして勤務している者の人数 治験を除く医薬品等の臨床研究を行う場合は、臨床研究法に則った体制を整備すること。	A	<u>はい</u> 5	274が"はい"の場合は要件区分がAになります。 
278 279 280			治験を除く医薬品等の臨床研究を行っている。 臨床研究法に則った体制を整備している。 実施内容の広報等に努めている。	A	はいはい	278が"はい"の場合は要件区分がAになります。
281	7	医療の質の改善の (1)	取組及び安全管理 自施設の診療機能や診療実績、地域連携に関する実績や活動状況の他、がん患者の療養生活の質について把握・評価し、課題認識を院内	A	はい	
283 284		(2)	の関係者で共有した上で、組織的な改善策を講じている。 その際にはQuality Indicatorを利用するなどして、PDCAサイクルが確保できるよう工夫をしている。 医療法等に基づく医療安全にかかる適切な体制を確保している。	A A		別紙20に詳細を記載してください。
285		(3)	日本医療機能評価機構の審査等の第三者による評価を受けている。	A		別紙20に詳細を記載してください。 日本医療機能評価機構に加え、JCI、ISO9001の認定も該当する。 -
286			第三者の名称	-	評価機構 病院機能評価	別紙20に詳細を記載してください。
287 288 289	8	グループ指定	直近で評価を受けたタイミング (YYYY/MM、例: 202309) 地域がん診療病院とグループ指定を受ける場合には、以下の体制を整備すること等によりグループ指定を受ける地域がん診療病院と協働し	_	Sep-18	別紙20に詳細を記載してください。
290 291		(1)	て当該地域におけるがん診療等の提供体制を確保すること。 地域がん診療病院とのグループ指定を受けている。 連携協力により手術療法、放射線療法、薬物療法を提供する体制を整備している。	_ A	はい	別紙27に詳細を記載してください。
292 293 294		(2)	標準的な薬物療法を提供するためのレジメンの審査等における支援を行っている。 確実な連携体制を確保するための定期的な合同カンファレンスの開催を行っている。	A A	はいはい	
295 296		(5) (6)	連携協力により相談支援や緩和ケアを充実させる体制を整備している。 診療機能確保のための支援等に関する人材交流の計画策定及び実行の体制を整備している。 診療機能確保のための診療情報の共有体制を整備している。	A A A	はい はい	
297 298 II	1 特定		病院ホームページ、パンフレット等による連携先の地域がん診療病院名やその連携内容、連携実績等についてわかりやすく広報している。 い診療連携拠点病院として指定する場合の指定要件について	A	はい	
299			医療法第4条の2に基づく特定機能病院を地域拠点病院として指定する場合には、当該医療機関はIの地域拠点病院の指定要件に加え、他の拠点病院等に対する医師の派遣や人材育成による診療支援に積極的に取り組み、その観点から都道府県協議会にも積極的に参画すること。			
300 301	7 - 200.22		他の拠点病院等に対する医師の派遣や人材育成による診療支援に積極的に取り組んでいる。 他の拠点病院等に対する医師の派遣や人材育成による診療支援に関する観点を念頭に、都道府県協議会に積極的に参画している。			
302 IV 303 304		都道府県における記 (1)	処点病院の指定要件について <u>多療機能強化に向けた要件</u> 当該都道府県においてがん医療に携わる専門的な知識及び技能を有する医師・薬剤師・看護師等を対象とした研修を実施している。	A	はい	
305 306		(3)	当該都道府県の拠点病院等及び地域におけるがん医療を担う者に対し、情報提供、症例相談及び診療支援を行っている。 都道府県協議会の事務局として、主体的に協議会運営を行っている。	A A	はい	・別紙28に詳細を記載してください、 ・別添資料で、都道府県協議会の議題や議事録等、議論の内容が
307 308	0		都道府県協議会の開催回数(期間:令和5年4月1日~令和6年3月31日) 目談支援機能強化に向けた要件		2	がある資料を添付してください。
308 309 310	2	(1)	相談支援業務として、都道府県内の医療機関で実施されるがんに関する臨床試験について情報提供に努めている。 がん相談支援センターに国立がん研究センターによるがん相談支援センター相談員基礎研修(1)~(3)を修了した専従の相談支援に携わる	A B	はいいえ	別紙13に詳細を記載してください。
311 312			者を2人以上配置している。 相談支援に携わる者のうち、少なくとも1人は国立がん研究センターによる相談員指導者研修を修了している。 相談支援に携わる者のうち、国立がん研究センターによる相談員指導者研修を修了している者の人数	A A	はい 3	一人以上配置が必要
313 314		(3)	外来初診時から治療開始までを目途に、がん患者及びその家族が必ず一度はがん相談支援センターを訪問(必ずしも具体的な相談を伴わない、場所等の確認も含む)することができる体制を整備している。 緩和ケアセンターとの連携を図り、がん患者とその家族に対して、緩和ケアに関する高次の相談支援を提供する体制を確保している。	A		別紙13に詳細を記載してください。
315 316	3	都道府県拠点病院	当該都道府県の拠点病院等の相談支援に携わる者に対する継続的かつ系統的な研修を行っている。 の診療機能強化に向けた要件	A	はい	
317			当該都道府県における緩和ケア提供体制の中心として、緩和ケアチーム、緩和ケア外来、緩和ケア病棟等を有機的に統合する緩和ケアセンターを整備し、当該緩和ケアセンターを組織上明確に位置づけている。(緩和ケアセンターは、緩和ケアチームが主体となり以下の活動を行い、専門的緩和ケアを提供する院内拠点組織とする。)	Α		別紙21に詳細を記載してください。
318 319		① ②	がん看護に関する専門資格を有する看護師等による定期的ながん患者カウンセリングを行っている。 看護カンファレンスを週1回程度開催し、患者とその家族の苦痛に関する情報を外来や病棟看護師等と共有している。	A A	はい	

様式4(機能別)

11 指	針の箇所	i		要件	要件区分	令和6年9月1 日時点の状況	備考欄
320		3		緊急緩和ケア病床を確保し、かかりつけ患者や連携協力リストを作成した在宅療養支援診療所等からの紹介患者を対象として、緊急入院体制を整備している。	Α	はい	
321		4		地域の病院や在宅療養支援診療所、ホスピス・緩和ケア病棟等の診療従事者と恊働して、緩和ケアにおける連携協力に関するカンファレンス を月1回程度定期的に開催している。	А	はい	
322		(5)		緩和ケアセンターの構成員が参加するカンファレンスを週1回以上の頻度で開催し、緩和ケアセンターの業務に関する情報共有や 検討を行っている。	Α	はい	
323		6		緩和ケアセンターは、都道府県と協力する等により、都道府県内の各拠点病院等が、緩和ケア提供体制の質的な向上や、地域単位の緩和ケアに関する取組について検討できるように、支援を行っている。 緩和ケアセンターには、IIの2の(2)の①の才に規定する緩和ケアチームの医師に加えて、以下の専門的な知識及び技能を有する医師を配	Α	はい	
324 325		7	ア	護している。 緩和ケアセンターの機能を統括する医師を緩和ケアセンター長として1人配置している。	A	はい	
326 327			1	当該医師については、常勤であり、かつ、院内において管理的立場の医師である。 緊急緩和ケア病床を担当する専門的な知識及び技能を有する常勤の医師を1人以上配置している。	A	はい	
328			<u> </u>	(なお、II の2の(2)の①のオに規定する緩和ケアチームの医師との兼任を可とする。) 当該医師については、夜間休日等も必要時には主治医や当直担当医と連絡を取ることができる体制を整備している。	A	はい	
329 330		8	7	緩和ケアセンターには、IIの2の(2)の②のウからオに規定する緩和ケアチームの構成員に加えて、以下の専門的な知識及び技能を有する 医師以外の診療従事者を配置している。 緩和ケアセンターの機能を管理・調整する、専従のジェネラルマネージャーを配置している。	A	はい	
331 332				酸パワイセンターの機能を言葉・調業する。 号板のジェイブルマネージャーを配慮している。 ジェネラルマネージャーは、常勤であり、かつ院内において管理的立場にある看護師である。 当該看護師はがん看護に関する専門資格を有する者である。	A A C	はい	
333			1	プロストラン・ファイン 1000 1000 1000 1000 1000 1000 1000 10	Α	はい	
334 335			ゥ	(また、当該看護師はIIの2の(2)の②のウに規定する看護師との兼任を可とする。) 緩和ケアセンターの業務に協力する薬剤師を配置している。	A	はい	
336				当該薬剤師はがん薬物療法に関する専門資格を有する者である。  (また、当該薬剤師はIIの2の(2)の②の工に規定する薬剤師との兼任を可とする。)	С	いいえ	
337			ェ	専任の緩和ケアセンターにおける相談支援業務に携わる者を1人以上配置している。 (また、当該者についてはがん相談支援センターの相談支援に携わる者との兼任および、がん相談支援センター内にて当該業務に従事するこ	Α	はい	
338			オ	とを可とする。) ジェネラルマネージャーを中心に、歯科医師や医療心理に携わる者、理学療法士、管理栄養士、歯科衛生士等の 診療従事者が連携している。	А	はい	
339 340	7 特定領: 1	域がん	が療連携!	18/36/16/17   18/36/16/16/16/16/16/16/16/16/16/16/16/16/16	_		別紙22に詳細を記載してください。
341				集学的治療等を提供する体制を有する、具体的ながん種について記載してください。	_		
342				 標準的治療等がん患者の状態に応じた適切な治療を提供している。			
343 344	2			当該がんについて当該都道府県内で最も多くの患者を診療している。 IIに規定する地域拠点病院の指定要件を満たしている。	_		12~290に関して、区分Aの要件に未充足がない場合に"はい"を選
345	3			緊急対応が必要な患者や合併症を持ち高度な管理が必要な患者に対して拠点病院等と連携し適切ながん医療の提供を行っている。	-		択してください。 別紙23に詳細を記載してください。
346	4 7. +4h+=++5.	î/ ē∧.ris	<b>東京院の北</b> の	特定領域における高い診療技術や知識を共有する観点から、拠点病院等との人材交流、合同のカンファレンス、診療業務や相談支援業務における情報共有等を行うよう努めている。	-		別紙24に詳細を記載してください。
347 348 349			具協議会に	定要件について おける役割 各都道府県の他の拠点病院等と協働して都道府県協議会を設置し、その運営に主体的に参画すること。	_		
350				全部退村保少地の地島地域寺で励制しく都退村保助議芸を改良し、での集高に主体的に参照さること。 その際、各が人医療圏におけるが人医療の質を向上させるため、当該が人医療圏を代表して都道府県協議会の運営にあたるとともに、都道 府県協議会の方針に沿って各が人医療圏におけるが人医療が適切に提供されるよう努めること。			
351 352		<u>療体</u> 1) <u>診療</u>	機能				
353 354				・療等の提供体制及び標準的治療等の提供 我が国に多いがんを中心として、グループ指定を受けるがん診療連携拠点病院と連携して集学的治療等を提供する体制を有するとともに、標	_		別紙25に詳細を記載してください。
355			1	準的治療等がん患者の状態に応じた適切な治療を提供している。 確実な連携体制を確保するため、グループ指定を受けるがん診療連携拠点病院と定期的な合同のカンファレンスを開催している。	-		いいかかく この子 はい 一 はい 一 はい 一 はい 一 はい 一 はい こ い こ こ こ こ こ に い に い
356 357 358			7 	医師からの診断結果、病状の説明時や治療方針の決定時には、以下の体制を整備している。 患者とその家族の希望を踏まえ、看護師や公認心理師等が同席している。 治療プロスク体に関して、患者としましますが必定者は治している。	<u> </u>		
358 359 360			<u>                                      </u>	治療プロセス全体に関して、患者とともに考えながら方針を決定している。 標準治療として複数の診療科が関与する選択肢がある場合に、その知見のある診療科の受診ができる体制を確保している。 診察機能が保のためのも探答に関し、グリーブ いって			別紙26に詳細を記載してください。
361			_	診療機能確保のための支援等に関し、グループ指定を受けるがん診療連携拠点病院との人材交流計画を策定・実行している。 特に、集学的治療等を提供することが困難な場合における専門的な知識及び技能を有する医師等の定期的な派遣の依頼、専門外来の設置 等に努めている。			別紙3に詳細を記載してください。
362			オ	がん患者の病態に応じたより適切ながん医療を提供できるよう以下のカンファレンスをそれぞれ必要に応じて定期的に開催している。			各診療科で日常的に開催している場合は"はい"を選択してくださ
363				個別もしくは少数の診療科の医師を主体とした日常的なカンファレンス 個別もしくは少数の診療科の医師に加え、看護師、薬剤師、必要に応じて公認心理師や緩和ケアチームを代表する者などを加えた、症例への			い。 各診療科で日常的に開催している場合は"はい"を選択してくださ
364				対応方針を検討するカンファレンス 手術、放射線診断、放射線治療、薬物療法、病理診断及び緩和ケア等に携わる専門的な知識及び技能を有する医師とその他の専門を異にす			lo.
365			iii	る医師等による、骨転移・原発不明がん・希少がんなどに関して臓器横断的にがん患者の診断及び治療方針等を意見交換・共有・検討・確認 等するためのカンファレンス	-		・一ヶ月当たりの開催回数を記載してください。(●回/月)
366			iv	臨床倫理的、社会的な問題を解決するための、具体的な事例に則した患者支援の充実や多職種間の連携強化を目的とした院内全体の多職 種によるカンファレンス	-		<ul><li>・一ヶ月当たりの開催回数を記載してください。(●回/月)</li><li>別紙4に詳細を記載してください。</li></ul>
367 368				ivのカンファレンスを定期的に開催している。 検討した内容について、診療録に記録の上、関係者間で共有している。			
369			カ	院内の緩和ケアチーム、口腔ケアチーム、栄養サポートチーム、感染防止対策チーム等の専門チームへ、医師だけではなく、看護師や薬剤師 等、他の診療従事者からも介入依頼ができる体制を整備している。 保険適用外の免疫療法等について、治験、先進医療、臨床研究法で定める特定臨床研究または再生医療等の安全性の確保等に関する法律	-		別紙19に詳細を記載してください。
370			+	に基づき提供される再生医療等の枠組み以外の形では、実施・推奨していない。	-		
371				保険適用外の免疫療法等について、提供または推奨している場合は、上配のどの枠組みに該当するか明記すること。 (なお、提供または推奨していない場合は、「なし」と記入すること。	-		
372 373		2	手術療法	<u>、放射線療法、薬物療法の提供体制の特記事項</u> 集学的治療等を適切に提供できる体制を整備する上で、適宜グループ指定を受けるがん診療連携拠点病院との連携により			
374			ア	特に以下に対応すること。 我が国に多いがんに対する手術のうち、提供が困難であるものについてはグループ指定を受けるがん診療連携拠点病院との連携により提供 できる体制を整備している。	-		
375			1	マルーブ指定を受けるがん診療連携拠点病院と連携することにより術中迅速病理診断を提供できる体制を整備している。 (なお、当該体制は遠隔病理診断でも可とする。)	-		
376 377 378			ウ	術中迅速病理診断を遠隔病理診断で対応依頼することがある。 術後管理体制の一環として、手術部位感染に関するサーベイランスを実施している。	-		
378 379			ェ	その際、厚生労働省院内感染対策サーベイランス事業(JANIS)へ登録している。  設備や人材配置の点から放射線治療の提供が困難である場合には、グループ指定を受けるがん診療連携拠点病院と連携することにより放射	-		380行目・381行目のいずれかが"はい"の場合のみ、自動的に"は
380			_	線治療を提供できる体制を整備すること。 自施設で放射線治療を提供している。	-		い"が選択されます。
381 382			オ	グルーブ指定を受けるがん診療連携拠点病院と連携することにより放射線治療を提供できる体制を整備している。 関連する学会のガイドライン等も参考に、第三者機関による出力線量測定を行い、放射線治療の品質管理を行っている。	_		オについては、自施設で放射線治療を提供していない場合には"い
383 384				●リニアックについて(※自施設で実施している場合のみ)			いえ"を選択してください。
384 385				直近で実施した第三者機関による出力線量測定の時期を明記すること。(YYYY/MM、例: 202309) 測定機関名を記入すること。			
386				基準線量の±5%の水準以内である。			
387 388			カキ	外来化学療法を実施しているがん患者が急変時等の緊急時に入院できる体制を確保している。 免疫関連有害事象を含む有害事象に対して、他診療科や他病院と連携する等して対応している。	-		
389			ク細和ケア	グループ指定を受けるがん診療連携拠点病院との連携により、薬物療法のレジメンを審査するとともに、標準的な薬物療法を提供できる体制 を整備している。 の提供体制	-		
390 391		(3)	緩和ケア	の提供体制 がん診療に携わる全ての診療従事者により、全てのがん患者に対し入院、外来を問わず日常診療の定期的な確認項目に組み込むなど頻回 に苦痛の把握に努め、必要な緩和ケアの提供を行っている。	-		
392			1	- 古桐の地陸に旁め、必要は転和ケアの提供を行っている。 がん患者の身体的苦痛や精神心理的苦痛、社会的な問題等の把握及びそれらに対する適切な対応を、  診断時から一貫して経時的に行っている。	-		
393				感的である。 診断や治療方針の変更時には、ライフステージ、就学・就労、経済状況、家族との関係性等、がん患者とその家族にとって重要な問題につい て、患者の希望を踏まえて配慮や支援ができるよう努めている。			
394			ゥ	ア、イを実施するため、がん診療に携わる全ての診療従事者の対応能力を向上させることが必要であり、これを支援するために組織上明確に位置付けられた緩和ケアチームにより、以下を提供するよう体制を整備している。	-		別紙8に詳細を記載してください。
395			i	定期的に病棟ラウンド及びカンファレンスを行い、依頼を受けていないがん患者も含めて苦痛の把握に努めるとともに、適切な症状緩和について協議し、必要に応じて主体的に助言や指導等を行っている。	_		別紙8に詳細を記載してください。
396 397			ii	(2)の②のウに規定する看護師は、苦痛の把握の支援や専門的緩和ケアの提供に関する調整等、外来・病棟の看護業務を支援・強化する役割を担っている。 また、主治医及び看護師、公認心理師等と協働し、適切な支援を実施している。			別紙8に詳細を記載してください。
397 398 399			エ	また、主治医及び看護師、公認心理師寺と脳側し、適切な支援を実施している。 患者が必要な緩和ケアを受けられるよう、緩和ケア外来の設置など外来において専門的な緩和ケアを提供できる体制を整備している。 自施設のがん患者に限らず、他施設でがん診療を受けている、または受けていた患者についても受入れを行っている。	=======================================		別紙5に詳細を記載してください。
400				緩和ケア外来等への患者紹介について、地域の医療機関に対して広報等を行っている。 医療用麻薬等の鎮痛薬の初回使用時や用量の増減時には、医師からの説明とともに薬剤師や看護師等により、外来・病棟を問わず医療用麻	<del> </del>		
401 402			オ	<u>薬等を自己管理できるよう指導している。</u> その際には、自記式の服薬記録を整備活用している。	<u> </u>		
403 404			カ i	院内の診療従事者と緩和ケアチームとの連携を以下により確保すること。 緩和ケアチームへがん患者の診療を依頼する手順等、評価された苦痛に対する対応を明確化し、院内の全ての診療従事者に周知するととも			
404				に、患者とその家族に緩和ケアに関する診療方針を提示している。 緩和ケアの提供体制について緩和ケアチームへ情報を集約するために、がん治療を行う病棟や外来部門に、緩和ケアチームと各部署をつな	<del> </del> -		リンクナース:医療施設において、各種専門チームや委員会と病棟
			+ "	<u>ぐ役割を担うリンクナースなどを配置している。</u> 			看護師等をつなぐ役割を持つ看護師をいう。 アドバンス・ケア・ブランニング: 人生の最終段階の医療・ケアにつ
406			+	患者や家族に対し、必要に応じて、アドバンス・ケア・プランニングを含めた意思決定支援を提供できる体制を整備している。 アからキにより、緩和ケアの提供がなされる旨を、院内の見やすい場所での掲示や入院時の資料配布、ホームページ上の公開等により、がん	_		いて、本人が家族等や医療・ケアチームと事前に繰り返し話し合う プロセスのこと。
407			ク -	アからやにより、機和グアの提供がなされる音を、院内の見やすい場所での掲示や人院時の資料配布、ホームヘーシェの公開寺により、かん   患者及び家族に対しわかりやすく情報提供を行っている。  かかりつけ医等の協力・連携を得て、主治医及び看護師が緩和ケアチームと共に、退院後の居宅における緩和ケアに関する療養上必要な説	-		
408 409			ケコ	明及び指導を行っている。 疼痛緩和のための専門的な治療の提供体制等について、以下の通り確保すること。	-		
410			i	難治性疼痛に対する神経ブロック等について、自施設における麻酔科医等との連携等の対応方針を定めている。			別紙7に詳細を記載してください。 412行目・413行目のいずれかが"はい"の場合のみ、自動的に"は
412				自施設で実施が困難なために、外部の医療機関と連携して実施する場合には、その詳細な連携体制を確認している。 自施設で実施が可能である。	-		い"が選択されます。
413				連携する外部の医療機関に患者を紹介して実施している。 ホームページ等で、神経プロック等の自施設における実施状況や連携医療機関名等、その実施体制について分かりやすく公表している。 現実が休める場合を集ましませんできる仕事に教徒している。			
415	1 1	1	1 1 11 1	緩和的放射線治療を患者に提供できる体制を整備している。	ı -		١

8 / 44 ページ 様式4(機能別)

11 指針の箇所			要件 :自施設の診療従事者に対し、緩和的放射線治療の院内での連携体制について周知していることに加え、連携する医療機関に対し、患者の受	要件区分	令和6年9月1 日時点の状況	備考欄
416 417			入れ等について周知している。 ホームページ等で、自施設におけるこれらの実施体制等について分かりやすく公表している。	-		
18		+	全てのがん患者に対して苦痛の把握と適切な対応がなされるよう緩和ケアに係る診療や相談支援、患者からのPRO(患者報告アウトカム)、 医療用麻薬の処方量など、院内の緩和ケアに係る情報を把握し、検討・改善する場を設置している。 それを踏まえて自施設において組織的な改善策を講じる等、緩和ケアの提供体制の改善に努めている。	-		PRO: 自覚症状やQOLに関する対応の評価のために行う患者の主観的な報告をまとめた評価のこと。
20	(4)	地域連携ア	の推進体制  がん患者の紹介、逆紹介に積極的に取り組むとともに、以下の体制を整備している。  緩和ケアの提供に関して、当該がん医療圏内の緩和ケア病棟や在宅緩和ケアが提供できる診療所等のマップやリストを作成する等、患者や			
22			その家族に対し常に地域の緩和ケア提供体制について情報提供できる体制を整備している。 希少がんに関して、専門家による適切な集学的治療が提供されるよう、他の拠点病院等及び地域の医療機関との連携及び情報提供ができる	_		
24		iii	体制を整備している。 高齢のがん患者や障害を持つがん患者について、患者や家族の意思決定支援の体制を整え、地域の医療機関との連携等を図り総合的に支 援している。	-		
125 126 127		iv イ	<ul><li>介護施設に入居する高齢者ががんと診断された場合に、介護施設等と治療・緩和ケア・看取り等において連携する体制を整備している。</li><li>□地域の医療機関の医師と診断及び治療に関する相互的な連携協力体制・教育体制を整備している。</li><li>□当該がん医療圏内のがん診療に関する情報を集約し、当該がん医療圏内の医療機関やがん患者等に対し、情報提供を行っている。</li></ul>	-		
128		エ	がん患者に対して、周術期の口腔健康管理や、治療中の副作用・合併症対策、口腔リハビリテーションなど、必要に応じて院内又は地域の歯科医師と連携して対応している。	-		別紙29に詳細を記載してください。
129		<b>オ</b>	地域連携時には、がん疼痛等の症状が十分に緩和された状態での退院に努め、退院後も在宅診療の主治医等の相談に対応するなど、院内での緩和ケアに関する治療が在宅診療でも継続して実施できる体制を整備している。 退院支援に当たっては、主治医、緩和ケアチーム等の連携により療養場所等に関する意思決定支援を行うとともに、必要に応じて地域の在宅	-		
130		カキ	診療に携わる医師や訪問看護師等と退院前カンファレンスを実施している。  当該がん医療圏において、地域の医療機関や在宅療養支援診療所等の医療・介護従事者とがんに関する医療提供体制や社会的支援、緩和	-		
132			ケアについて情報を共有し、役割分担や支援等について検討する場を年1回以上設けている。 緩和ケアチームが地域の医療機関や在宅療養支援診療所等から定期的に連絡・相談を受ける体制を確保し、 必要に応じて助言等を行っている。	-		
33	(5)	クカンドオ	都道府県や地域の患者会等と連携を図り、患者会等の求めに応じてピア・サポートの質の向上に対する支援等に取り組んでいる。 ビニオンに関する体制	-		ピア・サポート: 患者・経験者やその家族がピア(仲間)として体験を 共有し、共に考えることで、患者や家族等を支援すること。
35		ア	医師からの診断結果や病状の説明時及び治療方針の決定時等において、すべてのがん患者とその家族に対して、他施設でセカンドオピニオンを受けられることについて説明している。	-		
36 37 38 39		イウ	説明の際、心理的な障壁を取り除くことができるよう留意している。 がん患者に対するB-010 診療情報提供書(II)の算定件数(期間:令和5年1月1日~12月31日) 当該施設で対応可能ながんについて、手術療法、放射線療法、薬物療法又は緩和ケアに携わる専門的な知識及び技能を有する医師によりセカンドオピニオンを提示する体制を整備し、患者にわかりやすく公表すること。 セカンドオピニオンを提示する場合は、必要に応じてオンラインでの相談を受け付けることができる体制を確保している。	- - -		
40 41	6	ティデル ア	の特性に応じた診療等の提供体制 希少がん・難治がんの患者の診断・治療に関しては、積極的に都道府県協議会における役割分担の整理を活用し、対応可能な施設への紹介 やコンサルテーションで対応している。	-		
42 43		イウ	小児がん患者で長期フォローアップ中の患者については、小児がん拠点病院や連携する医療機関と情報を共有する体制を整備している。 各地域のがん・生殖医療ネットワークに加入し、「小児・AYA世代のがん患者等の妊孕性温存療法研究促進事業」へ参画するとともに、対象と	-		
44			なりうる患者や家族には必ず治療開始前に情報提供している。 患者の希望を確認するとともに、がん治療を行う診療科が中心となって、院内または地域の生殖医療に関する診療科とともに、妊孕性温存療 法及びがん治療後の生殖補助医療に関する情報提供及び意思決定支援を行う体制を整備している。	_		
45			自施設において、がん・生殖医療に関する意思決定支援を行うことができる診療従事者の配置・育成に努めている。	_		別紙10に詳細を記載してください。 妊孕性:子どもをつくるために必要な能力のこと。精子や卵子だけ でけなく、性機能的と聴哭、内公泌機能も重要な更素である。
46		Ι	就学、就労、妊孕性の温存、アピアランスケア等に関する状況や本人の希望についても確認し、自施設もしくは連携施設のがん相談支援センターで対応できる体制を整備している。 それらの相談に応じる多職種からなるAYA世代支援チームを設置している。	-		ではなく、性機能や生殖器、内分泌機能も重要な要素である。 アピアランスケア: 医学的・整容的・心理社会的支援を用いて、外見 の変化を補完し、外見の変化に起因するがん患者の苦痛を軽減す るケアのこと。 別紙10に詳細を記載してください。
48			一般社団法人AYAがんの医療と支援のあり方研究会の開催する「AYA世代がんサポート研修会」を受けた院内の診療従事者の人数 (尚、AYA世代支援チームに在籍する者に限らない)	_		77753
49 50 51		オ	高齢者のがんに関して、併存症の治療との両立が図れるよう、関係する診療科と連携する体制を確保している。 また、意思決定能力を含む機能評価を行い、各種ガイドラインに沿って、個別の状況を踏まえた対応をしている。 高齢のがん患者に関して、必要に応じて高齢者総合機能評価を行っている。			別紙10に詳細を記載してください。
52 53 54		力 療従事者	医療機関としてのBCPを策定している。 知識及び技能を有する医師の配置 ※以下、常勤職員の人数を回答する項目において、非常勤職員を常勤換算して常勤職員と合算することは	- 不可です		
155 156		7 7	対応可能ながんについて専門的な知識及び技能を有する手術療法に携わる医師の人数 専従の放射線治療に携わる専門的な知識及び技能を有する医師の人数(※放射線治療を実施する場合)	-		※一人以上の配置が必要です。 専従:専従とは当該診療の実施日において、当該診療に専ら従事していることをいう。この場合において、「専ら従事している」とは、その就業時間の少なくとも8割以上、当該診療に従事していることを
		7	等便の放射線治療に誘わる等目的な知識及い技能を有する医師の人数(次放射線治療を失應する場合)			いう。 ※自施設で放射線治療を実施している場合は、一人以上の配置が必要です。 専任:専任とは当該診療の実施を専ら担当していることをいう。この
957		ゥ	専任の薬物療法に携わる専門的な知識及び技能を有する常勤の医師の人数	-		場合において、「専ら担当している」とは、その他診療を兼任していても差し支えないものとする。ただし、その就業時間の少なくとも5割以上、当該診療に従事している必要があるものとする。 ※一人以上の配置が必要です。
58		ェ	緩和ケアチームに配置されている、専任の身体症状の緩和に携わる専門的な知識及び技能を有する常勤の医師の人数	-		常勤:原則として病院で定めた勤務時間の全てを勤務する者をいう。病院で定めた医師の1週間の勤務時間が、32時間未満の場合は、32時間以上勤務している者を常勤とし、その他は非常勤とする。 ※一人以上の配置が必要です。
59 60 61			当該医師のうち専従の者の人数 緩和ケアチームに配置されている、精神症状の緩和に携わる専門的な知識及び技能を有する医師の人数 当該医師のうち、専任の者の人数			※一人以上の配置が必要です。
60 61 62 63 64 65		オ	当該医師のうち、常勤の者の人数 専任の病理診断に携わる専門的な知識及び技能を有する医師の人数	_		
65 66	2	専門的なア	リハビリテーションに携わる専門的な知識および技能を有する医師の人数 知識及び技能を有する医師以外の診療従事者の配置  放射線治療に携わる専門的な知識及び技能を有する常勤の診療放射線技師を2人以上配置している。(放射線治療を実施する場合)	-		
67 68			放射線治療に携わる専門的な知識及び技能を有する常勤の診療放射線技師の人数 上記の技師のうち、放射線治療に関する専門資格を有する者の人数	-		※放射線治療を自施設で実施する場合には、2人以上の配置が必要です。
70			専任の放射線治療に携わる専門的な知識及び技能を有する常動の看護師を1人以上配置している。放射線治療を実施する場合) 専任の放射線治療に携わる専門的な知識及び技能を有する常動の看護師を1人以上配置している。放射線治療を実施する場合)			※放射線治療を自施設で実施する場合には、1人以上の配置が望
71			上記の看護師のうち、放射線治療に関する専門資格を有する者の人数 外来化学療法室に配置されている、専任の薬物療法に携わるがん看護又はが火薬物療法に関する専門的な知識及び技能を有する常勤の看	-		ましい。
72 73		1	護師の人数 当該看護師のうち、専従である者の人数	-		※一人以上の配置が必要です。
74 75			外来化学療法室に配置されている、専任の薬物療法に携わるがん看護又はがん薬物療法に関する専門的な知識及び技能を有する常勤の看護師のうち、がん看護又はがん薬物療法に関する専門資格を有する者の人数専任の薬物療法に携わる専門的な知識及び技能を有する常勤の薬剤師の人数	-		
76 77		ゥ	緩和ケアチームに配置されている、専従の緩和ケアに携わるがん看護又は緩和ケアに関する専門的な知識及び技能を有する 常勤の看護師の人数 当該看護師のうち、がん看護又は緩和ケアに関する専門資格を有する者の人数	-		※一人以上の配置が必要です。
78		I	緩和ケアチームに協力する薬剤師、社会福祉士等の相談支援に携わる者、公認心理師等の医療心理に携わる者を それぞれ1人以上配置している。	-		
79 80 81			緩和ケアチームに協力する薬剤師の人数 緩和ケアチームに協力する社会福祉士等の相談支援に携わる者の人数 緩和ケアチームに協力する公認心理師等の医療心理に携わる者の人数	_ 		
82		オ	細胞診断に係る業務に携わる専門的な知識及び技能を有する者の人数 当該診療従事者のうち、細胞診断に関する専門資格を有する者の人数 がんのリハビリテーションに係る業務に携わる専門的な知識および技能を有する理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等の人数			
84 85 86 87			がんのリハビリテーションに係る業務に携わる専門的な知識および技能を有する理学療法士の人数がんのリハビリテーションに係る業務に携わる専門的な知識および技能を有する作業療法士の人数			
88 (3)	3) その	の他の環境	がんのリハビリテーションに係る業務に携わる専門的な知識および技能を有する言語聴覚士の人数整備等 必要に応じグループ指定を受けるがん診療連携拠点病院と連携する等により、II の2の(3)に定める要件を満たすこと。	_		
90 91	① ②		<u> </u>	-		別紙9に詳細を記載してください。
92 93	3		きる環境を整備している。 その冊子や視聴覚教材等はオンラインでも確認できる。 がん治療に伴う外見の変化について、がん患者及びその家族に対する説明やアピアランスケアに関する情報提供・相談に応じられる体制を整	_		
94 95	4		備している。 がん患者の自殺リスクに対し、院内で共通したフローを使用し、対応方法や関係機関との連携について明確にしている。 対応方法や関係機関との連携について、関係職種に情報共有を行う体制を構築している。	- - -		別紙14に詳細を記載してください。
96 97			対応力法と関係機関との建族について、関係機構に直接が有な11万体的を概定している。 自施設に精神科、心療内科等がある。 自施設でがん患者の自殺リスクに対応できる。			
98 99 <b>3</b> 診症	療実網	積	自施設に精神科、心療内科等がない場合は、地域の医療機関と連携体制を確保している。	-		自施設に精神科はあるが、自施設単体で対応できない場合も回答してください。
00 01			当該がん医療圏のがん患者を一定程度診療していること。 当該がん医療圏のがん患者の診療割合(%)			右隣シート「(参考)診療割合算出表」を適宜ご参照ください。 計上方法:入院、外来は問わない自施設初回治療分。症例区分20
02			院内がん登録数 (期間:令和5年1月1日~12月31日)	-		および30の数をいう。 計上方法: 医科診療報酬点数表第2章第 10 部に掲げる悪性腫瘍
03			悪性腫瘍の手術件数 (期間:令和5年1月1日~12月31日)	_		手術をいう。(病理診断により悪性腫瘍であることが確認された場合に限る。)なお、内視鏡的切除も含む。 計上方法:経口、静注または皮下注射による全身投与を対象とす
04			がんに係る薬物療法のべ患者数 (期間:令和5年1月1日~12月31日)	-		る。ただし内分泌療法単独の場合は含めない。なお、患者数については1レジメンあたりを1人として計上する。
05			うち、外来化学療法のべ患者数 (期間:令和5年1月1日~12月31日)	-		計上方法: 医科診療報酬点数表第2章第12部の放射線治療に含ま
06			放射線治療のべ患者数 (期間:令和5年1月1日~12月31日)	-		引 エリカム・ビイオの原料側に対象が発生する。 れるものとする。ただし、血液照射は除く。なお、患者数については 複数部位照射する場合でも、一連の治療計画であれば1人として計 上する。

9 / 44 ページ 様式4(機能別)

指針の箇所	要件	要件区分	令和6年9月1 日時点の状況	備考欄
7	緩和ケアチームの新規介入患者数 (期間:令和5年1月1日~12月31日)	-	日時点の状況	計上方法:患者数については同一入院期間内であれば複数回介ノ しても1人として計上する。
8 4 人材育成等	必要に応じグループ指定を受けるが心診療連携拠点病院と連携する等により、Ⅲの4に定める要件を満たすこと。			
0 1 2	自施設において、2に掲げる診療体制その他要件に関連する取組のために必要な人材の確保や育成に積極的に取り組んでいる。   特に、診療の質を高めるために必要な、各種学会が認定する資格等の取得についても積極的に支援している。   広告可能な資格を有する者のがん診療への配置状況について積極的に公表している。			
3 (2)	協合可能な資本で共享であり、 病院長は、自施設においてが心医療に携わる専門的な知識及び技能を有する医師等の専門性及び活動実績等を定期的に評価し、当該医師 等がその専門性を十分に発揮できる体制を整備している。	-		
4 (3)	「がん等の診療に携わる医師等に対する緩和ケア研修会の開催指針」(平成29年12月1日付け健発1201第2号厚生労働省健康局長通知の別	_		
-   (0)	(家)に準拠し、当該がん医療圏においてがん診療に携わる医師を対象とした緩和ケアに関する研修を、都道府県と協議の上、開催している。 また、自施設の長、および自施設に所属する臨床研修医及び1年以上自施設に所属するがん診療に携わる医師・歯科医師が当該研修を修了			
5	また、日心成りで、のよりで1点以上が1周9〜3〜4〜4〜5人の1年以上日心故にが1周9〜3〜7〜000がに成れる医師・図行区前が1回数で10分割でする体制を整備している。 受講率を現況報告において以下の通り報告する。	-		
7	令和6年9月1日時点で自施設に所属する初期臨床研修医の人数 うち当該研修会修了者数	-		
9	受講率 1年以上自施設に所属するがん診療に携わる医師・歯科医師の人数(初期臨床研修医を除く)	-		
0 1 2 2	うち当該研修会修了者数 受講率	_		
3 4 5 (4)	医師・歯科医師と協働し、緩和ケアに従事するその他の診療従事者についても受講を促している。 研修修了者について、患者とその家族に対してわかりやすく情報提供している。 連携する地域の医療施設におけるがん診療に携わる医師に対して、緩和ケアに関する研修の受講勧奨を行っている。	-		
6 (5)	連携する地域の医療施設にあけるか心診療に携わる医師に対して、酸和ケアに関する研修の支護制実を行うしいる。 (3) のほか、当該がん医療圏において顔の見える関係性を構築し、がん医療の質の向上につながるよう、地域の診療従事者を対象とした研修やカンファレンスを定期的に開催している。	-		
7 (6)	自施設の診療征事者等に、が必対策の目的や意義、がん患者やその家族が利用できる制度や関係機関との連携体制、自施設で提供している診療・患者支援の体制について学ぶ機会を年1回以上確保している。	-		
8	自施設のがん診療に携わる全ての診療従事者が受講している。 令和5年1月1日~12月31日の開催回数			
o	令和5年1月1日~12月31日の期間に実施した研修のうち、代表的な内容を一つ記載してください。	_		
1 (7)	院内の看護師を対象として、がん看護に関する総合的な研修を定期的に実施している。	-		
2	令和5年1月1日~12月31日の開催回数	_		
3	令和5年1月1日~12月31日の期間に実施した研修のうち、代表的な内容を一つ記載してください。	_		
4	他の診療従事者についても、各々の専門に応じた研修を定期的に実施するまたは、他の施設等で実施されている研修に参加させている。	-		
5 (8) 6 5 相談支援及び情報 7 (1)がん相談支援		-		
<u>7</u> (1) がん相談支援 8	★センター がん相談支援センターを設置し、①、②の体制を確保した上で、グルーブ指定のがん診療連携拠点病院との連携と役割分担によりⅡの5の (1)の③から⑧に規定する相談支援業務を行っている。	-		
9	(17の)3からのに成定する相談を集材を行うにいる。 必要に応じてオンラインでの相談を受け付けるなど、情報通信技術等も活用している。 コミュニケーションに配慮が必要な者や、日本語を母国語としていない者等への配慮を適切に実施できる体制を確保している。	-		
0 1 2	情報取得や意思疎通に配慮が必要な者に対するマニュアルを作成している	_ _		
<u>3</u>	国立がん研究センターによるがん相談支援センター相談員研修を修了した専従及び専任の相談支援に携わる者を1人ずつ配置している。 当該者のうち、1名は相談員基礎研修(1)、(2)を、もう1名は基礎研修(1)から(3)を修了している。 相談支援に携わる者は、対応の質の向上のために、がん相談支援センター相談員研修等により定期的な知識の更新に努めている。			別紙13に詳細を記載してください。
3	院内及び地域の診療従事者の協力を得て、院内外のがん患者及びその家族並びに地域の住民及び医療機関等からの相談等に対応する体制を整備している。	-		別紙12に詳細を記載してください。
<del>6</del> <del>7</del> 4	相談支援に関し十分な経験を有するがん患者団体との連携協力体制の構築に積極的に取り組んでいる。 がん相談支援センターについて周知するため、以下の体制を整備している。	-		別紙14に詳細を記載してください。
8 7	外来初診時から治療開始までを目処に、がん患者及びその家族が必ず一度はがん相談支援センターを訪問(必ずしも具体的な相談を伴わない、場所等の確認も含む)することができる体制を整備している。 治療に備えた事前の面談や準備のフローに組み込む等、診療の経過の中で患者が必要とするときに確実に利用できるよう	-		別紙13に具体的な取り組みを記載してください。
9 0	福泉・夏し楽りを行っている。 院内の見やすい場所にがん相談支援センターについて分かりやすく掲示している。	-		
1 2	地域の住民や医療・在宅・介護福祉等の関係機関に対し、がん相談支援センターに関する広報を行っている。 自施設に通院していない者からの相談にも対応している。			
3 4	がん相談支援センターを初めて訪れた者の数を把握し、認知度の継続的な改善に努めている。 令和5年1月1日~12月31日の期間に、がん相談支援センターを初めて利用した者の相談件数			※指定された期間以前に、がん相談支援センターを利用した者の
5 6	がん相談支援センターの業務内容について、相談者からフィードバックを得る体制を整備している。 フィードバックの内容を自施設の相談支援の質の向上のために活用するとともに、都道所県協議会で報告し、他施設とも情報共有している。	-		件数については、計上しないようご注意ください。
7 6	一下パックの付着を目地設めては交換の買い向上のだめに占用することもに、他連州来協議会で報告し、他地設とも情報共有している。 患者からの相談に対し、必要に応じて速やかいに院内の診療従事者が対応できるよう、病院長もしくはそれに準じる者が統括するなど、がん相 談支援センターと院内の診療従事者が協働する体制を整備している。	-		
7	がん相談支援センターの相談支援に携わる者は、IVの2の(4)に規定する当該都道府県にある都道府県拠点病院が実施する相談支援に携わる者を対象とした研修を受講している。	-		
8	がん患者及びその家族が心の悩みや体験等を語り合うための患者サロン等の場を設けている。 その際には、一定の研修を受けたピア・サポーターを活用する、もしくは十分な経験を持つ患者団体等と連携して実施するよう努めている。			
1 2 (2) 院内がん登録		-		
1 2 2 3 4 5	院内がん登録の実施に係る指針に即して院内がん登録を実施している。 国立がん研究センターが実施する研修で認定を受けている、専従の院内がん登録の実務を担う者を1人以上配置している。 中級認定者の認定を受けている、専従の院内がん登録の実務を担う者の人数	-		別紙16に詳細を記載してください。 初級認定者または中級認定者の1人以上配置が必要です。
3 6 7	工物級とは自分級となるプリンジでは、予ない成内などの意味の未依とほど自分人数 初級認定者の設定を受けている、専従の院内がん登録の実務を担う者の人数 毎年、最新の登録情報や予後を含めた情報を国立がん研究センターに提供している。	_		
(3) 情報提供・普	・及啓発   II の5の(3)に定める要件を満たすこと。			
1	自施設で対応できるがんについて、提供可能な診療内容を病院ホームページ等でわかりやすく広報している。 希少がん、小児がん、AYA世代のがん患者への治療及び支援(妊孕性温存療法を含む)やがんゲノム医療についても、自施設で提供できる	-		
2	場合や連携して実施する場合はその旨を広報している。 希少がんへの治療及び支援を自施設もしくは連携する施設への紹介等で提供できる。	_		
3 4 5	提供できる治療・支援の内容を広報している。 小児がんへの治療及び支援を自施設もしくは連携する施設への紹介等で提供できる。 提供できる治療・支援の内容を広報している。	A/- - A/-		
5 6 7	AYA世代のがんへの治療及び支援を自施設もしくは連携する施設への紹介等で提供できる。 提供できる治療・支援の内容を広報している。	- A/-		
8	世子性温存療法を自施設もしくは連携する施設への紹介等で提供できる。 提供できる治療・支援の内容を広報している。	- A/-		
0	がんゲノム医療への治療及び支援を自施設もしくは連携する施設への紹介等で提供できる。 提供できる治療・支援の内容を広報している。	- A/-		
2 2	大規模災害や感染症の流行などにより自院の診療状況に変化が生じた場合には、速やかに情報公開をするよう努めている。 当該がん医療圏内のがん診療に関する情報について、病院ホームページ等でわかりやすく広報している。 特に、我が国に多いがんの中で、自施設で対応しない診療内容についての連携先や集学的治療等が終了した後のフォローアップについて地			
5 3	特に、我が国に多いかんの中で、自施設で対応しない診療内容についての連携先や集字的治療等が終了した後のフォローアップについて地域で連携する医療機関等の情報提供を行っている。 地域を対象として、緩和ケアやがん教育、患者向け・一般向けのガイドラインの活用法等に関する普及啓発に努めている。	-		
5 6 7	地域を対象として実施した、がんに関するセミナー等の開催回数(総数) 参加中の治験についてその対象であるがんの種類及び薬剤名等を広報している。	-		地域の定義としては少なくとも市民を含むこと。
§ §	患者に対して治験も含めた医薬品等の臨床研究、先進医療、患者申出療養等に関する適切な情報提供を行うとともに、必要に応じて適切な医療機関に紹介している。			別紙17に詳細を記載してください。
6	がん教育について、当該がん医療圏における学校や職域より依頼があった際には、外部講師として診療従事者を派遣し、がんに関する正しい 知識の普及啓発に努めている。	-		
0 6 臨床研究及び調査	なお、がん教育の実施に当たっては、児童生徒が当事者である場合や、身近にがん患者を持つ場合等があることを踏まえ、対象者へ十分な 配慮を行っている。 5年歴史	-		
(1)		-		<b>別紅10/一謎如太初華! アノギャ!、 ロ!紅い。 かま! ・ ツロワかり・ホー</b>
3	これらの研究の協力依頼に対応する窓口の連絡先を国立がん研究センターに登録する。	-		別紙18に詳細を記載してください。別紙18へ記載して現況報告書を厚生労働省に提出することをもって、本要件は充足したとしてください。
(2)	治験を含む医薬品等の臨床研究を行う場合は、臨床研究コーディネーター(CRC)を配置すること。 治験を含む医薬品等の臨床研究を行っている。	ļ <u>.</u>		
5 6 7	臨床研究コーディネーターを配置している。 施庄研究コーディネーターと て勤務しているまの 人物	-		
9	治験を除く医薬品等の臨床研究を行う場合は、臨床研究法に則った体制を整備している。 治験を除く医薬品等の臨床研究を行う場合は、臨床研究法に則った体制を整備している。 治験を除く医薬品等の臨床研究を行っている。	_		
0	臨床研究法に則った体制を整備している。 実施内容の広報等に努めている。	- -		
7 <u>医療の質の改善の</u> (1)	の取組及び安全管理   自施設の診療機能や診療実績、地域連携に関する実績や活動状況の他、がん患者の療養生活の質について把握・評価し、課題認識を院内			
	の関係者で共有した上で、組織的な改善策を講じている。 その際にはQuality Indicatorを利用するなどして、PDCAサイクルが確保できるよう工夫をしている。	_		District Colors Swimer Styles Inc.
4		-		別紙20に詳細を記載してください。
(2)	医療法等に基づく医療安全にかかる適切な体制を確保している。 日本医療機能評価機構の寒香等の第三者による評価を受けている。	_		別紙20に詳細を記載してください。
4	医療法等に基づく医療安全にかかる適切な体制を確保している。 日本医療機能評価機構の審査等の第三者による評価を受けている。	-		

様式4(機能別)

## 様式4(機能別)の該当指定要件のAのうち満たしていない項目について

記載の有無:入力済/未入力あり/不要 不要

病院名: 富山県立中央病院 時期・期間: 令和6年9月1日時点

※様式4(機能別)の該当指定要件のAのうち満たしていない項目について、満たしていない項目とその理由と今後の見通し等について具体的に記載してください。
※適し番号については、様式4(機能別)シートのA別(左線)の番号を記入してください。
※令和6年9月2日以降に、要件の方定状況に受動があった場合には、別途、都道解集を通じて文書で厚生労働る健康・生活衛生局がA・疾病対策課へ届け出てください。
※右上について、最初は「不要」と表示されます。様式4(機能別)を入力後に、上部にある「株式4(機能別)シートの入力後、クリックしてください。」ボタンを押下ください。未充足要件が抽出されます。

	通し番号	令和6年9月1日時点で満たせていない要件 (通し番号を入力すれば、自動入力されます。)	能列」ンートの人力後、グリックしてください。」ボジンを押トください。未允定要件が抽出されます。 現状の説明	充足見込み時期
例	120	専任の放射線診断に携わる専門的な知識及び技能を有する常勤の医師の人数	令和6年9月1日時点では専任の医師は配置できていない(兼任で配置している)。	令和7年3月1日段階での整備を行う予定である。
例	176	放射線治療のベ患者数 (基準:年間200人以上、期間:令和5年1月1日~12月31日)	令和5年〇月〇日~令和5年〇月〇日までの期間、放射線治療機器の入れ替えを行ったため同期 間の治療ができなかった。令和5年〇月〇日以降は通常通りの治療を行っている。また、直近1年間 の治療美績は〇件であった。	令和6年は基準の治療数を達成できる見込み。
例	278	治験を除く医薬品等の臨床研究を行っている。	日本医療機能評価機構の審査等の第三者による評価を受けていない。	令和7年1月に日本医療機能評価機構の第三者評価を受審予定である。
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17		_		
18				
19				
20	_			
21				
22				
23				

11/44

_		
24		
25		
26		
27		
28		
29		
30		
31		
32		
33		
34		
35		
36		
37		
38		
39		
40		

12/44 別紙1未充足要件

#### 専門とするがんの診療状況

記載の有無:入力済/未入力あり

入力済

病院名: 富山県立中央病院

時期・期間: 令和5年1月1日~12月31日

- 時期・期間: 令和5年1月1日~12月31日 我が国に多いがんと、希少がんを含むそれ以外のがんの各がん種において、
  ■診断および初発例に対する各治療、再発例への治療について自施設の専門レベルを専門: ②、対応可: ○、他施設へ紹介: △で記入してください。
  ・専門(③): 当該がんを特に専門はする医師がおり、周囲の施設から患者を積極的に集めている
  ・対応可(○): (積極的に患者を実施るわけではないが)の受診された患者は自施設で標準的な対応(診断・治療)が可能である
  ・他施設へ紹介(△): 他の施設に紹介することで対応している
  ・他施設へ紹介(△): 他の施設に紹介することで対応している
  ・他施設へ紹介(△): 他の施設に紹介することで対応している
  ・国立がん研究センターにおいて計算・提供しますので記入不要です。その際には、より詳細な区分で集計します。
   備考には、手術・放射線・薬物療法以外で行っている治療や特に当該がん種に関する窓口などがあれば、記載して下さい。
   「確定試験の実績の有無しついては、過去5年間の臨床試験の参加実績の有無についてご記入ぐださい(有・無)。
   特に明記されていないところでは、各臓器でリンパ腫を除く各部位のがんについてお答えください。
   通常初回治療として行われない治療については、記入不要です(グレー背景)。それ以外は全てご回答ください。

- - 注1 専門(®): 当該がんを特に専門とする医師がおり、周囲の施設から患者を積極的に集めている 対応可(O): (積極的に患者を集めるわけではないが)受診された患者は自施設で標準的な対応(診断・治療)が可能である 他施設へ紹介(△):他の施設に紹介することで対応している

$\succeq$ 2 臨床試験=治験であれば $\mathtt{I} \sim \mathtt{II}$ 相いずれでもよい。										
	↓ 記載必須					としたときは公開	備考			
			›可○/他施設/ 初発例への治療	<u> へ紹介△(注Ⅰ</u>	)		冶獠	荆始釵		偏考
成人(15歳以上)	診断 (生検等)	手術	放射線	薬物療法	再発例 への治療	臨床試験(注 2)の実績の有 無	2022年	2023年	担当診療科 (複数記載可)	公開の窓口・特記事項など
脳腫瘍(リンパ腫以外)	0	0	0	0	0	無	(良悪性を別に	集計表示)	脳神経外科	
脳腫瘍(リンパ腫)	0		0	0	0	無			脳神経外科	
									血液内科	<u> </u>
<u>脊髄腫瘍</u> 眼腫瘍(眼瞼以外)	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	無無			整形外科 眼科	+
鼻腔・副鼻腔がん	©	<u> </u>	©	<u> </u>	<u> </u>	無			耳鼻咽喉科	1
口腔がん	0	0	0	0	0	無			耳鼻咽喉科	
咽頭がん(上・中・下)	0	0	0	0	0	無	(上・中・下咽頭	を別に集計表示	耳鼻咽喉科	
<b>喉頭がん</b>	0	0	0	0	0	無			耳鼻咽喉科	<u> </u>
<u>唾液腺がん</u>  外耳道がん	Ö	Ö	Ö	ŏ	Ö	無無			<u>耳鼻咽喉科</u> 耳鼻咽喉科	+
頭頚部肉腫	Ö	Ö	Ö	Ö	Ö	無			耳鼻咽喉科	1
甲状腺がん	0	0	0	0	0	無			耳鼻咽喉科	
乳がん	0	0	©	0	0	無			外科	
気管がん	0	0	0	0	0	無			呼吸器内科 呼吸器外科	
非小細胞肺がん	0	0	0	0	0	有			呼吸器内科 呼吸器外科	
小細胞肺がん	0	0	0	0	0	無			呼吸器内科 呼吸器外科	
胸腺がん	0	0	0	0	0	無			呼吸器内科 呼吸器外科	
胸腺腫	0	0	0	0	0	無			呼吸器内科 呼吸器外科 呼吸器中科	
<b>縱隔胚細胞腫瘍</b>	0	0		0	0	無			呼吸器内科 呼吸器外科	
縦隔腫瘍(上記以外の腫瘍) 中皮腫(胸膜)	0	0	© ©	0	0	無			呼吸器内科 呼吸器外科	
中皮腫(腹膜)	0	0	0	0	0	無無			<u>呼吸器内科</u> 腫瘍内科	
食道がん	Ö	Ö	0	<u></u>	<u></u>	有			外科	
胃がん	0	0	0	0	0	有			外科	
小腸がん 大腸がん(結腸・直腸)	0	0	0	0	0	無			外科	
大腸かん(粘腸・直腸) 肛門・肛門管がん	0	0	0	0	0	有 無			<u>外科</u> 外科	+
消化管間質性腫瘍(GIST)	0	0	•	0	0	## ##			外科	+
消化管の神経内分泌腫瘍(NET/NEC)	0	0	0	0	0	無	(NET,NECは別	に作計主子)	腫瘍内科	
							(NET,NECIaか)	1~朱訂衣亦/	外科	
肝臓がん 胆のう・胆管がん	0	0	0	0	0	無無	(肝内、肝外を)	別に体計主子〉	<u>外科</u>	
膵臓がん(NET/NEC以外)	0	0	0	0	0	無	(MIN) MINE	川(未訂 衣 小)	<u>外科</u> 外科	+
膵臓の神経内分泌腫瘍(NET/NEC)	0	0	0	0	0	無	(NET,NECは別	に集計表示)	外科	i
腹膜偽粘液腫(他のがんの腹膜播種を除く)	0	0		0	0	無			外科	
デスモイド腫瘍 後腹膜肉腫	0	0	0	0	0	無			外科	<u> </u>
伎服膜   保服膜   関がん	0	0	0	0	O	無無			<u>外科</u> 泌尿器科	
褐色細胞腫・傍神経節腫瘍(頭頸部以外)	0	0	0	<u> </u>	0	無			泌尿器科	
副腎皮質がん	0	0	0	0	0	無			泌尿器科	
<u>腎盂尿管がん・膀胱がん</u>	0	0	0	0	0	無	(腎盂・尿管・膀	胱は別に集計表	泌尿器科	<u> </u>
精巣腫瘍 前立腺がん	0	0	0	0	0	無 無			泌尿器科 泌尿器科	<del> </del>
子宮頸がん(上皮性)	0	0	0	0	0	無			<del>龙灰</del>	+
子宮体がん(上皮性)(子宮がん肉腫を含む)	0	0	0	0	0	無			産婦人科	
子宮肉腫	0	0	0	0	0	無			産婦人科	+
<u>卵巣がん、卵管がん、腹膜がん(上皮性)</u> 卵巣悪性胚細胞腫瘍	0	© ©			0	無無			<u>産婦人科</u> 産婦人科	+
外陰がん	0	0	0	0	0	無無			<u> </u>	†
四肢・表在体幹の悪性軟部腫瘍	0	0	0	0	0	無			皮膚科	1
四肢の悪性骨腫瘍	0	Ŏ	O.	Ŏ	O	無			整形外科	<u> </u>
脊椎・骨盤の悪性骨腫瘍 皮膚の悪性黒色腫	Δ	Δ	Δ	<u>Δ</u>	Δ	無無			整形外科 皮膚科	+
皮膚がん(悪性黒色腫以外)	0	0	0	0	0	無無			皮膚科	†
悪性リンパ腫	0	Ŭ	0	0	0	無			血液内科	
急性白血病(骨髄性、リンパ性)	0		0	0	0	有			皮膚科 血液内科	
慢性白血病(骨髄性、リンパ性)	0		0	0	0	無			血液内科	+
多発性骨髄腫    原発不明がん	© ©	Λ	δ	<u> </u>	<u> </u>	有 無			血液内科 腫瘍内科	+
			対応可〇/他施	設へ紹介△		AIN.	治療	開始数		備考
小児(15歳未満)	診断 (生検等)	手術	初発例への治療 放射線	薬物療法	再発例 への治療	臨床試験の 実績の有無	2022年	2023年	担当診療科 (複数記載可)	公開の窓口・特記事項など
小児脳腫瘍	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	無			小児科	
小児眼腫瘍 小児悪性骨軟部腫瘍	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	無無			小児科	+
小児造血器腫瘍	Δ		Δ	Δ	Δ	無無			小児科 小児科	+
小児固形腫瘍(脳·目·骨軟部以外)	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	無			小児科	

### 我が国に多いがんに対して、自施設で対応しない診療内容

記載の有無:入力済/未入力あり

入力済

病院名: 富山県立中央病院 時期·期間: 令和6年9月1日時点

我が国に多いがんに対して、下の表に状況を記載してください。

我が国に多いがん	自施設で対応している記 自施設で対応しない診察	诊療内容について"○"を 療内容について"×"を入	、 、カしてください。	自施設で対応していない診療内容についての連携先 (施設名・診療内容)		
	手術療法	薬物療法	放射線療法	(地故中 部分派門4年)		
(例)膵臓がん	×	0	×	手術を要する膵臓がん患者は、連携する××病院に紹介している。 手術後の薬物療法については、自施設で対応している。		
大腸がん	0	0	0			
肺がん	0	0	0			
胃がん	0	0	0			
乳がん	0	0	0			
前立腺がん	0	0	0			
肝がん	0	0	0			
胆のう・胆管がん	0	0	0			
膵臓がん	0	0	0			

## カンファレンスについて

記載の有無:入力済/未入力あり

入力済

病院名: 富山県立中央病院

時期・期間: 令和6年9月1日時点

※この別紙は任意記載です。整備指針Ⅱの2の(1)の①のウ及びVIの2の(1)の①のオに定めるカンファレンスのうち、iv について記載してください。 なお、記載がない場合は、「記載なし」と記入してください。

iv のカンファレンスについて、検討している症例・テーマ・参加する職種等について自由記載してください。 定期的な開催が現状難しい場合には、その理由を記載してください。 入院がカンファレンスに付随して臨床倫理的・社会問題を解決するために具体的事例に即して、医師、看護師、リハビリ、緩和ケアチーム、地域のス タッフが検討を行っている。

緩和ケアチームのカンファレンスに付随して臨床倫理的・社会問題を解決するため具体的事例に即して、医師、薬剤師、栄養管理士、看護師、リハビリ、歯科衛生士、臨床心理士、MSW、緩和ケアチームが検討を行っている。

## 緩和ケア外来の状況

記載の有無:入力済/未入力あり 入力済

病院名: 富山県立中央病院

時期・期間: 令和6年9月1日時点

1	緩和ケア外来が設定されている(はい/いいえ)						はい	
2	緩和ケア外来の名称	緩和ケア外来						
3	担当診療科名		緩和ケア科	最和ケア科				
4	緩和ケア外来の頻度(〇回/週)		5回/週					
5	主な診療内容・特色・アピールポイント		疼痛、リンパ浮腫などの身体症状の緩和、緩和ケア病棟入棟申込み例の面談など					
	緩和ケア外来の説明が掲載されているペー	見出し	診療科・部門一覧>緩和ケア科>診療について					
6	ジの見出しとアドレス ※アドレスは、手入力せずにホームページからコピー してください	アドレス	https://www.tch.pref.toyama.jp/sections/kanwakea/					
7	他施設でがんの診療を受けている、または、	診療を	受けていた患者さんを受け入れている(はい/いいえ)				はい	
	■地域の患者さんやご家族向けの問い合わ・	せ窓口	が設定されている(はい/いいえ) はい					
8	窓口の名称		緩和ケアセンター					
	電話番号		076-424-1531	;	3169			
	■地域の医療機関向けの問い合わせ窓口が	設定さ	?されている (はい/いいえ)				はい	
9	窓口の名称		地域連携室					
	電話番号		076-424-1531	(内線)	!	9616		
	祝祭日、年末年始以外の休み(創立記念日など	)						
			以下については、 <u>自施設でがん診療を受けている患者</u> について	記載して	ください。			
			緩和ケア外来患者の年間新規診療患者数 134					
10	緩和ケア外来の状況		緩和ケア外来患者の年間受診患者のべ数 1061					
	期間:令和5年1月1日~12月31日		以下については、 <u>緩和ケア外来受診まで自施設でがん診療を</u> 受	けていな	かった患者につい	て記載し	してください。	
			地域の医療機関からの年間新規紹介患者数		44	人		
			地域の医療機関からの年間受診患者のべ数 148					

16/44 別紙5緩和外来

# 緩和ケア病棟の状況

記載の有無:入力済/未入力あり

入力済

病院名: 富山県立中央病院

時期・期間: 令和6年9月1日時点

※緩和ケア病棟が設定されている場合に限り、「2」以降を記載してください。

1	緩和ケア病棟を有	している		病棟があ	ありま	す	•					
2	緩和ケア病棟入院	料の届出・受理	届	け出て受理	里され	て	いる					
3	緩和ケア病棟の形	式		院内独立型								
4	緩和ケア病棟の病	床数	25	25 床								
	緩和ケア病棟に入	とした患者の申し込みから入院するまでの平均待機期間 9 日										
5	緩和ケア病棟の年	間新入院患者数(令	和5年1月1	日~12月3	1日)	)					212	人
	緩和ケア病棟の年	間死亡患者数(令和	5年1月1日	~12月31日	∃)						202	人
		明が掲載されてい	見出し	診療科∙剖	門一	]]	乙緩和	ロケア科	ļ		_	
6	るページの見出し						۲.		,	/1 1 /		
	※アドレスは、手入力も ピーしてください。	tずにホームページからコ -	アドレス	nttps://w\	ww.to	ر.nc	oret.toy	⁄ama.jp/	sections/	/kanwakea/		
		(例) 医師			2		(例)	精神的	呆健福祉:	t	1	
		医師			6							
	緩和ケア病棟を担	看護師			26							
	当するスタッフの職種・人数(人)	看護助手			4							
		薬剤師			1							
7	※常勤・非常勤、専 従・専任・兼任などに	栄養管理士			1							
	関わらず、緩和ケア病 棟の診療に携わって				1							
	いるスタッフについて 記載してください。	ボランティア			3							
					Ц							
		やご家族向けの問い			いてし	いる	(はい	/いい	え)			はい
		の名称	緩和ケアセンター									
8	電影	括番号	076-424-1531 (内線) 3169									
	問い合わせ窓口につ ムページ	いて掲載しているホー	見出し									
			アドレス									
	■地域の医療機関	向けの問い合わせ窓	窓口が設定さ	されている	(はし	۱/	′いいえ	_)				はい
	窓口	の名称	地域連携室	<u> </u>								
9	電話	括番号	076-424-1531 (内線)									
	問い合わせ窓口につ	いて掲載しているホー	見出し	医療関係	採用	]>	地域医	<b>逐療連携</b>	<b>考&gt;地域</b> 運	携室		
	ムページ	アドレス https://www.tch.pref.toyama.jp/medical/relation/local_relation/							/			
	緩和ケア病棟の	例:家族用キッチン、家 ビスがある)、特殊入浴		・ を、ランドリー	-、デ	イル	ノーム(1	食事や面	i会者とのi	炎話、ボランティ	アによる	ティーサー
10	設備	共同キッチン、家族		宮、ランドリ-	<b>–</b> , <del>,</del> ,	デイ	゚ルーム	(食事	や面会者の	との談話、病院	記行事か	「ある)、寝
		たまま入浴できる介										
	=1 00 == =++	例:自施設で実施しない。		·医療法人(	の施	設-	で実施し	している	、連携して	ている訪問看記	隻ケアス	テーション
11	訪問看護ケアの 有無	を紹介している、なと										
		連携している訪問看	護ケアステ-	ーションを糸	四介し	て	いる、i	退院後記	訪問を実施	色している。		

## 地域緩和ケア連携体制

記載の有無:入力済/未入力あり 入力済 病院名: 富山県立中央病院 時点: 令和6年9月1日時点 【緩和ケアに関する地域連携を推進するために、地域の施設が開催する多職種連携カンファレンスに参加した年間回数】 令和5年1月1日~12月31日 自施設が主催したもの(※共催を含む) 12 回 地域内の他施設が主催したもの 注1) 多職種連携カンファレンスとは「地域全体の医療を推進するため地域医療を支える多施設かつ多職種の連携強化と顔の見える関係づくりを目的として、緩和ケアに関わる多職種の医療・介護従事者等が一堂に会する場」とする。 注2) 患者の退院支援カンファレンス等、患者個人の情報共有のために開催したカンファレンスは含まない。 【緊急緩和ケア病棟について(都道府県がん診療連携拠点病院のみ)】 緊急緩和ケア病床数 床 緊急緩和ケア病床の入院患者数(令和5年1月1日~12月31日) 230 【がんの難治性疼痛に対する神経ブロックについて】 ・がんの難治性疼痛に対する神経ブロックについて、自施設で実施している。 はい ・がんの難治性疼痛に対する神経ブロックの提供実施延べ人数(令和5年1月1日~12) 117 【自施設で実施できない場合には、連携している医療機関名等、がんの難治性疼痛に対する神経ブロックの提供における連携協力体制を記入】

## 緩和ケアチームのメンバーと活動

記載の有無:入力済/未入力あり

入力済

病院名: 富山県立中央病院

期間: 令和6年9月1日時点

緩和ケアチームのメンバーについて記載してください。

注/ 帝動Cは、原則Cしに例防じたのに動物时间の主にを動物する白をいり。例防じたのに体即の1週间の動物时间か、32时间不満の場合は、

20時間以上勤務 アハス老を受動と その他は非受動とする

医師以外の診療従事者について(複数の資格を有する者は、主たる業務に係る職種についてのみ記載)

	職種	常勤 /非常勤	専門資格(取得している場合)
例	管理栄養士	常勤	がん病態栄養専門管理栄養士
1	理学療法士	常勤	
2	理学療法士	常勤	
3	作業療法士	常勤	
4	薬剤師	常勤	
5	薬剤師	常勤	
6	薬剤師	常勤	
7	栄養管理士	常勤	
8	臨床心理士	常勤	
9	MSW	非常勤	
10	看護師	常勤	緩和ケア認定看護師
11	看護師	常勤	緩和ケア認定看護師
12	看護師	常勤	乳がん看護認定看護師
13	看護師	常勤	緩和ケア認定看護師
14	看護師	常勤	がん性疼痛看護認定看護師
15	看護師	非常勤	緩和ケア認定看護師
16	看護師	常勤	
17	歯科衛生士	常勤	
18			
19			
20			

緩和ケアチームの活動頻度について記載してください。(〇回/週(もしくは月、年)となるように入力してください。)

病棟ラウンドの頻度	5	回/週
カンファレンスの頻度	1	回/週

緩和ケアチームの活動内容について記載してください。

定期的な病棟ラウンド及びカンファレンスによる、依頼を受けていないがん患者も含めた苦痛の把握、適切な症状緩和に関する助言や指導等の方法や内容を記載してください。

毎日行っている定期的な病棟ラウンド時に緩和ケアチームスタッフが病棟スタッフに依頼を受けていない患者に困ったことがないか確認したり、病棟スタッフが緩和ケアチームに相談をするときもある。また、定期的な緩和ケアチームカンファレンスにおいても参加スタッフから相談を受けることもあり、特に医療用麻薬使用中の患者については毎回報告があるため、そこでの薬剤師の報告から必要な患者には介入緩和ケアチームの看護師による、苦痛の把握の支援や専門的緩和ケアの提供に関する調整等、外来・病棟における看護業務の支援・強化の内容について記載してください。(記載例:看護師を含む院内の全スタッフに対する苦痛の把握や専門的緩和ケアに関する研修会を

実施。病棟ラウンド時に各病棟の看護師に対し、苦痛の把握について指導。) 緩和ケアセンタースタッフが各病棟・外来で適宜学習会を開催している。各病棟のリンクナースを配置し、リンクナースとの情報交換や学 習会を行い、

リンクナースが中心となり病棟での困難事例などを緩和ケアチームに相談する体制をとっている。

# 患者及び家族が利用可能なインターネット環境

記載の有無:入力済/未入力あり 入力済

病院名: 富山県立中央病院

時期・期間: 令和6年9月1日時点

1	入院患者とその家族が病室で利用できるインターネット環境がある。	はい	(はい/いいえ)					
	(上記が"はい"の場合に回答してください)上記は無料で利用できる。	はい	(はい/いいえ)					
	(1が"はい"の場合に回答してください)インターネット環境が医療機器等に干渉しないよう、各種のガイドラインを参照している。	はい	(はい/いいえ)					
	2が"はい"の場合に、参考としたガイドライン名を以下の欄に記入してください。							
_	無線LANのセキュリティに関するガイドライン(総務省)							
	医療情報部システムの安全管理に関するガイドライン(厚生労働省)							

# がん患者の特性に応じた支援

記載の有無:入力済/未入力あり

入力済

病院名: 富山県立中央病院 時期・期間: 令和6年9月1日時点

	自施設でAYA世代のがん患者の支援を行っている	はい	(はい/いいえ)						
	「はい」の場合は、自施設で行うことができる支援の内容を記載してください。		=						
	・AYA世代患者会の紹介								
1	・就労支援として月1回 ハローワーク出張相談:両立支援の出張相談を行っている。								
•									
	自施設でAYA世代のがん患者に関する支援が行えない場合は、患者を紹介する等、AYA世代の支援で連携する施設名を記載してください。								
	・富山県がん総合相談支援センターと連携を図っている。								
	多職種からなるAYA支援チームを設置している。	はい	(はい/いいえ)						
	「はい」の場合は、AYA支援チーム構成員の職種を記載してください。								
2	(一)但し個別に対応は可能な体制で応対している。								
			(1)						
	自施設で、がん・生殖医療に関する意思決定支援を行うことができる診療従事者の育成・配置を行		(はい/いいえ)						
_	「はい」の場合は、意思決定支援を行うことができる診療従事者の育成に関する取組状況を記載して	てください。							
3	学会等の研修会への参加を励行している ・専門資格取得にむけ遺伝カウンセリングコースにて診療従事者の育成を図っている。								
		7.担合に中央なご	1 井 ・ アノ・ド・ト・ 、						
	がん患者の妊孕性の温存に関する支援について、自施設もしくは連携施設への紹介で実施している ・妊孕性の温存について、主治医から説明し、実施している施設を紹介している。	る場合に内谷を記	こ戦し (く/こさい。						
4	・ 現在は金沢たまごクリニックでの卵子凍結を依頼しているが、施設基準を得るべく準備中	<b>中である</b> 。							
	がん患者の就学に関する支援について自施設もしくは連携施設への紹介で実施している場合に内?	容を記載してくだ;	<b>Ż</b> [.\.						
İ									
5									
	がん患者の就業に関する支援について自施設もしくは連携施設への紹介で実施している場合に内乳	容を記載してくだる	さい。						
	・就労支援として月1回 ハローワーク出張相談:両立支援の出張相談を行っている。								
6									
	がん患者のアピアランスケアに関する支援について自施設もしくは連携施設への紹介で実施してい	る場合に内容を討	記載してください。						
7	・がん相談支援センターにてウィッグの相談、アピアランスケアの相談に対応している。								
/									
		ハて記載してくださ	い。なお、ツールや尺度等を用いて高齢者						
	機能評価を実施している場合は、そのツール等も記載してください。								
8	入退院支援センター、外来及び病棟において、入院前の総合的な機能評価を行い、入院	中の診療や適切	別な退院支援に活用している。						
-			·						

## 相談支援センターの相談件数と相談支援内容

記載の有無:入力済/未入力あり

入力済

病院名: 富山県立中央病院

期間:令和5年1月1日~12月31日

※「自施設の患者・家族」とは、貴院で診療を受けている患者・家族、および以前に貴院で診療を受けた患者・家族のことをさしています。 「他施設の患者・家族」とは、貴院以外の医療機関で診療を受けている患者・家族、および以前に貴院以外の医療機関で診療を受けていた患者・家族のことをさしています。なお、自施設と他施設のいずれでも診療を受けている患者・家族については、「自施設の患者・家族」に含めてください。 ※本設問は相談支援センターでの相談件数及び体制についてお伺いしております。

●年間ののべ相談件数

1420

#### 1. 相談件数(新規相談件数に限る)

1. 旧欧门奴(初龙旧欧门奴)(四欧)								
	相談者	計						
1	自施設の患者・家族	457						
2	1以外の患者・家族・地域住民等	30						
3	他の医療機関等の職員	0						
	合計	487						

- ●年間ののべ相談件数の内容についてそれぞれ相談件数を記載してください。・項目の番号については、厚生労働省研究費補助金「がん対策における進捗管理指標の策定と計測システムの確立に関する研究班」が作成した「相談記入シート」を参考にして がます。 ・1回の相談で複数の内容について相談された場合は、それぞれの項目に計上して構いません。なお、詳細なカウントの方法については「相談記入シート」をご参照ください。
- https://ganjoho.jp/med\_pro/consultation/support/registration\_sheet.html

相談内容	件数	相談内容	件数
01.がんの治療	113	15.食事・服薬・入浴・運動・外出など	45
02.がんの検査	10	16.介護·看護·養育	3
03.症状·副作用·後遺症	280	17-1.社会生活(仕事·就労)	24
03-01. 03のうち妊孕性・生殖機能	1	17-2.社会生活(学業)	0
03-02. 03のうちアピアランス	159	18.医療費·生活費·社会保障制度	30
03-03. 03のうち晩期合併症	11	19.補完•代替医療	0
03-04. 03のうち長期フォローアップ	12	20.生きがい・価値観	20
04.セカンドオピニオン(一般)	13	21.不安·精神的苦痛	167
05.セカンドオピニオン(受け入れ)	1	22.告知	2
06.セカンドオピニオン(他へ紹介)	1	23.医療者との関係・コミュニケーション	53
07.治療実績	2	24.患者-家族間の関係・コミュニケーション	61
08.臨床試験・先進医療	1	25.友人・知人・職場との関係・コミュニケーション	12
09.受診方法	14	26.患者会・家族会(ピア情報)	54
10.転院	36	88.不明	5
11.医療機関の紹介	0	99.その他(下段に自由記載してください)	154
12.がん予防・検診	2	03-05.03のうち その他	97
13.在宅医療	291		
14.ホスピス・緩和ケア	26		

# がん相談支援センターの問い合わせ窓口

記載の有無:入力済/未入力あり

入力済

病院名: 富山県立中央病院

時期・期間: 令和6年9月1日時点

1	相談支援センターの名称	がん相談支持	がん相談支援センター					
2	問い合わせ先電話番号	076-424-1531	(内線)	7136/9307/9329				
2	WebサイトのURL	https://www.tch.pref.toyama.jp/guide/kangogairai/canc	er/					
3	■対面相談の実施 (実施/未実施)	実施						
3	予約の要否(必要/不要)	不要						
	■電話相談の実施 (実施/未実施)	実施						
	電話番号		076-424-1531	(内線)	7136/9307/9329			
	予約の要否(必要/不要)	不要						
4	■FAX相談の実施(実施/未実施)	未実施						
4	FAX番号							
	■電子メール相談の実施 (実施/未実施)	未実施						
	メールアドレス ※個人のメールアドレスは記載しないでください							
	■Web会議ツールを活用した遠隔相談の 実施(実施/未実施)	実施						

## がん相談支援センターの体制

記載の有無:入力済/未入力あり

入力済

病院名: 富山県立中央病院

時期·期間: 令和6年9月1日時点

※様式4の回答と齟齬がないようにすること。

注1)「専任」および「専任」とは、当該医療機関における当該診療従事者が、「専従」については「8割以上」、「専任」については「5割以上」、当該業務に従事している者をいう。

注2)常勤とは、原則として病院で定めた勤務時間の全てを勤務する者をいう。病院で定めた医師の1週間の勤務時間が、32時間未満の場合は、32時間以上勤務している者を常勤とし、その他は非常勤とする。

### ■国立がん研究センターによる「相談支援センター相談員研修・基礎研修」について(がん相談支援センター内の人数)

対象者	人数			
国立がん研究センターによる「相談支援センター相談員研修・基礎研修」(1)~(3)の修了者数				
うち相談支援に携わる者の専任の人数( <u>専任</u> かつ <u>専従でない者</u> )(注1)	1			
うち相談支援に携わる者の専従の人数(注1)	1			
国立がん研究センターによる「相談支援センター相談員研修・基礎研修」(1)および(2)のみの修了者数	0			
うち相談支援に携わる者の専任の人数( <u>専任</u> かつ <u>専従でない</u> 者)(注1)	0			
うち相談支援に携わる者の専従の人数( <u>注1)</u>	0			

#### ■定期的な知識の更新のための研修等(がん相談支援センター内の人数)

	対象者	人数
①がん相談支援センターに配置されている相談支援に携わる者のうち、国立がん研究センターによる がん相談支援センター相談員継続研修の受講もしくは「相談支援センター相談員研修・基礎研修」(1)および(2)の再受講を した人数※		
②相談支援に携わる者のうち、上記以外の研修を受講した人数		
②の具体例 北陸地区地域相談支援フォーラム		

<sup>※</sup>がん相談支援センター相談員継続研修は令和5年度より廃止され、「相談支援センター相談員研修・基礎研修」(1)(2)に統一されていま

#### ■がん相談支援センターの体制について

- ※以下の1~6に該当する人数は必ず記載すること。その他の体制についてはそれぞれ記載すること。 ※専従・専任・その他については、当該の相談支援に携わる者が8割以上当該業務に従事している場合には専従、5割以上 8割未満の

場合には専任、5割未満の場合にはその他としてください。

	職種等	専従/専任/その他(注1)	人数	うち常勤の 人数( <mark>注2</mark> )	両立支援コーディネー ター研修を受講した人 数
例	社会福祉士	専従	3	2	3
例	看護師	専任	2	1	2
1	社会福祉士	専従	0	0	0
2	社会福祉士	専任	0	0	0
3	社会福祉士	その他	0	0	0
4	精神保健福祉士	専従	0	0	0
5	精神保健福祉士	専任	0	0	0
6	精神保健福祉士	その他	0	0	0
7	看護師	専従	1	0	0
8	看護師	専任	1	1	0
9	看護師	その他	4	3	0
10	医療心理に携わる者	専従	0	0	0
11	医療心理に携わる者	専任	0	0	0
12	医療心理に携わる者	その他	0	0	0
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					

22			
23			

■がん患者及びその家族が必ず一度はがん相談支援センターを訪問することができる体制

整備していると回答した場合、記載すること。整備していない場合は、「整備していない」と記入すること。

※必ずしも具体的な相談を伴わない、場所等の確認も含む

がん患者及びその家族ががん相談支援センターを訪問できる体制に関する、具体的な取り組み状況を記入してください。

院内にがん相談支援センターの案内・ポスターを掲示している。 各診療科にがん相談支援センターの名刺サイズの案内を配布し、告知後に渡している。

■がん相談支援センターの業務内容について、相談者からフィードバックを得る体制

がん相談支援センターの業務内容について、相談者からフィードバックを得る体制に関する、具体的な取り組み状況を記入してください。

相談記録にフィードバックを記載している。

#### 院内外のがん患者等からの相談に対応するための連携協力体制の状況

記載の有無:入力済/未入力あり 入力済

(期間:令和5年1月1日~12月31

病院名: 富山県立中央病院 時期・期間: 令和6年9月1日時点

●就労に関する連携協力体制

①専門家による相談会の開催回数

②専門家の職種(例:社労士、キャリアコンサルタント等を全て記載)

●アピアランスケアに関する連携協力体制

アピアランスに関する相談を院内で対応している

院内でアピアランスケアに関する相談・支援を行っている部署

相談・支援の件数(がん相談支援センターでの件数は除く)

●がん患者の好孕性温存に関する連携協力体制

①相談に対応している部署(例:がん相談支援センター、化学療法室等)

①-1意思決定支援に関わる医療従事者による相談を院内で実施している

①-2意思決定支援に関わる医療従事者による相談を院外に依頼している

②がん患者の妊孕性温存のための生殖医療

②-1がん患者の妊孕性温存のための生殖医療を専門とする自施設内の部門へ紹介した患者の人数

②-2がん患者の妊孕性温存のための生殖医療を専門とする他施設へ紹介した患者の人数

③自治体のがん・生殖医療ネットワークを通じて、生殖医療を専門とする施設に紹介している

③-1紹介先施設名(複数回答可)

④他の自治体のがん・生殖医療ネットワークを通じて、生殖医療を専門とする施設に紹介している

④-1紹介先施設名(複数回答可)

⑤意思決定支援に関わる人材育成を実施している(「いいえ」の場合は⑤-1、⑤-2は「いいえ」を記入ください。)

⑤-1研修会を院内で実施している

⑤-2学会等の研修会への参加を励行している

●がん患者の自殺リスクに対する体制

院内で自殺リスクに対する研修を開いている。

●患者サロン等の開催状況

①患者サロンの開催件数

②患者会の開催件数

②-1患者会のうち、オンラインで開催した件数

③サポートグループが主催した研修の開催件数

#### ●がん患者団体との連携協力体制

①連携協力しているがん患者団体数

#### ②連携協力しているがん患者団体

※代表的ながん患者団体のみ記載してください。

※患者団体の参加対象者が特定の疾患に限られていない場合には、「**すべてのがん**」と記載してください。

就労支援ナビゲーター 複数回答可) はい (はい/いいえ) がん相談支援センター、乳腺相談、ストーマケア失禁 (複数回答可) (**宮山県**: 相談、放射線看護外来、通院治療センタ -12月31 0 がん相談支援センター (複数回答可) はい (はい/いいえ) はい (はい/いいえ) 0 (期間:令和5年1月1日~12月31日) (期間:令和5年1月1日~12月31日) いいえ (はい/いいえ) (複数回答可) はい (はい/いいえ) 富山大学附属病院 (複数回答可) はい (はい/いいえ) いいえ (はい/いいえ) はい (はい/いいえ) いいえ (はい/いいえ) 26 (期間:令和5年1月1日~12月31日) 15 (**東京)** (全年1月1日~12月31日) 0 -12月31日) 0 12月31日)

	※「紹介の可否」には、患者さんや家族から、その団体について問い合わせがあった際、具体的な紹介ができるかどうかについて記載してください。					
	連携協力しているがん患者団体					
	団体名	参加対象者 の疾患名	具体的な連携協力の内容	紹介の可否		
例	00000会	造血器腫瘍	患者会と共同で、月1回、患者サロンを開催している。	可		
例	00000会	乳がん	相談支援センターで、週1回、2名ずつ、ピアサポーターとして活動してもらっている。	可		
例	00000会	すべてのがん	年4回開催している市民講演会の開催への協力、また、演者として参加してもらっている。	不可		
1	体験者による語りの会"ほの ぽの"	すべてのがん	開催:奇数月第4末曜日13:30~14:30 対象:がんの患者とそのご家族の方々 内容:がんの体験者が中心となり開催する患者サロン。医療者は傍にいるが話の中には入らず。終了後にピアサポーターとの反省会を行いピアの精神的サポートも行	可		
2	血液がん"すずらん会"	血液がん	開催:2.7月に:回の定例会と年:回の勉強会の開催 対象:血液難病治療のため骨髄移種を受けた方や、血液難病でお悩みの方、またその家族 内容:年に:回医師による講演会、 他おしゃくり会が中心	可		
3	乳がん"スマイルリボン"	乳がん	開催:毎月第2土曜日13:00~15:00、院内会議室やがん相談支援センターで開催 対象:乳がんの患者およびその家族の方々 内容:おしゃべり会を中心にレクレーションや、専門医の講演会、きれいなプロジェクトとしてアロマ教室や笑いヨガなども行う	可		
4	患者サロン	すべてのがん	開催: 毎月第3水曜日 13:30~15:00 対象: がん患者やその家族 内容: 緩和ケア医との茶話会及び希望者への個別相談	可		
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						

26/44

## がんの診療に関連した専門外来の問い合わせ窓口

記載の有無:入力済/未入力あり入力済

病院名: 富山県立中央病院

時期・期間: 令和6年9月1日時点

※ がん診療に関連した専門外来の「対象となる疾患名」の項目は、以下の表の疾患名を用いて記載してください。 表の中に、該当する病名がない場合は、その病名を直接記載してください。 また、すべてのがん種が対象となる場合は、「すべてのがん」と記載してください。

頭部/頸部	消化管	泌尿器	女性	その他
脳腫瘍 脊髄腫瘍 眼・眼窩腫瘍 口腔がん 咽頭がん・喉頭がん甲状腺がん	食道がん 胃がん 小腸がん 大腸がん GIST	腎がん 尿路がん 膀胱がん 副腎腫瘍	子宮頸がん・子宮体がん 卵巣がん その他の女性生殖器がん	後腹膜・腹膜腫瘍 性腺外胚細胞腫瘍 原発不明がん
胸部	肝臓 /胆道 /膵臓	男性	皮膚/骨と軟部組織	小児
肺がん	肝がん	前立腺がん	皮膚腫瘍 悪性骨軟部腫瘍	小児脳腫瘍 小児の眼・眼窩腫瘍
乳がん  縦隔腫瘍	胆道がん	精巣がん その他の男性	血液・リンパ	小児悪性骨軟部腫瘍
中皮腫	膵がん	生殖器がん	造血器腫瘍	その他の小児固形腫瘍 小児造血器腫瘍

#### 1. 【ストーマ外来】の問い合わせ窓口

٠.				
1	ストーマ外来が設定されている(はい/いいえ)	ストーマ外来が設定されている (はい/いいえ)		
2	上記外来の名称	ストーマ外来		
3	対象となるストーマの種類		尿路ストーマ	
4	対象となる疾患名	大腸がん、膀胱がん		
5	他施設でがんの診療を受けている、または、診療を受けていた患者さんを受け入れている(はい/いいえ) はい			

**富山県**: 尿路ストーマ 結腸ストーマ 両方とも対象

## 2. 【リンパ浮腫外来】の問い合わせ窓口

1	リンパ浮腫外来が設定されている	はい	(はい/いいえ)	※リンパ浮腫の研修修了者とは、厚生労働省後援のがんの! ビリテーション研修におけるリンパ浮腫研修運営委員会が策 た、「専門的なリンパ浮腫研究に関する教育要綱」にそった研 (講義45時間以上)を修了した医療従事者のことをいう。	
2	研修を修了した担当者が配置されている※	いいえ	(はい/いいえ)		
3	上記外来の名称	リンパ浮腫外来			
4	対象となる疾患名	上下肢リンパ浮腫			
5	リンパ浮腫の診療担当科	産婦人科、外科、泌尿器科、皮膚科			
6	リンパ浮腫の入院治療に対応している	対応していない (対応している/対応していない)			
7	他施設でがんの診療を受けている、または診療を受けていた患者さんを受け入れている(はい/いいえ) いいえ				

## 3. 【禁煙外来】の問い合わせ窓口

1	禁煙外来が設定されている(はい/いいえ)		はい
2 上記外来の名称 禁煙外来			
3	他施設でがんの診療を受けている、または診療を受けていた患者さんを受け入れている(はい/いいえ) はい		

### 4. 【アスベスト外来】の問い合わせ窓口

1	アスベスト外来が設定されている (はい/いい)	<del>え</del> )	いいえ
2	上記外来の名称		

į	5.	遺伝性腫瘍に関連した専門外来の問い合わせ窓口					
	1	1 遺伝性腫瘍外来が設定されている(はい/いいえ)					
	2	上記外来の名称					
	3	他施設でがんの診療を受けている、または診療	を受けていた患者さんを受け入れている (はい/いいえ)				
-	<b>3</b> .	追加で記載を希望する外来について					
	1	追加で記載を希望する外来がある場合には、よ	以下に疾患名等の情報を自由に記載してください。				
Ī							

3 他施設でがんの診療を受けている、または診療を受けていた患者さんを受け入れている(はい/いいえ)

# 院内がん登録部門の体制

記載の有無:入力済/未入力あり入力済

病院名: 富山県立中央病院

時期・期間: 令和6年9月1日時点

※院内がん登録業務に携わっているスタッフを記載してください。

## 注1)様式4の回答と齟齬がないようにすること。

注2) 常勤とは原則として病院で定めた勤務時間の全てを勤務する者をいう。病院で定めた医師の1週間の勤務時間が、32時間未満の場合は、32時間以上勤務している者を常勤とし、その他は非常勤とする。

注3)「専従」および「専任」とは、当該医療機関における当該診療従事者が、「専従」については「8割以上」、「専任」については「5割以

上」、当該業務に従事している者をいう。

	資 格	診療情報 管理業務の 経験年数 (年)	院内がん 登録業務の 経験年数 (年)	常勤 /非常勤	院内がん登録業務 についての 専従/専任/その他	がん対策情報センターによる院内がん登録 実務 初級者研修会・中級者研修会の修了状況 研修会名・受講状況
例	診療情報管理士	4	2	常勤	専従(8割以上)	初級認定者(みなし含む)
例	なし	1	1	非常勤	専任(5割以上8割未満)	初級認定試験・受験なし
1	診療情報管理士	18	18	常勤	専従	中級認定者
2	なし	25	17	常勤	専従	中級認定者
3	なし	25	7	常勤	専従	中級認定者
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						

# <u>臨床試験・治験の実施状況および問い合わせ窓口</u>

記載の有無:入力済/未入力あり

入力済

病院名:	富山県立中央病院	

1. 臨床試験・治験の問い合わせ窓口

令和6年9月1日時点

1)【 臨床試験(治験を除く)】の問い合わせ窓口

	■臨床試験に参加し	ていない、は	也域の患者さんやご家族向け	か問い	合わせ窓口	コの有無	まについ	て担	当している	る診療科	が窓口となっ	ている
	※臨床試験専用の窓	※臨床試験専用の窓がある場合に限り、以下の表に記載してください。							_	_	_	
	問い合わせへ対応している方法にOをつけてください。				窓口		電話		FAX		電子メール	
	窓口の名称	<b>7</b>										
1	上記の窓口の説明が掲載されているページの見出しとアドレスと、手入力せ	見出し										
	ずにホームページからコ ピーしてください	アドレス										
	電話番号						(	内線)				
	■臨床試験に参加していない、地域の医療機関向けの問い合わせ窓口に							担	当している	6診療科	が窓口となっ	ている
	※臨床試験専用の窓	してくた	<b>ごさい</b> 。		_							
	問い合わせへ対応し	ている方法	法に〇をつけてください。		窓口		電話		FAX		電子メール	
	窓口の名称	<b>T</b>										
2	上記の窓口の説明が掲載されているページの見出しとアドレス※アドレスは、手入カセ	見出し										
	ずにホームページからコ ピーしてください	アドレス										
	電話番号						(	内線)				

2) 【 海除【の問い合わせ窓口

	2) [ 治験 ]の問い合わせ窓口 										
	■治験に参加してい	ない、地域	或の患者さんやご家族向けの問い <sub>?</sub>	合わせ窓口	につい	て		治験	専用の	窓口がある	
	※治験専用の窓がある場合に限り、以下の表に記載してください。										
	問い合わせへ対応し	窓口	0	電話	0	FAX		電子メール			
	窓口の名称	<b>T</b>	薬剤部 治験事務局								
1	上記の窓口の説明が 掲載されているペー ジの見出しとアドレス ※アドレスは、手入カセ	見出し	治験情報等								
	ずにホームページからコ ピーしてください	アドレス	https://www.tch.pref.toyama.jp/m	/							
	電話番号		076-424-1531 (内線)						9426		
	■治験に参加していない、地域の医療機関向けの問い合わせ窓口について 治験専用の窓口がある										
	※治験専用の窓がある場合に限り、以下の表に記載してください。										
	問い合わせへ対応し	ている方	法に〇をつけてください。	窓口	0	電話	0	FAX		電子メール	
	カロ のなが			3 治験事務局							
	窓口の名称	F.	薬剤部 治験事務局								
2	上記の窓口の説明が 掲載されているペー ジの見出しとアドレス ※アドレスは、手入力せ	見出し	薬剤部 治験事務局 一 治験情報等								
2	上記の窓口の説明が 掲載されているペー ジの見出しとアドレス	見出し		nedical/clir	iical_tria	al/infor	ation/				
2	上記の窓口の説明が 掲載されているペー ジの見出しとアドレス ※アドレスは、手入カセ ずにホームページからコ	見出し	治験情報等	nedical/clir	iical_tria		nation/ 内線)			9426	

# 院内のチーム医療の提供体制

記載の有無:入力済/未入力あり入力済

病院名: 富山県立中央病院

令和6年9月1日時点

1	(がん患者の身体的苦痛や精神心理的苦痛、社会的な問題等の把握及びそれらに対する適切な対応を、診断時から一貫して行っており、緩和ケアに関する診療報酬の項目が算定できる体制であること)	はい
2	院内に口腔ケアチームが設置されている。 (周術期等口腔機能管理に関する項目が算定できる体制であること。)	はい
3	院内に栄養サポートチームが設置されている。 (診療報酬の栄養サポートチーム加算が算定できる体制であること。)	はい
4	院内に感染防止対策チーム(感染制御チーム)が設置されている。 (感染対策に関する診療報酬の項目が算定できる体制であること。)	はい
5	院内に摂食嚥下支援チームが設置されている。 (診療報酬の摂食嚥下機能回復体制加算等が算定できる体制であること。)	いいえ
6	院内にリハビリテーションチームが設置されている。 (診療報酬のがん患者リハビリテーション料が算定できる体制であること。)	はい
7	院内に排尿ケアチームが設置されている。 (診療報酬の外来排尿自立指導料が算定できる体制であること。)	いいえ
8	院内に精神科リエゾンチームが設置されている。 (診療報酬の精神科リエゾンチーム加算が算定できる体制であること。)	いいえ

## 医療安全管理等の体制について

記載の有無:入力済/未入力あり

入力済

病院名: 富山県立中央病院 時期・期間: 令和6年9月1日時点

①-1 医療安全管理部門が配置されている。

はい (はい/いいえ)

①-2 医療安全管理部門がある場合に、そのメンバーについて記載してください。(①-1が"はい"の場合のみ、①-2に回答してください。) 注1)研修医は除いてください。

注2) 常勤とは、原則として病院で定めた勤務時間の全てを勤務する者をいう。病院で定めた医師の1週間の勤務時間が、32時間未満の場合は、32時間以上勤務している者を常勤とし、その他は非常勤とする。

注3)「専従」および「専任」とは、当該医療機関における当該診療従事者が「専従」については「8割以上」、「専任」については「5割以上」、当該業務に従事している者を いいます。

注4)「医療安全管理者の業務指針および養成のための研修プログラム作成指針」(平成19年3月30日付け医政発0330019号厚生労働省医政局長通知及び薬食発第 0330009号厚生労働省医薬食品局長通知)に基づく研修を想定しています。

		WALL TOE ( )	常勤	専従/専任	医绷	寮安全に関する研修の受講状況(注	[4)
		職種(注1)	/非常勤(注2)	/その他( <del>注3</del> )	受講した研修名	研修主催者名	修了日
1	部門長	医師	常勤	その他(5割未満)	医療安全管理者養成研修会	一般社団法人 日本病院会	令和4年12月2日
2		看護師	常勤	専従(8割以上)	医療安全管理者養成研修会	公益社団法人 日本看護協会	令和2年12月19日
3		医師	常勤	その他(5割未満)	医療安全管理者養成研修会 医療放射線安全管理者養成講習会	一般社団法人 日本病院会 医療放射線防護連絡協議会	令和5年9月 令和4年10月
4	1 1	医師	常勤	その他(5割未満)	医療安全管理者養成研修会	一般社団法人 日本病院会	令和4年
5		薬剤師	常勤	その他(5割未満)	医薬品安全管理責任者等講習会	一般社団法人 日本病院薬剤師 会	令和2年11月29日
6		その他	常勤	その他(5割未満)	医療機器安全管理責任者育成講習会	社団法人 臨床工学技士会	平成29年12月
7		その他	常勤	その他(5割未満)	医療安全管理者養成研修会	一般社団法人 日本病院会	令和5年9月
8		その他	常勤	その他(5割未満)	医療安全管理者養成研修会	一般社団法人 日本病院会	令和4年
9		その他	常勤	その他(5割未満)			
10	11	その他	常勤	その他(5割未満)			
11	11						
12	П						
13							
14	ll .						
15	l						

②第三者による評価に関する状況について記載してください。 要件充足としては、JCI、ISO9001、日本医療機能評価機構 病院機能評価のみ該当と整理している。 第三者による評価を受けていない場合は、「受審なし」と記入ください。また、最終評価日は最終受審年月日(初日のみで構いません)を記入ください。

	活用した第三者評価	最終評価日	有効期間 (定められている場合のみ記
例	JCI	平成31年〇月〇〇日	令和7年〇月〇〇日
例	ISO9001	令和2年〇月〇〇日	令和7年〇月〇〇日
例	日本医療機能評価機構 病院機能評価	平成30年〇月〇〇日	令和7年〇月〇〇日
1	日本医療機能評価機構 病院機能評価	令和6年2月9日	令和10年12月14日
2	医療監視	令和5年12月6日	
3			
4			
5			

### 緩和ケアセンターのメンバー(医師および医師以外の診療従事者)

記載の有無:入力済/未入力あり

入力済

病院名: 富山県立中央病院

時期・期間: 令和6年9月1日時点

緩和ケアセンターのメンバーについて記載してください。なお、別紙8緩和ケアチームのメンバーを含めて記載して構いません。

※様式4の回答と齟齬がないように記載してください。

注1)研修医は除いてください。

注2)常勤とは、原則として病院で定めた勤務時間の全てを勤務する者をいう。病院で定めた医師の1週間の勤務時間が、32時間未満の場合は、

32時間以上勤務している者を常勤とし、その他は非常動とする。 注3)「専従」および「専任」とは、当該医療機関における当該診療従事者が「専従」については「8割以上」、「専任」については「5割以上」、当該業務 に従事している者をいいます。

に仕事している者をいいます。 注4)ジェネラルマネージャーは、緩和ケアセンターの機能を管理・調整する常勤・専従、かつ院内において管理的立場の看護師であること。 注5)相談支援に携わる者については、相談支援センターの相談支援に携わる者との兼任および、相談支援センター内にて当該業務に従事することを可とする。ただし、この場合の専任とは、緩和ケアセンターにおける相談支援業務を中心となって担当していればよく、その就業時間の5割以上を緩和ケアセンターにおける相談支援業務に従事していることは求めない。

#### 1. 緩和ケアセンターが設定されている (はい/いいえ)

はい

#### 2. 緩和ケアセンターの医師について(注1)

	役割	人数	診療科の内訳	
例	身体症状の緩和に携わる医師	3	麻酔科2名(※内1名は緩和ケアセンター長)、消化器外科1名	
	身体症状の緩和に携わる医師	5	緩和ケア科2名、内科(循環器)1名、内科(腫瘍)1名、外科1名、麻酔科1名、内科(呼吸)1名	※都道府県がん診療連携拠 点病院は、1名以上配置必須
	精神症状の緩和に携わる医師	1	精神科1名	※都道府県がん診療連携拠 点病院は、1名以上配置必須

### 3. 緩和ケアセンターの看護師について(ジェネラルマネージャーおよび専門資格を有する者のみ記載してください。)

	センターでの役割	常勤/ 非常勤( <u>注2</u> )	専従/専任 /その他(注3)	専門資格 (がん看護専門看護師、緩和ケア認定看護師等)	
1	ジェネラルマネージャー( <u>注</u> 4)	常勤	専従(8割以上)		※都道府県がん診療連携拠点病院は、1名以上配置必須
2	ジェネラルマネージャーではない看護 師	常勤	専従(8割以上)	緩和ケア認定看護師	※都道府県がん診療連携拠
3	ジェネラルマネージャーではない看護 師	常勤	専従(8割以上)	緩和ケア認定看護師	点病院は、2名以上配置必須
4	ジェネラルマネージャーではない看護 師	非常勤	その他(5割未満)	緩和ケア認定看護師	
5	ジェネラルマネージャーではない看護 師	常勤	専任(5割以上8割未 満)	緩和ケア認定看護師	
6	ジェネラルマネージャーではない看護 師				
7	ジェネラルマネージャーではない看護 師				

### 4. 薬剤師について

	11 Martines - A C						
	センターでの役割	常勤/ 非常勤( <mark>注2</mark> )	専従/専任 /その他 <mark>(注3)</mark>	専門資格 (がん専門薬剤師、がん薬物療法認定薬剤師、緩和薬物療法認定薬剤師 等)			
1	薬剤師	常勤	その他(5割未満)		※都道府県がん診療連携拠点病院は、1名以上配置必須		
2	薬剤師	常勤	その他(5割未満)				
3	薬剤師	常勤	その他(5割未満)				

### 5. 専任の緩和ケアセンターにおける相談支援業務に携わる者について(注5)

	センターでの役割	常勤/ 非常勤( <mark>注2</mark> )	専従/専任 /その他(注3)	専門資格	
1	専任の緩和ケアセンターにおける相談 支援業務に携わる者	非常勤	専任		※都道府県がん診療連携拠点病院は、1名以上配置必須
2	専任の緩和ケアセンターにおける相談 支援業務に携わる者				

3	専任の緩和ケアセンターにおける相談 支援業務に携わる者		

## 6. 緩和ケアセンターの医師・看護師・薬剤師・専任の緩和ケアセンターにおける相談支援業務に携わる者以外の診療従事者について

	職種	常勤/ 非常勤( <mark>注2</mark> )	専従/専任 /その他( <u>注</u> 3)	専門資格(取得している場合)
8	その他	非常勤	その他(5割未満)	
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				

## 特定のがん種に対する集学的治療提供体制について

記載の有無:入力済/未入力あり/不要

不要

特定領域がん診療連携拠点病院が記入

病院名: 富山県立中央病院

期間: 令和5年1月1日~12月31日

りやすく説明してください。

特定のがん種に対する集学的治療提供体制について、都道府県内で最も多くの患者を診療していることを明記し、必要に応じ図等を用いわか このシートのほかに資料がある場合は、<mark>ファイル名の頭に別紙22を付けた</mark>電子ファイル、別添資料を提出すること。 別添資料の提出有無 (あり/なし) (ワード/エクセル/パワー<u>ポイント/その他)</u> ファイル形式 その他の場合ファイル形式を記載してください。 特定のがん種 年間新入院患者数 年間新入院当該がん患者数 年間新入院患者数に占める当該がん患者の割合 % 年間外来当該がん患者のべ数 人 人 年間院内死亡当該がん患者数 当該がんに係る年間の手術件数 件 件 当該がんに対する年間の化学療法件数 ※経口、静注または皮下注射による全身投与を対象とし、件数については1レジメンあたりを1件として 計上する。 当該がんに係る年間の放射線治療件数 件 ※複数部位照射する場合でも、一連の治療計画であれば1件として計上する。 特定のがん種 年間新入院患者数 年間新入院当該がん患者数 人 年間新入院患者数に占める当該がん患者の割合 % 人 年間外来当該がん患者のべ数 年間院内死亡当該がん患者数 人 当該がんに係る年間の手術件数 件 当該がんに対する年間の化学療法件数 件 ※経口、静注または皮下注射による全身投与を対象とし、件数については1レジメンあたりを1件として 計上する。 当該がんに係る年間の放射線治療件数 ※複数部位照射する場合でも、一連の治療計画であれば1件として計上する。 特定のがん種 年間新入院患者数 年間新入院当該がん患者数 年間新入院患者数に占める当該がん患者の割合 % 年間外来当該がん患者のべ数 人 年間院内死亡当該がん患者数 人 当該がんに係る年間の手術件数 件 当該がんに対する年間の化学療法件数 件 ※経口、静注または皮下注射による全身投与を対象とし、件数については1レジメンあたりを1件として 計上する。 件 当該がんに係る年間の放射線治療件数

※複数部位照射する場合でも、一連の治療計画であれば1件として計上する。

# がん診療連携拠点病院等との連携診療体制について

記載の有無:入力済/未入力あり/不要

不要

444			=A == val		الاستناجي مناسي	A=
45	光報面	711 6.	三人以四十日	[携拠点	海岸カ	/ 크러

病院名: 富山県立中央病院

時期・期間: 令和6年9月1日時点

緊急な治療が必要な患者や合併症を持ち高度な周術期管理が必要な患者に対するがん診療連携拠点病院等と連携による診療体制について、必要に応じ図等を用いわかりやすく説明してください。

このシートに貼付することが難しい場合、ファイル名の頭に別紙23を付けた電子ファイル、別添資料を提出すること。

別添資料の提出有無		(あり/なし)		
ファイル形式		(ワード <u>/エクセル/パワー</u> オ	ペイント/その他)	
その他の場合ファイル形	彡式を記載してください。	0		
【緊急な治療が必要な患者や 診療体制】	>合併症を持ち高度な原	周術期管理が必要な患者(	こ対するがん診療連携拠.	点病院等と連携による


# 特定領域がん診療連携拠点病院の人材交流について

記載の有無:入力済/未入力あり/不要

不要

特定領域がん診療連携拠点病院が記入

病院名: 富山県立中央病院

時期·期間: 令和5年1月1日~12月31日

※他の拠点病院等との人材交流計画について記載してください。

※個人名やPHSの番号が記載されていないことをご確認ください。

	受入/派遣	期間	職種	(受入元/派遣先)医療機関名	専門分野
例	受入	令和5年4月1日~9月30日	看護師	XX病院	がん看護認定看護師
例	派遣	令和5年10月1日~12月31 日	医師	YY病院	上部消化器外科
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					

## グループ指定の状況

高口	載の有無:人力済/未人力あり/不要	不要
病院名:	富山県立中央病院	

地域が	ん鯰	摩病院	品が記	λ

■グループ指定のがん診療連携拠点病院との定期的なカンファレンスの開催実施件数 期間: 令和5年1月1日~12月31日

<b>■</b> 2	グループ指定を受けるがん診療連携拠点病院との連携と役割分担の状況 時期:令和6年9月1日時点						
	がん医療圏名	医療機関名	連携内容(がんの種類と役割分担)				
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8	_						
9	_						
10							

# グループ間の人材交流計画について

記載の有無:入力済/未入力あり/不要

病院名: 富山県立中央病院

時期・期間: 令和5年1月1日~12月31日

地域がん診療病院が記入

※グループ指定施設間での人材交流計画について記載してください。

※個人名やPHSの番号が記載されていないことをご確認ください。

	受入/派遣	期間	(受入元/派遣先)医療機関名	専門分野
例	受入	令和5年4月1日~9月30日	XX病院	消化器外科
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				

## グループ指定の状況

## がん診療連携拠点病院が記入

記載の有無:入力済/未入力あり/不要

入力済

病院名: 富山県立中央病院

■グループ指定を受ける地域がん診療病院との連携と役割分担の状況

時期・期間: 令和6年9月1日時点

	がん医療圏名	医療機関名	連携内容(がんの種類と役割分担)
1	新川医療圏	黒部市民病院	(1)手術療法、放射線治療、栗物療法の提供における連携協力 ・放射線治療を受ける患者の紹介など、両院が連携をとりながら診療を実施・内視鏡手術支援ロボットの手術を指導する 医師を黒部市民病院に派遣・がん遺伝子パネル検査を県立中央病院において実施・両院の医療スタッフが双方で手術見 学を実施 など
2	新川医療圏	黒部市民病院	(2)標準的な薬物療法を提供するためのレジメン審査等における支援 ・レジメン(がんの薬物療法を安全に行うために薬の種類や量、方法等を時系列で示した治療計画書)の審査や情報交換など
3	新川医療圏	黒部市民病院	(3)確実な連携体制を確保するための定期的な合同カンファレンスの開催 ・県立中央病院が実施するオープンキャンサーボードを黒部市民病院スタッフが参加するかたちで開催 など
4	新川医療圏	黒部市民病院	(4)連携協力により相談支援や緩和ケアを充実させる体制 ・黒部市民病院が主催する緩和ケア研修会に、県立中央病院から講師を派遣 ・緩和ケアにおける事例検討会の相互案内 など
5	新川医療圏	黒部市民病院	(5)県立中央病院ホームページなどに、連携内容、連携実績等について広報周知
6			
7			
8			
9			
10			

#### 都道府県協議会の内容

記載の有無:入力済/未入力あり/不要

入力済

はい

はい はい

はい

はい

都道府県がん診療連携拠点病院が記入

病院名: 富山県立中央病院

※同一都道府県に複数の都道府県がん診療連携拠点病院が整備されている場合は、都道府県内で回答内容に齟齬が生じないよう

時期・期間: 令和5年4月1日~令和6年3月31日

- ●令和5年度に開催した都道府県協議会について記載してください。

(1)患者本位のがん医療を実現する等の観点から、当該都道府県における対策を強力に推進するための議論を行った。 (2)都道府県全体のがん医療等の質の向上のために、都道府県内のどこに住んでいても適切な診断や治療にスムーズにアクセスできる体制を確保すべく、以下の議論を行った。 ① 地域の実状に応じて、医療機関間の連携が必要な医療等について、都道府県内の各拠点病院等及び他のがん診療を担う医療機関における役割分担を整理・明確化し、その内容を関係者間で共有するとともに広く周知した。

都道府県レベルで役割分担すべき項目(※)について議論した。

- ②地域がん診療病院とがん診療連携拠点病院とのグループ指定の組み合わせを調整・決定した。
  ③ 都道府県内の拠点病院等の院内がん登録のデータやがん診療、緩和ケア、相談支援等の実績等を共有、分析、評価、公表等を行った。
  各都道府県とも連携し、Quality Indicatorを積極的に利用するなど、都道府県全体のがん医療の質を向上させるための具体的な計画を立案・実行した。
  院内がん登録実務者の支援を含めて都道府県内のがん側連情報収集や利活用等の推進に取り組みだ。
  ④ 地域における相談支援や緩和ケアの提供体制・連携体制について協議を行い、拠点病院等の間で情報共有や役割分担を含む連携体制を整備した。
  ⑤ 当該都道府県における特定機能病院である拠点病院等と連携し、地域におけるが心診療に従事する診療従事者の育成及び適正西置に向けた調整を行った。
  ⑥ 整維性をは、四への(20)に基づき、共変対の作用における場合を発生を発生のなるのでは、対して関すると呼ばれると呼吸を対象した。

- ⑥ 整備指針Ⅱの4の(3)に基づき当該都道府県における拠点病院等が実施するがん医療に携わる医師等を対象とした緩和ケアに関する研修やその他各種研修に関する計画を作成している。
- ⑦ 当該都道府県内の医療機関における診療、緩和ケア外来、がん相談支援センター、セカンドオピニオン、患者サロン、患者支援団体、在宅医療等へのアクセスについて情報を集約し医療機関間で共有するとともに、冊子やホームページ等でわかりやすく広報している。

- アグゼスについて情報を集新した旅機関側に失れす。ることも、mm・マホーム・・ファ・マカル・ファ・ストスにしている。
  圏 国協議会との体系的な連携体制を構築している。⑨ 国立がん研究センターによる研修に関する情報や国協議会での協議事項が確実に都道府県内で共有・実践される体制を整備している。⑩ 感染症のまん延や災害等の状況においても必要ながん医療を提供する体制を確保するため、当該都道府県や各がん医療圏におけるBCPについて議論を行った。⑪ 地域における医療情報の共有の取組について、がんの分野からも検討し、体制整備に取り組んでいる。

【参考】

WebサイトのURL

●令和5年4月1日~令和6年3月31日に開催した都道府県協議会の参加者について

同一都道府県内の全ての拠点病院等が参加した

間が見れている。 都道府県庁等の行政の参加があった 拠点病院等以外の地域のがん診療を行う者の参加があった

いいえ

https://www.toyama-ganjoho.jp.

●都道府県協議会の広報体制について

●前退府採励應表の仏報体制にしい、 都道府県協議会についてわかりやすく広報を行うためのWebサイトがある。 Webサイトや、冊子等で、都道府県協議会で議論された内容を広報している。

●令和5年4月1日~令和6年3月31日に開催した都道府県協議会での議論の内容について 都道府県協議会の議題や議事録等、議論の内容がわかる資料を提出すること。(ファイル名の頭に別紙28を付けること)

- (※)都道府県レベルで役割分担すべき項目は以下である。
- - クがん・生殖医療(別途実施されている「小児・AYA世代のがん患者等の妊孕性温存療法研究促進事業」におけるがん・生殖医療ネットワークと協働して実施。)ケがんゲノム医療

_
議論・検討した

## 地域連携の推進体制(歯科との連携)について

記載の有無:入力済/未入力あり

入力済

病院名: 富山県立中央病院

時期: 令和6年9月1日時点

地域連携の推進体制のうち、歯科との連携について、必要に応じて図等を用いてわかりやすく説明してください。 このシートのほかに資料がある場合は、<u>ファイル名の頭に別紙〇を付けた</u>電子ファイル、別添資料を提出すること。

1. 院内の口腔ケアチームのメンバーの職種及び人数について

院内に口腔ケアチームを設置している場合、記入すること。

地域の歯科医師等と連携している際は、そのことがわかるように備考欄に記入をお願いします。

	職種	人数	備考欄:院外との連携の際は連携先を記載ください(例:郡市歯科医師会と連携/近隣の歯科医師と個別に連携 等) なお、特段記載事項がない場合は空欄としてください。
例	歯科医師	2	近隣の歯科医師と個別に連携
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			

### 2. 歯科との連携体制の有無について

(1)	院内に歯科の診療科がある。 (はい/いいえ)		はい
(2)	口腔機能が低下したがん患者に対して口腔機能の評価や改善のために歯科との連携体制を構築している。 (院内の歯科医師と連携体制を構築/地域の歯科医師と連携体制を構築/院内及び地域の歯科医師と連携体制を構築/連携体制を構築していない)	院内の歯科	医師と連携体制を構築
(3)	周術期におけるがん患者の口腔健康管理について歯科との連携体制を構築している。 (院内の歯科医師と連携体制を構築/地域の歯科医師と連携体制を構築/院内及び地域の歯科医師と連携体制を構築/連携体制を構築していない)	院内の歯科	医師と連携体制を構築
(4)	栄養サポートチームに歯科が参加する連携体制を構築している。 (院内の歯科医師と連携体制を構築/地域の歯科医師と連携体制を構築/院内及び地域の歯科医師と連携体制を構築/連携体制を構築していない)	院内の歯科	医師と連携体制を構築
(5)	緩和ケアチームに歯科が参加する連携体制を構築している。 (院内の歯科医師と連携体制を構築/地域の歯科医師と連携体制を構築/院内及び地域の歯科医師と連携体制を構築/連携体制を構築していない)	院内の歯科	医師と連携体制を構築
(6)	上記(2)~(5)において地域の歯科医師と連携体制を構築している場合、連携している地域(院外)の歯科医療機関数	443	施設
(7)	上記(2)~(5)において歯科と連携体制を構築している場合、どのような連携体制を構築しているかそれぞれ記載してくた	<b>さい</b> 。	
(8)	上記(2)~(5)以外において歯科と連携体制を構築している場合、どのような連携体制を構築しているか記載してください	•	